

令和7年2月28日（金曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1 番	柏 倉 信 一	議員	2 番	佐 藤 政 人	議員
3 番	野 口 康 一 郎	議員	4 番	児 玉 崇	議員
5 番	月 光 裕 晶	議員	6 番	安 孫 子 義 徳	議員
7 番	太 田 陽 子	議員	8 番	佐 藤 耕 治	議員
9 番	後 藤 健 一 郎	議員	10 番	渡 邊 賢 一	議員
11 番	伊 藤 正 彦	議員	12 番	古 沢 清 志	議員
13 番	太 田 芳 彦	議員	14 番	沖 津 一 博	議員
15 番	荒 木 春 吉	議員	16 番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋 藤 真 朗	市 長	佐 藤 志津男	教 育 長
久保田 洋 子	病院事業管理者	高 橋 達 也	選挙管理委員会 委員長
木 村 三 紀	農業委員会会長	猪 倉 秀 行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長
東海林 恒	企画戦略課長	石 橋 慶 幸	みらい協働課長
佐 藤 倫 久	デジタル戦略 課 長	小 林 博 之	財 政 課 長
安孫子 廣 美	税 務 課 長	渡 辺 智 昭	市民生活課長
菊 地 正 博	防災危機管理 課 長	武 田 新 二	建設管理課長
渡 邊 健 一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長	白 田 純 一	商工推進課長
後 藤 英 明	さくらんぼ観光 課 長	小 林 弘 之	福祉国保課長
黒 田 美 紀	健康増進課長	志 鎌 重 美	子育て推進課長
寺 西 里 衣	会計管理者（兼） 会 計 課 長	大 江 幸 範	上下水道課長
山 田 良 一	病 院 事 務 長	今 野 育 男	学校教育課長
安 彦 絵 美	生涯学習課長	笹 原 泰 治	スポーツ振興 課 長
大 沼 勇	監 査 委 員	渡 邊 昭	監 査 委 員 事 務 局 長

○事務局職員出席者

東海林 茂 美	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事

議事日程第1号

第1回定例会

令和7年2月28日（金）

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
- （1）定例監査結果等報告について
- （2）議会運営委員会行政視察報告について
- 〃 4 行政報告
- （1）市政の概況について
- （2）新第6次寒河江市振興計画行動計画（令和3年度～令和7年度）について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて
- 〃 7 議第 3号 寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 〃 8 議案説明
- 〃 9 委員会付託
- 〃 10 質疑・討論・採決
- 〃 11 継続審査案件
- 令和6年請願第2号 国民の命を守るために早急に日米地位協定の抜本的改定を求める意見書の提出についての請願
- 〃 12 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 13 質疑・討論・採決
- 〃 14 議会案第1号 国民の命を守るために早急に日米地位協定の抜本的改定を求める意見書の提出について
- 〃 15 議案説明
- 〃 16 質疑・討論・採決
- 〃 17 報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 〃 18 質疑
- 〃 19 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第9号））
- 〃 20 議第 4号 令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）
- 〃 21 議第 5号 令和6年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 〃 22 議第 6号 令和6年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 〃 23 議第 7号 令和6年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第2号）
- 〃 24 議第 8号 令和6年度寒河江市水道事業会計補正予算（第1号）
- 〃 25 議第 9号 令和7年度寒河江市一般会計予算
- 〃 26 議第10号 令和7年度寒河江市国民健康保険特別会計予算

- 日程第 2 7 議第 1 1 号 令和 7 年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
- 〃 2 8 議第 1 2 号 令和 7 年度寒河江市介護保険特別会計予算
- 〃 2 9 議第 1 3 号 令和 7 年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
- 〃 3 0 議第 1 4 号 令和 7 年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算
- 〃 3 1 議第 1 5 号 令和 7 年度寒河江市下水道事業会計予算
- 〃 3 2 議第 1 6 号 令和 7 年度寒河江市立病院事業会計予算
- 〃 3 3 議第 1 7 号 令和 7 年度寒河江市水道事業会計予算
- 〃 3 4 議第 1 8 号 寒河江市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について
- 〃 3 5 議第 1 9 号 寒河江市消防団に関する条例及び寒河江市個人情報保護法施行条例の一部改正について
- 〃 3 6 議第 2 0 号 寒河江市市税条例及び寒河江市行政手続における個人番号の利用に関する条例の一部改正について
- 〃 3 7 議第 2 1 号 寒河江市チェリーランドに関する条例の一部改正について
- 〃 3 8 議第 2 2 号 寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 〃 3 9 議第 2 3 号 寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 〃 4 0 議第 2 4 号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 〃 4 1 議第 2 5 号 寒河江市交通安全対策推進基金条例の制定について
- 〃 4 2 議第 2 6 号 多田文庫図書購入基金条例の廃止について
- 〃 4 3 議第 2 7 号 アールテック中学生チャレンジ応援基金条例の制定について
- 〃 4 4 議第 2 8 号 寒河江市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
- 〃 4 5 議第 2 9 号 寒河江市公民館に関する条例の一部改正について
- 〃 4 6 議第 3 0 号 寒河江市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例及び寒河江市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 4 7 議第 3 1 号 寒河江市牧場設置に関する条例の廃止について
- 〃 4 8 議第 3 2 号 寒河江市都市公園条例の一部改正について
- 〃 4 9 議第 3 3 号 寒河江市立病院就業支度金貸与条例の制定について
- 〃 5 0 議第 3 4 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 〃 5 1 議第 3 5 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 〃 5 2 請願第 1 号 国による学校給食の無償化を求める意見書の提出に関する請願
- 〃 5 3 施政方針説明
- 〃 5 4 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

○柏倉信一議長 おはようございます。

ただいまから令和7年第1回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、報道機関及び企画戦略課より本定例会における写真撮影及び録音の申出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○柏倉信一議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、3番野口康一郎議員、8番佐藤耕治議員、13番太田芳彦議員を指名いたします。

会 期 決 定

○柏倉信一議長 日程第2、会期決定を議題とい

たします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。荒木議会運営委員長。

〔荒木春吉議会運営委員長 登壇〕

○荒木春吉議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました令和7年第1回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る2月25日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数などを勘案し、本日から3月21日までの22日間と決定いたしました。その間の会議などにつきましては、示しております第1回定例会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月21日までの22日間と決定いたしました。

第1回定例会日程

令和7年2月28日（金）開会

月 日	時 間	会 議	場 所
2月28日（金）	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、人権擁護委員候補者推薦、醍醐
			議 場

			財産区管理会財産区管理委員選任議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、継続審査案件上程、委員長報告、質疑・討論・採決、議会案上程、同説明、質疑・討論・採決、報告、質疑、議案・請願上程、施政方針説明、議案説明	
3月 1日(土)	休 会			
3月 2日(日)	休 会			
3月 3日(月)	休 会 (議 案 調 査)			
3月 4日(火)	休 会 (議 案 調 査)			
3月 5日(水)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
3月 6日(木)	休 会 (議 案 調 査)			
3月 7日(金)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
3月 8日(土)	休 会			
3月 9日(日)	休 会			
3月10日(月)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	予算特別委員会 終了後	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議 会 第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議 会 第4会議室
3月11日(火)	休 会 (議 案 調 査)			
3月12日(水)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質疑・討論・採決、議案・請願上程、質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	予算特別委員会 終了後	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議 会 第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議 会 第4会議室
3月13日(木)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議 会 第2会議室

		厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	議会 第4会議室
3月14日（金）	午後1時00分	総務産業常任委員会 分科会	付託案件審査	議会 第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	議会 第4会議室
3月15日（土）	休 会			
3月16日（日）	休 会			
3月17日（月）	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付託案件審査	議会 第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	議会 第4会議室
3月18日（火）	休 会（事務処理）			
3月19日（水）	休 会（事務処理）			
3月20日（木）	休 会			
3月21日（金）	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・ 討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案・請願上程、委員長報 告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

諸 般 の 報 告

○柏倉信一議長 日程第3、諸般の報告であります。

（1）定例監査結果等報告について、（2）議会運営委員会行政視察報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

行 政 報 告

○柏倉信一議長 日程第4、行政報告であります。

（1）市政の概況について、（2）新第6次寒河江市振興計画行動計画（令和3年度～令和7年度）について、市長から報告を求めます。
齋藤市長。

〔齋藤真朗市長 登壇〕

○齋藤真朗市長 おはようございます。

令和7年第1回定例会の開会に当たりまして、

令和6年第4回定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告申し上げます。

初めに、降雪の状況について申し上げます。

本市におきましては、令和7年1月下旬からの降雪により、2月7日に豪雪対策連絡本部を設置し、情報収集や市民への雪害防止情報の提供を行ってきたところですが、豪雪対策連絡本部の設置以降、けがをされた方が2名いらっしゃるなどの報告を受けております。

また、農林関係の被害の状況であります、2月5日からの降雪による農業用施設の被害は、さくらんぼハウスなどの損壊が発生しております。

その他、積雪により調査困難な場所の農業用施設や果樹の枝折れ等の被害については、雪解け後に全容が明らかになるものと思われます。

市道の除雪の状況ですが、2月27日時点での市内一斉除雪回数は11回で、多い地域では自主出動を含め32回の除雪を行ったところでござい

ます。

改めて被害に遭われた方にお見舞いを申し上げますとともに、被害状況を確認しながら、市としてできる限りの支援を考えてまいります。

次に、証明書発行手続や転入・転出などの手続の簡略化を図る「書かない窓口」の運用についてですが、令和6年12月2日から市民生活課の窓口で開始いたしました。

現在対象となる手続は、住民票、戸籍証明書、税証明書、印鑑証明書等の証明書発行手続と転入・転出届等の住民異動届であります。

今後は、対象となる手続を拡大し、さらなる利便性の向上を図ってまいります。

次に、山形県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会についてですが、令和6年12月26日に第2回運営委員会が開催され、「県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備基本構想（案）」が示されたところであります。

あわせて、各種関係団体への説明会や市内6か所で市民説明会を行ったほか、2月4日から3月3日までの期間、パブリックコメントを実施しております。

今後、説明会でいただいた御意見やパブリックコメントの結果を踏まえながら、3月下旬に基本構想を決定する運びとなっております。

次に、物価高騰に伴う家計への影響が大きい住民税非課税の世帯を対象とした物価高騰対応支援給付金事業の状況でございますが、12月13日の支給基準日現在、住民税非課税世帯約2,500世帯が給付対象となっております。

既に振込口座登録のある世帯については、今年度中の支給完了を目指しております。

また、本市への転入などにより新たに給付対象となる世帯に対しても、速やかな給付のため、迅速に書類審査を進めるとともに、未申請者への広報も実施してまいります。

次に、市民浴場「湯るりさがえ」が、令和7

年2月14日に来場者数50万人を達成しました。令和5年4月28日にオープンして、2年かからずに到達となったことは、市民の皆様をはじめ、多くの愛好者の方々から御利用いただき、憩いの場として愛されていることと感謝する次第でございます。

今後とも、よりよい市民浴場、愛される市民浴場となるよう努めてまいります。

最後に、2月26日に開催しました寒河江市振興審議会において、現行の計画を検証し、現在及び将来の課題に対応した新たな振興計画の策定について、振興審議会会長へ諮問を行いました。

全市民が幸せを感じられるまちづくりの基本となる計画となることを期待しているところでございます。

以上、12月定例会以降の主な市政の概況を申し上げますが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政の運営に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、新第6次寒河江市振興計画行動計画（令和3年度～令和7年度）について御報告申し上げます。

内容につきましては、去る2月19日開催の議会全員協議会におきまして、令和7年度までの行動計画の見直しについて御協議いただいておりますので、それにより御報告に代えさせていただきますと存じます。

以上でございます。

質 疑

○**柏倉信一議長** 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、（1）市政の概況について、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、（２）新第６次寒河江市振興計画行動計画（令和３年度～令和７年度）について、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて

○柏倉信一議長 日程第６、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題といたします。

本件については、お示ししております文書のとおり、委員候補者４名の推薦について、人権擁護委員法第６条第３項の規定により、市長より意見を求められております。

お諮りいたします。

これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、人権擁護委員の候補者の推薦については、市長の諮問のとおり同意することに決しました。

議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第７、議第３号寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任についてを議題といたします。

議 案 説 明

○柏倉信一議長 日程第８、議案説明であります。
市長から提案理由の説明を求めます。齋藤市長。

〔齋藤真朗市長 登壇〕

○齋藤真朗市長 議第３号寒河江市醍醐財産区管

理会財産区管理委員の選任についてを御説明申し上げます。

醍醐財産区管理会財産区管理委員の任期が、本年５月３１日をもって満了となりますので、寒河江市財産区管理会条例第４条の規定により、委員の選任について議会の同意を求めるものであります。

御同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

委 員 会 付 託

○柏倉信一議長 日程第９、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第３号については、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○柏倉信一議長 日程第１０、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第３号について、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第３号寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任についてを採決いたします。

ただいま議題となっております議第３号につ

いては、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第3号についてはこれに同意することに決しました。

議 案 上 程

- 柏倉信一議長 日程第11、継続審査案件、令和6年請願第2号国民の命を守るために早急に日米地位協定の抜本的改定を求める意見書の提出についての請願を議題といたします。

総務産業常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

- 柏倉信一議長 日程第12、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。安孫子総務産業常任委員長。

〔安孫子義徳総務産業常任委員長 登壇〕

- 安孫子義徳総務産業常任委員長 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、1月30日、委員全員出席の上、開会し、さきの令和6年第4回定例会において継続審査となりました令和6年請願第2号国民の命を守るために早急に日米地位協定の抜本的改定を求める意見書の提出についての請願を審査いたしました。

主な審査の内容を申し上げます。

委員より「沖縄では、戦後から現在に至るまで、米軍に関連する数々の事件が発生し、人権がないがしろにされ、抗議の県民集会が開かれるなどしている。また、ドイツやイタリアにおいては、国内法の適用が明記されるなどの改定が行われたのに対し、日本では地位協定発効以

来、一度も改定されておらず、大きな問題であるとする。地位協定を見直すべきだとする声が国民の7割を超えたとするアンケート結果もあり、この請願には賛成である」との意見がありました。

委員より「外交は国の専管事項とされているものの、国民に負担を強いている状況がある以上、改善について地方から声を上げることは重要であるとする。そのため、この請願には賛成である」との意見がありました。

委員より「現在、日米の関係は一方だけが義務を負う片務的なものになっているため、本来、憲法9条と日米安保条約の改定・解消とセットで地位協定改定の議論を進める必要があると考える。また、米国では1月にトランプ大統領が就任し、多くの変革を行うなど、外交的に重要な時期である。そのため、この請願には賛成であるが、意見書の提出に当たっては、「早急に」という文言を削除するべきではないか」との意見がありました。

委員より「本請願では、議論を始めることを早急に実施してほしいという旨の記載であるため、意見書中の「早急に」の文言の削除は不要だと思う」との意見がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり採択すべきものと決しました。

令和6年請願第2号が採択すべきものと決しましたので、令和6年請願第2号に係る意見書について、担当書記による意見書案朗読後、審査に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって意見書案のとおり議会案を提出するものと決しました。

以上で総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

- 柏倉信一議長 日程第13、これより質疑・討論

・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより令和6年請願第2号国民の命を守るために早急に日米地位協定の抜本的改定を求める意見書の提出についての請願を採決いたします。

本案に対する委員長報告は採択であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、令和6年請願第2号は原案のとおり採択されました。

議 案 上 程

○**柏倉信一議長** 日程第14、議会議案第1号国民の命を守るために早急に日米地位協定の抜本的改定を求める意見書の提出についてを議題といたします。

議 案 説 明

○**柏倉信一議長** 日程第15、議案説明であります。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、議案説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案説明を省略することに決しまし

た。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○**柏倉信一議長** 日程第16、これより質疑・討論・採決に入ります。

議会議案第1号について、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議会議案第1号国民の命を守るために早急に日米地位協定の抜本的改定を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議会議案第1号は可決されました。

報 告

○**柏倉信一議長** 日程第17、報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題といたします。

市長から報告を求めます。齋藤市長。

〔齋藤真朗市長 登壇〕

○**齋藤真朗市長** 報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを御説明申し上げます。

本件は、令和6年12月25日に寒河江市元町一丁目地内において発生した除雪車両による事故について示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、御報告申し上げるものです。

なお、賠償金につきましては、全国市有物件災害共済会から全額補填されるものでございま

す。

以上でございます。

質 疑

○柏倉信一議長 日程第18、これより質疑に入ります。

報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分報告についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第19、承認第1号専決処分の承認を求めることについて(令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第9号))から日程第52、請願第1号国による学校給食の無償化を求める意見書の提出に関する請願までの34案件を一括議題といたします。

施政方針説明・議案説明

○柏倉信一議長 日程第53、施政方針説明及び日程第54、議案説明について、市長から一括して説明を求めます。齋藤市長。

〔齋藤真朗市長 登壇〕

○齋藤真朗市長 本日、令和7年第1回寒河江市議会定例会が開催されるに当たり、令和7年度の市政運営に臨む基本方針と施策の概要を申し上げます。

令和6年度に市制施行70周年を迎え、そこから10年、20年、30年と、100周年に向かって、100年都市寒河江への新たなスタートを切ったわけですが、令和7年度は「次世代を育み、持続的に発展する「100年都市さがえ」の実現を目指して」をコンセプトに、確実に市

政を前へ進めるための予算編成を行ったところでございます。

また、今回の予算は、私が就任して初めての編成でありましたので、公約に掲げた項目を少しでも早く実現するためのスタートダッシュの年として、「全国に誇る子育て環境と教育のまちへ」「賑わいと交流を生み出す豊かなまちへ」「安全安心で利便性を感じるまちへ」の3つの柱を立て、それぞれの取組を推し進める予算といたしました。

第1の柱は、「全国に誇る子育て環境と教育のまちへ」であります。

本市は、これまでも子育て施策においては先駆的な取組を行っておりますが、子供たちが主体性を持って伸び伸びと育つ環境をつくることを最優先で行っていききたいという思いがございます。

まず、こども誰でも通園制度の試行的実施、全ての子育て世帯を負担軽減の対象に拡充する保育料の段階的負担軽減事業、物価高騰に対応した3歳から5歳児の副食費及び小中学校の給食費の増額、5歳児健診の実施、また、小中学生が通いやすい居場所づくりの充実を図ってまいります。

第2の柱は、「賑わいと交流を生み出す豊かなまちへ」であります。

農産物の生産力強化を図るため、有害鳥獣被害防止対策の拡充や、内川地区の排水機場整備及び金谷・中郷地区における基盤整備事業、それぞれの測量設計に着手いたします。

地域コミュニティの活性化として、地域づくりの取組に対する支援や、旧幸生小学校体育館を本格的な屋内型スケートパークとして整備するための実施設計、寒河江公園内の陸上競技場及び園路改修のための測量設計を行ってまいります。

第3の柱は、「安全安心で利便性を感じるまちへ」であります。

庁舎2階フロアへのマイナンバー専用カウンターの設置や市ホームページのリニューアルなどで住民サービスの向上を図るとともに、新たにSAGAECOリフォーム補助金を創設して、地球温暖化防止対策を推進していくほか、県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編に向け、よりよい新病院の実現を目指し、力を尽くしてまいります。

インフラの強靱化については、平塩橋橋梁の詳細設計を実施し、着実に整備を進めるとともに、道路新設改良事業ではほなみ団地陵東中学校線の工事完了を目指してまいります。

次に、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民や事業者への対策についてですが、プレミアム商品券事業やデマンドタクシー運行事業、循環バス運行事業、灯油購入等助成事業、小中学校の給食食材費高騰対応など、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、実施してまいります。

以上の結果、令和7年度一般会計当初予算の規模は234億7,000万円で、当初予算ベースでは過去最大となったところでございます。

これまで進めてきた子育て支援、人口減少対策、安全安心なまちづくりについて、さらに取組を加速させてまいります。

以下、新第6次寒河江市振興計画の5つの基本政策に沿って対応を申し上げます。

第1章の「子どもがすくすく育つまち」であります。

「安心して産み育てられる環境づくり」については、婚活イベントを実施する婚活支援団体や婚活事業を利用する個人等への補助を継続して実施するとともに、PFS成果連動型民間委託方式を継続し、事業の成果を重視した結婚支援を行います。

また、若者の新婚世帯への支援に関しては、要件を緩和して実施いたします。

子供の健康の保持増進を図るため、令和6年

度までは5歳児相談を行ってきましたが、令和7年度からは5歳児健康診査を実施し、子供の特性に合わせ、生活習慣やその他の育児指導を含めた適切な支援を行ってまいります。

また、年々相談件数が増えている発達支援を要する乳幼児に関しましては、公認心理師による保育施設の巡回相談の回数を増やし、適切に発達検査や療育を受けることができるよう、より一層の体制強化を図ってまいります。

令和6年度にこども家庭センターを新設し、緊急性や逼迫性のある児童虐待対応を含んだハイリスク事案に対応してまいりましたが、令和7年度はさらに対応強化を図るため、児童虐待対応の専門技術を備えた公認心理師による相談等の支援に取り組んでまいります。

「きめ細やかな保育環境の整備」については、令和7年4月から市立にしね保育所が認定こども園「寒河江にしねこども園」として開所いたします。

解体して残した旧園舎の一部は改修し、西根小学校区の放課後児童クラブ「ねっこクラブ第2」を移転して、より安全に活動できる環境に改善いたします。

また、令和8年度の開所を目指すあおぞら保育園に対して施設整備補助を行うことで、年間を通じた待機児童ゼロを目指す一方、保育士の業務をサポートする保育補助者を雇用する事業者に補助を行う制度を新設し、市内保育施設における人手の確保と働きやすい職場環境づくりを支援してまいります。

さらにきめ細やかな保育ニーズに対応するため、令和7年度から、なか保育所において「こども誰でも通園制度」を試行いたします。これは、生後6か月から満3歳未満の、ふだん保育所等に入所していない乳幼児について、一月当たり定める時間数であれば、時間単位で柔軟に保育所を利用できるものであります。

「子育てを支える環境づくり」については、

子育て世帯の負担軽減のために、年収470万円未満世帯の第1子及び同時入所第2子以降に係る保育料無償化、同時入所以外の第2子についての半額減免を継続して行います。

加えて、令和7年度は、これまで支援の対象とされなかった年収470万円以上の世帯の第1子に係る保育料について、一部県の助成を利用しながら半額助成を実施することにより、全ての世代に係る保育料が無料もしくは半額となります。

保育所、幼稚園等に通う3歳児以上の副食費の所得制限を設けない無償化も、物価高騰による食材費等の上昇に対応し、1食当たりの単価を増額しながら、引き続き実施してまいります。

子ども食堂につきましても、米等の価格高騰により運営は厳しい状況とお聞きしておりますので、毎月約10キログラムの米を提供し、子ども食堂の運営が居場所づくりといった役割も含め円滑に行われるように、実施団体を支援してまいります。

独り親家庭等の中学生、高校生を対象にした学習支援事業につきましても、運営を委託し、引き続き行ってまいります。

令和6年4月にオープンした「さくらんぼ子どもキャンパス CLAAPIN SAGA E」は、市内の子育て世帯だけではなく、市内外の多くの子育て世帯から利用いただいております。ソフト事業をさらに磨き上げ、何度も利用したくなる施設運営を進めてまいります。

「豊かな心と健やかな体の育成」については、学校教育を通して、心身ともに健やかな「さがえっこ」を育成するために、生徒指導の実践上の視点を生かし、全ての子どもたちにとって学校が安心安全な居場所になるように目指し、取り組んでまいります。

また、学校・家庭・地域が一体となり、それぞれ特色ある道德教育を充実させていくとともに、ふるさとを愛し、誇りに思う心を育むこと

を目的に、大江公関連史跡や慈恩寺をはじめとする寒河江市の歴史や貴重な文化遺産、各地域に残る伝統行事などについて、地域学校協働活動推進員等の指導による体験的学習の充実に努めてまいります。

令和3年度から行っている給食費の無償化を引き続き実施し、物価高騰による食材費等の上昇に対応し、1食当たりの単価を増額して、子供たちの成長に必要な栄養に配慮した給食を提供してまいります。

「未来を切り拓く学ぶ力の育成」についてですが、学校に行きづらさを感じている子供たちの学びの保障と居場所づくり、また、その保護者から相談を受けるなど、教育支援センターとして役割を担う寒陵スクールについて、開所時間を午後に延長し、機能強化を図るとともに、市内の全中学校に別室登校の子供の指導・支援を行う教育相談員、さらにスクールソーシャルワーカー1名を配置して、学び方の選択肢を広げ、子供の学びへのアクセスを丁寧支援してまいります。

「発達に応じた学びを育む教育の推進」については、学校、企業、地域から成るさがえ未来コンソーシアム事業により、子供たちが社会で自立していくために、基盤となる能力や態度を身につけ、主体的に進路を決定していけるよう、将来を見据えたキャリア教育を充実させてまいります。

教育環境の整備については、寒河江市学校施設整備計画（改定版）に基づき、統合による新中学校の施設整備を着実に進めてまいります。

中学校の部活動改革については、令和7年7月以降は市内中学校において休日に学校部活動を行わないこととしており、部活動改革検討委員会において、関係団体等との検討を重ねながら、生徒が主体的に参加できるスポーツや文化活動環境の構築と教員の働き方改革の実現に向けて、引き続き進めてまいります。

第2章の「活力と交流を創成するまち」であります。

「魅力と希望のある農業振興」については、農業生産の維持や農業経営の安定化を図るために、農地中間管理事業を活用して担い手への農地集積を進め、農業経営の規模拡大や法人化による経営効率の向上を持続的に推進するとともに、スマート農業の導入や省力化に向けた支援なども実施してまいります。

また、柴橋（金谷・中郷）地区における農業基盤整備事業の推進に努めてまいります。

また、農地を守る取組としては、鳥獣による農作物被害を防止するため、電気柵の導入支援や新規狩猟免許取得への支援拡充により、鳥獣被害対策実施隊の強化に努めてまいります。

さらに、毎年のように発生する大雨などの気象災害に対しては、農村地域防災・減災事業として、内川地区の排水機場整備により営農環境の改善を図ってまいります。

さくらんぼ生産振興については、県などと連携して、省力樹形の導入や高温対策、気象災害対策の導入を推進し、生産体制を強化するとともに、紅秀峰についてはさらなるブランド力の強化と生産拡大を進めてまいります。

水田農業の振興については、米価安定に向けて、関係団体等と連携し、需要に応じた米生産のさらなる推進を図り、経費削減と所得確保、つや姫ヴィラージュの支援をはじめとした高品質米生産を推進してまいります。

また、寒河江ブランド魅力発信協議会を中心とした農・商・工の連携強化を推進し、さがえ子姫芋をはじめとする伝統野菜など、本市が誇るブランド農産物の販路拡大や加工品開発等の6次産業化に向けた取組を支援するとともに、地産地消や食育の推進を図ってまいります。

新規就農者の確保については、新・農業人フェアといった就農相談会への積極的な参加や、就農希望者を招聘する体験ツアーを実施するほ

か、新規就農者育成に向けて、国・県の補助事業を活用しながら、機械や施設整備への支援に努めるとともに、地域おこし協力隊の定住と就農に向けた活動を通して、地域営農の活性化を図り、本市農業の魅力の発信に力を入れてまいります。

「新しい生活様式に沿った観光振興」については、令和5年9月に策定しました寒河江市観光振興計画に基づき、体験型観光を観光戦略の柱として、魅力ある体験メニューの発信によりさらなる誘客を目指してまいります。

従来のイベント等においても、一過性のもではなく、リピーター確保のきっかけと位置づけ、引き続き本市を訪れていただけるよう、本市の魅力を伝える仕掛けづくりに配慮してまいります。

また、70年ぶりの本堂屋根の修復完成を記念して本尊の御開帳を予定している国史跡慈恩寺旧境内を起点に、市内の観光周遊促進を図るとともに、ワンコインタクシーなどの二次交通による観光客の利便性向上に努めてまいります。

さらに、インバウンドの受入れ体制を強化するため、施設整備及び接客向上の研修会を実施するほか、西村山1市4町で組織する「山形どまんなか探訪プロジェクト会議」や村山地域7市7町が参加する「DMOさくらんぼ山形」と連携し、広域観光を進め、インバウンドに対応した効果的な情報発信や誘客施策を検討・展開しながら、広域的な観光の取組を進めてまいります。

「賑わいを生む商工業振興」については、店舗の誘致や新規創業者の育成・支援に努めるとともに、空き店舗を利用して創業する際の店舗改装等に対する市独自の支援制度を生かしながら、魅力あるまちづくりを進め、中心市街地の活性化を図ってまいります。

また、寒河江駅前のにぎわい創出を図るため、関係団体との連携により、ちえり〜マルシェ等

のイベントを開催し、人の流れを生み出す取組に努めてまいります。

商店の維持・発展を図るため、魅力ある個店づくりの支援として、既存店舗改装や新商品・新サービス開発に対する支援、さらには、にぎわい創出のために共同で実施する事業や環境整備などを支援してまいります。

また、寒河江市創業支援等事業計画に基づき、さらなる創業支援の充実を図るべく、創業支援に関する補助金の拡充や、令和6年度から実施しているローカルビジネス大学による伴走型の支援により、これからの本市商業を担う事業者の育成を図ってまいります。

目まぐるしく変化する経済環境に地元企業が速やかに対応できるよう、国及び県と連携しながら、生産性向上のための設備投資や、市産品、伝統工芸品等の国内外への販路拡大に対する支援を行うなど、地元企業の新分野へのチャレンジを後押ししてまいります。

また、物価高騰の影響を受けている地元企業の資金繰りを支援するほか、経営環境に合わせ、必要な支援策などを適宜検討してまいります。

さらに、プレミアム商品券事業を通じて、物価高騰による影響を緩和し、消費喚起を促すことで、市内経済の活性化と市民への経済的支援を行ってまいります。

寒河江中央工業団地については、立地優遇策の拡大を図り、残り少なくなった分譲区画への企業誘致を進めるとともに、今後の工業団地への引き合い状況を踏まえながら、新たな工業団地造成に向けた多角的な検討を進めつつ、本市産業の活性化と魅力的な就労場の確保に努めてまいります。

「雇用の安定と就労環境の充実」については、企業の人手不足が大きな課題となっていることから、雇用に対する地元企業のニーズを的確に把握し、関係機関及び各学校等との連携を強化する一方、新規学卒者をはじめとする若年層に

対しては、地元企業への就職と定着を図るため、地元で働く魅力を十分に発信してまいります。

若者の技能職離れが進む中、技能者の高齢化、後継者不足により、伝統的な産業の衰退が懸念されることから、これからの活躍を期待される青年技能者を表彰する取組を引き続き実施してまいります。

また、技術交流プラザ等で実施される認定職業訓練等を通じて、職業人材の育成に取り組む市内企業を支援し、ますますの技能・技術の発展と、ものづくり企業の将来を担う人材の育成を後押ししてまいります。

「質の高い居住環境づくり」については、定住人口の拡大、また、子育て世帯、転入者の経済的負担の軽減を図るため、住宅取得支援及び住宅リフォーム支援の充実により、住環境の整備を推進します。

また、今後も見込まれる住宅需要に対し、良好な住宅地の確保を図るため、民間等の宅地開発を積極的に支援いたします。

空き家に関しましては、寒河江市空き家等対策計画に基づき、関係団体と連携しながら、空き家相談会を開催するとともに、引き続き空き家バンク登録の推進及び中古住宅購入や空き家解体についての支援を行ってまいります。

「移住者をはじめとした新たな活力の創出」については、さがえ未来創生戦略に基づき、奨学金の返還支援やアパートの家賃助成などを実施しておりますが、令和7年度は国の制度である移住支援金や地方就職支援金の制度と併せて、引き続きさらなる移住・定住に向けた支援の充実を図ってまいります。

また、移住・定住の推進において、子育てしやすいまちのイメージを県内外に広く浸透させるため、ビッグデータを活用し、移住に興味がある方に絞り込んで、効率的かつ効果的に情報を届けるための取組を強化してまいります。

また、早稲田大学や東京外国語大学など、首

都圏の大学からスタディーツアーを受け入れるほか、地元大学との交流と協働事業を展開し、ヨソモノ、ワカモノの視点をまちづくりに生かすことによる地域活性化と、関係人口創出による地域経済循環を図ってまいります。

さらに、DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用した地域事業者支援や、企業及びリスキリング支援と、フローラの利活用促進を連動させることで、新たな人の流れと交流拡大による事業創造により、若者が魅力を感じて集うまちづくりを官民連携で推進し、若者回帰と中心市街地活性化を積極的に図ってまいります。

第3章の「元気に安心して暮らせるまち」であります。

「高齢者支援体制の強化」については、「高齢者福祉計画 第9期介護保険事業計画」の2年目として、地域包括ケアシステムのさらなる推進と高齢者支援体制の強化を図るとともに、次期第10期計画策定に向けて、利用者のニーズ等を把握するため、調査を実施してまいります。

また、介護予防の総合的な推進を図るため、健康づくりとフレイル予防との一体的な取組を実施してまいります。

「共生社会の実現」については、引き続き障がい者の相談支援を実施する基幹相談支援センターと連携し、地域生活支援の強化に努めてまいります。

現在の第4次寒河江市障がい者基本計画は、令和7年度で目標年次を迎えることから、これまでの成果を総括するとともに、今後の本市の障がい福祉施策の目標となる第5次寒河江市障がい者基本計画の策定を進め、より一層の施策の推進に努めてまいります。

高齢者や障がい者の権利擁護支援のため、第2期成年後見制度利用促進基本計画に定める中核機関を設置し、成年後見制度の利用促進を図ってまいります。

「健康長寿のまちづくり」については、第3次健康さがえ21の初年度として、生活習慣病の発症や重症化予防事業として、個人の主体的な取組を支援するとともに、企業や地域社会との連携を強化し、健康寿命の延伸を目指し、健康づくり施策を推進してまいります。

特に働き盛り世代の健康づくりを支援する施策について、さがえ市民100日健康づくり事業を介護予防事業と一体的に実施し、充実を図ってまいります。

「こころの健康づくり」としましては、「いのちを支える寒河江市自殺対策計画第2期」に基づき、4つの重点施策である「子供・若者対策」「高齢者対策」「生活困窮者対策」「勤務者・経営者対策」に引き続き取り組んでまいります。

「いのちを守る地域医療体制の充実」については、令和6年度に山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会を設置し、検討・調整を行う運営委員会と専門的事項について調査・検討する3つの部会を立ち上げて、協議を重ねてまいりました。

また、本市においては、市内各地で基本構想（案）について市民説明会を開催してまいりましたので、今後は関係機関からの意見やパブリックコメントを踏まえながら、3月下旬に基本構想を策定する予定としております。

令和7年度は、新病院の全体計画、部門別計画や施設整備計画、運営の概要などを定めた基本計画を策定予定でありますので、寒河江西村山地域の住民が安心して暮らすことのできる医療提供体制が早期に実現できるよう、引き続き協議を重ねてまいります。

「地域防災力の強化」については、地域防災の一端を担う自主防災組織が防災力強化を図るために自ら実施する防災訓練や、有事に備える防災資機材の整備事業等に対する補助を継続して実施するとともに、寒河江市防災マップの更

新を行い、各家庭での防災意識を高め、災害時に適切な防災行動が取れるよう支援してまいります。

また、全国で頻発する地震、大雨による集落の孤立や断水による避難所生活への影響を教訓とし、指定避難所の快適な環境整備を図る取組を進めるため、民間企業等との協力協定による支援体制の強化を図ってまいります。

さらに、寒河江市消防団ビジョンに基づき、団員の負担軽減を図りながら、災害対応や人命救助などに関する効果的な研修、訓練を行うとともに、消防小型動力ポンプ付普通積載車の更新や救命胴衣等装備品の充実、消防ポンプ車等を運転できる団員を確保するための準中型自動車免許の取得費用に対する補助制度を継続して実施することにより、消防団の一層の充実強化を図ってまいります。

「交通事故や犯罪のない地域づくり」については、交通事故の減少を目指し、引き続き高齢者運転免許証自主返納支援事業の利用促進や、関係団体及び地域住民と一体となった交通安全対策を講じてまいります。

防犯活動の推進につきましては、市防犯協会等と連携した青色防犯パトロール活動等の防犯対策や、公共空間の安全を図るため、新たな住宅地等への防犯街路灯の設置や道路等屋外への防犯カメラの設置を推進し、地域の防犯や通学路の安全確保に努めてまいります。

消費者保護の推進につきましては、全国的に多発している特殊詐欺やSNS型投資ロマンス詐欺等の被害防止に重点的に取り組むため、消費生活センターを中心に関係機関と連携し、市民に対する情報提供に努めるとともに、特に高齢者が被害に遭わないために、出前講座等を積極的に開催してまいります。

また、民法改正による成年年齢の18歳への引下げに伴う若年層の消費者被害の防止を図るため、中学生、高校生に対し、被害防止啓発と併

せて消費者教育を実施してまいります。

第4章の「一人ひとりが力を発揮するまち」であります。

「市民一人ひとりが主役の地域づくり」については、市外の多様な人材を地域の活力につなげ、地域活動を活性化するため、平成25年度より地域おこし協力隊を配置しており、これまで19名が着任し、現在は7名の隊員が地域農業振興支援、地域教育支援、観光物産振興支援、まちづくり支援と、それぞれのミッションに基づき活動していただいておりますが、令和7年度は隊員を増員し、さらなる地域活性化につなげてまいります。

現在、次期振興計画等の策定へ地域の意見を反映するべく、市内9地区で地域ワークショップを開催し、地域の皆様より地域の未来や課題について話し合っていていただいております。

今回のワークショップの結果を踏まえ、地域コミュニティの活性化に向けて、できるものから事業化を進めていただきたく、地域づくりに対する助言等の支援と補助制度を充実させ、地域コミュニティの維持・強化を図ってまいります。

「豊かな人生の生きがいづくり」については、生涯学習の拠点施設となる地区公民館分館の活動を支援するとともに、引き続きエアコン設置等の施設整備に対しても支援してまいります。

また、市立図書館の冷暖房設備の更新、トイレの改修、西部地区公民館の体育館の屋根の改修を行うことにより、誰もが利用しやすいよう、生涯学習の環境整備を進めてまいります。

芸術文化の振興につきましては、若者の感性を刺激し、活性化を図るため、音楽事業を引き続き開催するとともに、市内の芸術文化活動団体の発表機会の充実に努めてまいります。

市民文化会館につきましては、昨年に引き続き舞台機構設備の改修工事を実施し、文化施設の安全な利用環境の整備を図ってまいります。

国史跡慈恩寺旧境内を総合的に案内する慈恩寺テラスにつきましては、これまで約34万人と多くの方々から御来館いただいております。指定管理者等と連携して、さらなる魅力向上を図るとともに、修験の道ウォーキングや散策ウォーキング等の国史跡を活用したPR事業などを継続して実施し、国史跡慈恩寺旧境内の歴史や文化など、広く情報発信して、交流人口の拡大に努めてまいります。

スポーツを通じた地域の活性化を図るため、オリンピックを契機に盛んになっているスケートボードやクライミングなど、本市に所在する国内有数の施設を活用し、子供や若い世代が楽しめるアーバンスポーツの振興を重点的に図るとともに、マラソンやウォーキングなどのアウトドアスポーツの振興を図ってまいります。

また、旧幸生小学校体育館を屋内スケートパークへと改修するための準備を進めるなど、新たな環境整備にも取り組んでまいります。

「市民のニーズを捉えた行財政運営」については、今後も毎週日曜日午前中に市役所の窓口を開き、証明書交付やマイナンバーカード交付業務を行い、また、繁忙期には臨時窓口を開設して、住所変更の手続にも対応し、柔軟かつ迅速で分かりやすい窓口の整備を図るとともに、市のホームページをリニューアルし、市民の皆様に分かりやすい情報提供に努めてまいります。

また、人口減少などによる公共施設の利用需要の変化に対応するため、令和6年度末に寒河江市公共施設等総合管理計画の見直し及び施設ごとの改修・更新等の実施計画となる個別施設計画を策定いたしますので、今後は計画に沿った施設整備等を進めてまいります。

第5章の「便利で快適に生活できるまち」であります。

「心地よい空間づくり」については、寒河江公園内の野球場の整備を継続するほか、陸上競技場及び園路の整備を行うための測量設計を実

施いたします。

また、寒河江川堤防の桜回廊や、チェリークア・パーク周辺の水辺の環境整備につきましても、引き続き行ってまいります。

都市づくりの方向性を示す寒河江市都市計画マスタープラン及び居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実など、マスタープランの高度化版となる立地適正化計画について、令和6年度と令和7年度の2か年で策定するべく、都市計画審議会や地域ワークショップにおいて市民の皆様から御意見をお聞きしながら、現在策定作業を進めております。

人口減少や少子高齢化、防災・減災の視点など、本市を取り巻く状況を的確に捉えつつ、新しいまちづくりのビジョンをお示しできるよう、両計画の策定作業を加速化してまいります。

「人と自然が共生するまちづくり」については、循環型社会構築のため、市ごみ処理基本計画に基づき、ごみの排出削減に関する情報提供の充実とともに、リデュース・リユース・リサイクル・リフューズの4R活動を推進し、市報やホームページによる不用品登録制度の利用促進並びに店頭回収等、民間事業の活用を励行し、廃棄物の発生を抑制してまいります。

また、子ども会、PTA等の集団資源回収実施団体を支援することにより、子供たちのごみ資源化に対する意識の醸成を図るとともに、廃棄物の再資源化を推進してまいります。

身近な環境保全活動として定着している市民一斉クリーン作戦の継続実施や、廃棄物の不法投棄を撲滅するため、広報・啓発に努めるほか、県や環境衛生組合連合会との連携による不法投棄パトロールの実施により監視を強化し、不法投棄箇所については、県と連携し、原状回復事業に取り組んでまいります。

猫の不妊・去勢手術費に対しても引き続き助成を行い、野良猫の数や多頭飼育崩壊の抑制を図るとともに、動物愛護と適正飼養に関する普

及啓発活動を行う団体を支援し、市民の動物に対する愛護精神と適正飼養の普及啓発に取り組んでまいります。

「地球温暖化防止に取り組むまちづくり」については、寒河江市ゼロカーボンシティ宣言を実現するべく、市環境基本計画に基づき、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、市民・事業者を対象とした省エネルギーやカーボンニュートラルに関するセミナーを開催するとともに、小学生を対象としたこどもエコチャレンジを実施し、二酸化炭素等温室効果ガス排出削減意識の啓発を行ってまいります。

また、次世代自動車導入事業費補助金の交付により、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の普及を促進するほか、新たに設計士による設計で機能向上の基準を満たした省エネルギーフォームに対し支援するSAGAECOリフォーム補助金を創設いたします。

「交通ネットワークの整備」については、町会からの各種要望に対して、寒河江市公共事業整備優先順位基準を踏まえながら、計画的に道路・橋梁の維持補修や整備を行い、道路施設等の長寿命化に取り組んでまいります。

広域道路ネットワークの取組として、現在整備中の市道ほなみ団地陵東中学校線の令和7年度中での完成を目指すほか、平塩橋の橋梁詳細設計に取り組んでまいります。

また、自転車ネットワーク計画に基づき、安全で快適な自転車通行帯の整備に取り組んでまいります。

冬期間における生活道路の維持管理につきましては、除雪車運行管理システムを活用するとともに、老朽化した小型ロータリー除雪車の更新により、スムーズできめ細やかな除雪を実施してまいります。

J R左沢線の利用拡大につきましては、J R左沢線と連携した観光情報の発信等により、観光利用客の増を引き続き図るほか、駅前におけ

るマルシェ出店者や市内の飲食店と連携したキャンペーンを実施するなど、路線利用者増に向けた取組をJ R左沢線対策協議会と共に実施いたします。

最後に、「生活を守る上下水道の整備」についてであります。

上水道については、配水池や老朽化した配水管の長寿命化と強靱化を図り、安全で安心な水道水の安定供給に努め、新水道ビジョンによる持続可能な経営基盤の確立を目指します。

また、洪水ハザードマップにより、浸水想定区域となっている水道施設について、耐水化を進めてまいります。

公共下水道事業では、未整備箇所の整備を行うとともに、既設管渠の調査を行い、長寿命化に向けた維持管理計画を策定してまいります。

浄化センター施設については、下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的な改修及び修繕を行ってまいります。

さらに、近年多発する局地的な大雨による内水氾濫に備え、雨水排水整備計画に基づき、日田地内など冠水箇所の解消を図るため、排水路の整備を進めてまいります。

また、合併浄化槽整備事業とともに、水洗化の普及促進に取り組んでまいります。

以上、ここまで令和7年度の市政運営に臨む所信の一端を申し上げます。

寒河江市のみならず、全国的な問題でもある人口減少対策、農業や商工業の発展、近年の激甚化している大雨や地震など災害への備えをしっかりと行い、全ての市民が幸福感を得ながら、安全安心に暮らすことのできる持続可能な寒河江市の実現に向けた基盤づくりに誠心誠意取り組んでまいりますので、市議会議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和6年度寒河江市一般会計補正

予算（第9号）を御説明申し上げます。

寒波による降雪量の増加に伴う除排雪経費追加のため、令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）について、議会を招集する時間的余裕がなく、急を要したので、専決処分を行ったものでございます。

次に、本定例会に上程いたします議案について御説明申し上げます。

初めに、議第4号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、寒河江中部小学校の普通教室増築工事を行うため、小学校管理事業の追加等を行うものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ11億8,671万4,000円を追加し、予算総額を255億9,016万3,000円とするものでございます。

次に、議第5号令和6年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、前年度決算に伴う基金積立金及び保険給付費等交付金の精算に伴う償還金等を追加するものでございます。

その結果、予算総額を歳入歳出それぞれ41億6,897万7,000円とするものでございます。

次に、議第6号令和6年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、後期高齢者医療広域連合納付金のうち、後期高齢者医療保険料納付金を追加するものでございます。

その結果、予算総額を歳入歳出それぞれ6億3,233万4,000円とするものでございます。

次に、議第7号令和6年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、山形県人事委員会の勧告等を踏まえた給与改定等に伴う人件費等、

経費の増加に対応するため、一般会計からの繰入金を増額を行うものです。

その結果、収益的収入総額を20億4,700万円とするものであります。

次に、議第8号令和6年度寒河江市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、防災安全交付金の追加内示に伴い、資本的収入の企業債に7,100万円、補助金に1,700万円、資本的支出の建設改良費に9,000万円を追加するものであります。

その結果、資本的収入の総額を2億675万に、資本的支出の総額を7億4,715万3,000円とするものであります。

次に、議第9号令和7年度寒河江市一般会計予算について御説明申し上げます。

施政方針説明でも申し上げましたが、令和7年度は「次世代を育み持続的に発展する「100年都市さがえ」の実現を目指して」をコンセプトに、積極的な予算編成を行ったところであります。

その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ234億7,000万円となったところでございます。

次に、議第10号令和7年度寒河江市国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

国民健康保険税の収納率の向上や医療費適正化対策を強化するとともに、保健事業を充実し、健全財政の維持と効率的な事業運営を図るべく、予算編成を行ったところでございます。

その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ39億6,209万円となったところでございます。

次に、議第11号令和7年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

後期高齢者医療に係る納付金や保険料徴収と各種申請などの窓口業務を行うための経費を計上するものでございます。

その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ6億

6,613万3,000円となったところでございます。

次に、議第12号令和7年度寒河江市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

令和7年度は、第9期介護保険事業計画の2年目となります。計画に基づき、地域の状況を踏まえた各種支援事業の実施と、安定した財政運営を行うとともに、第10期介護保険事業計画策定を見据えた予算編成を行ったところであります。

その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ45億2,253万円となったところでございます。

次に、議第13号令和7年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算について御説明申し上げます。

被保険者の介護の必要性の有無及びその程度を審査・判定するための介護認定審査会に係る経費を計上するものでございます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ2,730万4,000円となったところでございます。

次に、議第14号令和7年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算について御説明申し上げます。

各財産区とも、管理・運営のための経費を計上するものでございます。

その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ68万3,000円となったところでございます。

次に、議第15号令和7年度寒河江市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

公共用水域の水質保全と、快適で文化的な生活環境の改善を目指し、適切かつ効果的な整備促進に努め、水洗化率の向上と雨水浸水対策に重点的に取り組み、下水道の持続可能な経営基盤の確立をテーマとして予算編成したところであります。

収益的収入及び支出については、収入総額16億2,770万9,000円、支出総額16億2,022万1,000円とし、資本的収入及び支出については、収入総額9億1,461万円、支出総額14億7,394万

2,000円とするものでございます。

次に、議第16号令和7年度寒河江市立病院事業会計予算について御説明申し上げます。

地域の医療ニーズに的確に応え、回復期機能の充実を図り、市民がいつでも安心して受診できる病院づくりを進めながら、病院経営の健全化に向けた編成を行ったところでございます。

収益的収入及び支出については、収入総額20億7,000万円、支出総額21億9,000万円とし、資本的収入及び支出については、収入総額を2億345万3,000円、支出総額を2億5,640万円とするものでございます。

次に、議第17号令和7年度寒河江市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

水道施設の災害対策と長寿命化、水道の有収率の向上及び経営の効率化に重点的に取り組み、安全で安心な水道水の安定供給体制の構築及び災害に強い上水道の持続可能な経営基盤の確立をテーマとして予算編成したところであります。

収益的収入及び支出については、収入総額10億8,144万6,000円、支出総額10億3,813万7,000円とし、資本的収入及び支出については、収入総額3億1,875万1,000円、支出総額5億7,750万9,000円とするものであります。

次に、議第18号寒河江市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

支出に係る添付書類の提出方法を整理するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第19号寒河江市消防団に関する条例及び寒河江市個人情報保護法施行条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第20号寒河江市市税条例及び寒河江市行政手続における個人番号の利用に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

情報通信技術の活用による行政手続等に係る

関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第21号寒河江市チェリーランドに関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

情報発信複合施設の整備に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第22号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、仕事と生活の両立支援を拡充するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第23号寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第24号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを御説明申し上げます。

山形県人事委員会の勧告等を踏まえた給与制度の見直し及び刑法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第25号寒河江市交通安全対策推進基金条例の制定についてを御説明申し上げます。

西村山広域行政事務組合交通災害共済事業の廃止に伴い、分配された積立基金を交通安全対策事業の実施に要する経費に充てるため、条例を制定するものであります。

次に、議第26号多田文庫図書購入基金条例の廃止についてを御説明申し上げます。

基金の取崩しが終了したことに伴い、本条例を廃止しようとするものであります。

次に、議第27号アールテック中学生チャレンジ応援基金条例の制定についてを御説明申し上げます。

株式会社アールテックからの寄附金を原資として、中学生自らの発想が実現することの喜びを体感できる環境を創出することにより、課題発見・解決能力等の基盤となる資質・能力を育成し、将来の生きる力を養うため、条例を制定するものであります。

次に、議第28号寒河江市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてを御説明申し上げます。

本市における本社機能の整備を促進し、就業機会の創出及び経済基盤の強化を税制上支援するため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議第29号寒河江市公民館に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

南部地区公民館の使用可能な施設の追加に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第30号寒河江市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例及び寒河江市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する条例の施行に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第31号寒河江市牧場設置に関する条例の廃止についてを御説明申し上げます。

寒河江市葉山高原牧場を廃止することに伴い、本条例を廃止しようとするものであります。

次に、議第32号寒河江市都市公園条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

寒河江市郷土館西村山郡役所の使用料を無料とするとともに、公園施設の使用期間及び使用時間について整理するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第33号寒河江市立病院就業支度金貸与条例の制定についてを御説明申し上げます。

寒河江市立病院における薬剤師及び看護師の安定的な確保を図るため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議第34号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてを御説明申し上げます。

幸生辺地の公共的施設整備につきまして、レクリエーション施設整備を新たに行う必要があるため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、第10期幸生辺地総合整備計画を変更しようとするものであります。

次に、議第35号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてを御説明申し上げます。

田代辺地の公共的施設整備につきまして、農道整備、観光施設整備及び水道施設整備を新たに行う必要があるため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置に関する法律に基づき、第10期田代辺地総合整備計画を変更しようとするものであります。

以上、32案件を御提案申し上げましたが、御審議の上、御可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

散 会 午前11時05分

○柏倉信一議長 本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。

令和7年3月5日（水曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1 番	柏 倉 信 一	議員	2 番	佐 藤 政 人	議員
3 番	野 口 康 一 郎	議員	4 番	児 玉 崇	議員
5 番	月 光 裕 晶	議員	6 番	安 孫 子 義 徳	議員
7 番	太 田 陽 子	議員	8 番	佐 藤 耕 治	議員
9 番	後 藤 健 一 郎	議員	10 番	渡 邊 賢 一	議員
11 番	伊 藤 正 彦	議員	12 番	古 沢 清 志	議員
13 番	太 田 芳 彦	議員	14 番	沖 津 一 博	議員
15 番	荒 木 春 吉	議員	16 番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋 藤 真 朗	市 長	佐 藤 志津男	教 育 長
久保田 洋 子	病院事業管理者	猪 倉 秀 行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長
石 橋 慶 幸	みらい協働課長	小 林 博 之	財 政 課 長
渡 辺 智 昭	市民生活課長	武 田 新 二	建設管理課長
渡 邊 健 一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長	白 田 純 一	商工推進課長
黒 田 美 紀	健康増進課長	志 鎌 重 美	子育て推進課長
山 田 良 一	病院事務長	今 野 育 男	学校教育課長

○事務局職員出席者

東海林 茂 美	事務局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総務係 主任	熊 谷 拓 哉	総務係 主事

議事日程第2号 第1回定例会
令和7年3月5日(水) 午前9時30分開議

再開
日程第1 一般質問
散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分 本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 おはようございます。

一般質問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

冒頭にひとつお願いをしておきたいと思えます。9月議会一般質問の内容について、市民から意見を寄せられ、議運で御協議を願った経緯がございます。通告してある内容と全く無関係の発言をされる場合は十分御留意いただきますようお願いをしておきます。

○柏倉信一議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

令和7年3月5日(水)

(第1回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1	「第1次さがえ市6次産業化戦略」策定後の取組について	(1) 本戦略における目標達成に向けての進捗状況と現状の課題について (2) 「寒河江ブランド・魅力発信協議会」について ア 市当局内部の連携体制、行政機関や商工会、各産業の関係組織、金融機関等との連携について	4番 児 玉 崇	市 長

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
2	本市における今後の小規模事業者・中小企業支援に関する基本方針について	イ 会員として設置されているアドバイザーからのブランディング戦略や販売促進戦略の補助体制について (3) 今後の展望、具体的なアクションプランについて 齋藤新市長が考える、本市における今後の小規模事業者・中小企業支援に関する基本方針について		市 長
3	緊急経済対策の継続について	依然として続く物価高騰などによる経済的な困難を抱える市内商工業者に対して、これまで実施されてきた緊急経済対策事業の継続について		市 長
4	訪問系介護事業所等で全国的に閉鎖などが相次ぐ中、本市の現状は	(1) 訪問系介護事業所等の実態について (2) 介護の担い手不足への対応について (3) 訪問系介護事業所等への支援策について	7 番 太 田 陽 子	市 長
5	さがえっ子がすくすく育つ環境をつくるために	(1) 高校生への給付型奨学金の創設について (2) ひとり親世帯や困窮家庭等の子どもへの支援体制の充実について		市 長
6	寒河江中央工業団地への企業誘致について	(1) 令和6年4月現在の分譲済み面積、分譲未済面積、立地企業数、従業員数等々を伺いたい。 (2) 立地企業の業種別割合を伺いたい。 (3) 道路貨物運送業の雇用状況（正社員、準社員、パート）を伺いたい。 (4) 直近10年間で立地した製造業の件数及びその規模を伺いたい。 (5) 働く場所を確保するために、雇用の創出につながるような企業の誘致	13 番 太 田 芳 彦	市 長

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
7	有害鳥獣について	が重要だと考えるが市長の見解を伺いたい。 (6) これまでの第4次拡張までに多くの企業が立地したが、どのように雇用創出に貢献したのか。また、税収面や費用対効果などの成果について市長の見解を伺いたい。 (7) 今後、第5次拡張は考えているのか伺いたい。 (8) 若者の県外への流出防止や少子化対策等の観点からも雇用の増加は重要だと考えるが、所見を伺いたい。 (1) 本市における狩猟免許の取得者数を伺いたい。 (2) 熊、イノシシの捕獲件数を伺いたい。 (3) 熊、イノシシなどを見つけた場合、どこに連絡するのか伺いたい。 (4) 猟銃を扱える人材が減少する中、鳥獣被害対策を推進するため、本市にも狩猟課のような課を設置し対応するべきと考えるが所見を伺いたい。		市 長
8	本市の移住定住促進策について	(1) 移住者の状況について (2) 空き家の実態と活用状況について (3) 移住者就労支援策について (4) 情報発信の一元化について	2 番 佐 藤 政 人	市 長
9	本市の林業振興について	(1) 本市における林業の実態について (2) 森林環境譲与税の活用について (3) やまがた緑環境税の活用について (4) 自伐型林業への取組について		市 長
10	子育て環境・幼児教育について	(1) 保育士の負担軽減について (2) 5歳児健康相談の参加者数と保護者の反応について (3) 医療型発達支援センター設置の要望について	3 番 野 口 康一郎	市 長 教 育 長

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
		(4) 寒河江市のこれからの子ども施策について (5) 幼児教育センター設置の見通しについて (6) 小学校1年生の不登校について (7) 幼保小の接続について		
1 1	人員の確保について	(1) 市職員の人員配置について ア 現在の職員数の状況や推移について イ 人員不足に対する現行の対策とこれからについて ウ 今後、人員不足が予想される職種について	5 番 月 光 裕 晶	市 長 教 育 長 病院事業管理者
1 2	町会について	町会の現状と課題について		市 長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

児玉 崇議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号1番から3番までについて、4番児玉 崇議員。

○児玉 崇議員 おはようございます。壮風会の児玉 崇でございます。

齋藤市長におかれましては、着任後、初めての定例会・一般質問となります。あの激戦の選挙から早くも2か月半、そして、市長就任から約1か月半が経過し、目まぐるしい日々をお過ごしのことと推察いたします。

私は市長選挙以来、齋藤市長を支持してまいりました。そして今、二元代表制の下、それぞれの立場で、よい意味での緊張感を持ちつつ、市政をよりよいものへと導くという思いは同じだと思いますので、これからも共にその思いと、お互い与えられた役割を果たしていければということで、このたび一般質問のトップバッターを務めさせていただきます。私の思いを少しでも酌み取っていただければ幸いです。

現在、本市には小中学校の施設整備、県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編・新病院の整備、老朽化が進むインフラ整備など、多くの課題が山積しております。これらへの対応はもちろんでありますが、先週、市長より次年度の施政方針と施策の概要をお聞きし、市勢発展への強い決意を感じたところであります。

そこで、今回は市長が公約にも掲げておりましたブランド力の推進、それから、今、誰と話をしても、テレビやラジオをつけても、必ず耳にする物価高騰問題。そこで、特に今苦境に立たされている市内小規模事業者・中小企業に対しての支援に関する基本方針と経済対策についてお伺いしたいと思います。特に後者につきましては、あらゆる高止まりが依然として続き、地域経済において喫緊の課題であると言わざるを得ない状況であり、市民生活にも大きく関わるため、市長の見解を伺いたいと考えております。

それでは、通告番号1番、ブランド力の推進の一環である6次産業化「第1次さがえ市6次

産業化戦略」策定後の取組について伺います。

本市は豊かな自然環境と肥沃な土壌、盆地性の気候により、米・野菜・果樹などのあらゆる農産物が市内外から高く評価をされております。

しかし、少子高齢化や人口減少が進展する中、社会的環境変化による消費ニーズの変動への対応など、農林水産業に関連する方々の喫緊に求められる課題が多く存在するようになり、このような課題解決に向け、第6次振興計画に基づき、令和3年から第1次さがえ市6次産業化戦略を策定し、地域の特性を生かして、各業種の連携を深める6次産業化の組織を支援し、それぞれの所得向上及び雇用促進を図るとともに、若者の定着につながる魅力的な産業を創りあげる社会を創造していくとしまして、令和7年までの5年間で6次産業化の取組を推進しております。

また、この戦略推進のため、寒河江ブランド・魅力発信協議会が設立され、農業者と食品製造業者などのマッチング支援による地域経済の向上や、農業者自身が6次産業化に取り組む際の商品、販売力向上や施設導入に当たり、国や県の補助金なども活用した支援、そして多様な主体の交流機会の創出や施設整備の推進などの重点事項を中心に取り組んでこられたかと思えます。

先月も同協議会が主催の農業者と食品製造業者のマッチング交流会が開催されまして、私も見学をさせていただきましたが、皆さん意欲的な意見交換がなされている様子がうかがえ、今後とも続けていただき、意欲ある方々へのビジネスチャンスぜひ広げていただきたいと感じてまいりました。

ちなみに、本戦略では令和7年までの5年間で15件の6次産業化事例の創出を目標とし、本市の6次産業の推進と発展、新規就農者の確保や地域経済の向上などに寄与すべく取り組んで

いくとしております。

そこで、この第1次さがえ市6次産業化戦略、次年度が最終年を迎えるに当たり、目標件数に対する現時点での進捗状況はどの程度か、目標事例件数に対しての達成率や具体的な成果をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 おはようございます。

私の市長就任初めての一般質問に対する答弁させていただきます。よろしく願いいたします。

第1次さがえ市6次産業化戦略策定後の取組ということで、本戦略における目標達成に向けての進捗状況と現状の課題ということで質問いただきました。

この第1次さがえ市6次産業化戦略については、市と寒河江ブランド・魅力発信協議会が、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律、いわゆる6次産業化地産地消法に基づきまして、令和3年2月に策定したものであり、新第6次振興計画における6次産業化に関する分野の施策を具現化するといったものでございます。

5か年を計画期間としまして、目標年度を令和7年度、来年度ということになりますが、令和7年度としております。

一般に6次産業の定義といたしましては、1次産業である農林水産物の生産と、2次産業である加工・製造、そして3次産業である流通・販売までを事業者が一貫して行う取組をいうそうです。

けれども、この本戦略におきましては、農林漁業者が主体及び農林漁業者と他事業者が連携した農林水産物の付加価値創造に向けた取組ということで定義させていただいております。

また、本戦略では、議員がおっしゃるとおり、6次産業化に取り組んだ件数15件を戦略目標と

しております。この目標達成のため、寒河江ブランド・魅力発信協議会では、市内農業者と事業者の交流を行いまして、地元農産物を活用しました新商品の開発でありますとか、取引開始を目指すさがえマッチング交流会などを開催しております。

この交流会等の協議会事業としまして6次産業化に取り組んだ件数は、現時点で21件と、目標を達成し、達成率は140%となっております。

この21件のうち、市の伝統野菜である谷沢梅を活用しました梅酒や、同様に、さがえ子姫芋の親芋を活用したキムチについては、数多くの賞を受賞しておるところでございます。

谷沢梅を活用した梅酒については、全国梅酒品評会2022において入賞したほか、昨年はフランスで五大コンテストの一つである第18回フェミニナリーズ世界ワインコンクールリキュール部門におきまして金賞を受賞するなど、そのほかにも多数受賞しているところでございます。

また、さがえ子姫芋の親芋を活用したキムチについては、全国漬物グランプリ2024で銀賞を受賞したほか、昨年開催の第5回山形のうまいものファインフードコンテストにおいて最優秀賞を受賞するなど、これも多数受賞をしているところでございます。

また、このさがえマッチング交流会につきましては、参加者の方から大変な好評をいただきまして、事業実施後のアンケートでは9割を超える方から「満足」といった回答を得ておりまして、次回も参加したいとの声を多数いただいております。

今後とも、事業者との連携を推進しまして、市産農産物の魅力と農業所得のさらなる向上を目指してまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 児玉議員。

○児玉 崇議員 御答弁ありがとうございます。

達成件数のほうも140%ということで、すば

らしい結果かなというふうに思います。

寒河江市で取り組んでいるこの6次産業化は、本当にいろんな業種が手を組んでということで、非常にいいことだとは思いますが。賞なんかもたくさん取られているということではありますが、勉強不足であります、なかなかその賞、どんなものが賞を取られたのかなんていうのをちょっと存じていなかったものですから、ぜひそういったものは調べて私もぜひ購入してみたいなとは思いますが、ぜひ市内の方々にも、自分たちの取れたものでこんなおいしいものが、こんなすごいものができているんだよという、ぜひPRなんかもしていただければなというふうに思います。

それでは続きまして、この戦略を推進していくために設立しました、今、市長からありました寒河江ブランド・魅力発信協議会についてお伺いいたします。

まずは、農林課を筆頭に企画戦略課、商工推進課、さくらんぼ観光課、そうそうたる課が担当課となっているということで、おのおのが持つ専門性で役目・役割がすみ分けされているかとは思いますが、当局内部の連携体制についてお伺いをいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 寒河江ブランド・魅力発信協議会についての市当局内部の連携体制についてお答えさせていただきます。

この協議会におきましては、市内に所在する1次産業、2次産業及び3次産業を営む事業者が広く加入されております。そのため、事務局についても市のそれぞれの担当である農林課、商工推進課、さくらんぼ観光課、企画戦略課の課長が担っておるところでございます。

この協議会の事業としては、大きく3つございます。

1つ目は、紅秀峰ブランド推進事業です。紅秀峰のブランド化を促進するため、今年度は昨

年度に引き続きまして、羽田空港などでのPRキャンペーンを開催しております。農林課とさくらんぼ観光課と連携にて事業を実施したものでございます。

また、2つ目としては、新商品開発支援事業であり、先ほど申し上げましたさがえマッチング交流会の開催ということになりますが、こちらは、農林課と商工推進課の連携にて実施したものであるということになります。

3つ目としましては、伝統野菜推進事業であります。さがえ子姫芋のブランド力の向上を目指して、農林課と企画戦略課の連携におきまして、現在、GI取得に向けた調整を行っているところであります。

これら事業を効果的・効率的に進めていくために、4つの推進部会を設置しておりまして、それらの部会員として事務局であります各担当課長も所属し、それぞれの事業について情報を共有しながら、協力・連携をして進めているところでございます。

○**柏倉信一議長** 児玉議員。

○**児玉 崇議員** 御答弁ありがとうございます。

ということで、よくある話で、たらい回しじゃないですけれども、私はどこの課に行ってもこれを聞けばいいんですか、進めていけばいいんですかなんていうこともやっぱり多く聞きますので、そういったことで、この協議会に関しましては、きちんと役目・役割がすみ分けがされているということで、ぜひそういったところ、今後も農林課を中心ということで進めていただければなというふうに思います。

それでは続きまして、同じくこのブランド・魅力発信協議会、行政機関や商工会、あと各産業の関係組織、金融機関なども協議会の会員となっております。それらの諸団体及び関係機関との連携、情報交換とか支援体制だと思いますけれども、連携について伺いをいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 寒河江ブランド・魅力発信協議会について、行政機関、商工会、各産業の関係機関、組織、金融機関等との連携の在り方について、御質問いただきました。

この寒河江ブランド・魅力発信協議会につきましては、市内52の団体・個人が会員として加入しております。

事務局には、先ほど申し上げました市当局以外にも、市商工会事務局長でありますとか、JAさがえ西村山寒河江営農生活センター長からも参加いただいているところであります。52名の会員の方の中には、それぞれ4つの推進部会にも所属されている会員もおりまして、先ほど申し上げました本協議会の3つの事業を効果的・効率的に進めていくために、それぞれの事業について専門的な知識を活かすとともに、それら情報を共有しながら、互いに協力・連携して進めているところでございます。

こうした関係機関との連携事例といたしましては、先ほど申し上げました市役所内の関係各課に加えまして、令和6年度に羽田空港などで実施しました紅秀峰のPR事業におきましては、JAさがえ西村山でありますとか、市観光物産協会などの観光関連団体と連携しまして事業を実施したところであり、また、さがえマッチング交流会におきましても、商工会と連携し、参加者募集や情報共有といったことを行っているところであります。

このように、市が商工会、観光物産協会、JAさがえ西村山といった関係機関と十分連携を図りまして、協議会一体となって事業を推進しているところでございます。

○**柏倉信一議長** 児玉議員。

○**児玉 崇議員** 御答弁ありがとうございます。

特にコロナ禍以降ということで、どうしても連携というところがなかなか元どおりに戻らないなんていうところもやっぱり見受けますので、ぜひ今後ともそういったチーム寒河江、オール

寒河江ということで、ぜひ手を組んで寒河江のブランド・魅力を発信していただきたいなというふうに思います。

協議会のメンバー構成及び連携も重要であります。6次産業化の推進において、ブランド戦略や販売戦略は重要な要素であると考えます。デザインのよさや商品のストーリー性、流通販売戦略を強化することで、競争力を高める必要があると考えます。

市長もおっしゃっておりますが、6次産業の鍵となるのは、ブランド化の推進だと思っております。農家の方々は、その農作物を作るプロではありますが、加工や流通、販売、デザインなどに関しては素人であります。

また、6次産業で出来上がった商品であっても、中身がいい商品であることはもちろん、デザインのよさやストーリー性がないと周りの類似品やその分野でぬきこんでいることは容易でないと考えます。

現在、本協議会では、県内の大学や県の出先機関をアドバイザーとして招き、産学官連携を図っておるようですが、今申し上げたような推進を図るべく、さらなる専門性や外部視点を取り入れるため、外部のアドバイザーを加える必要性を感じております。外部の専門アドバイザーを採用することで、より効果的な戦略の立案と実行が可能となり、6次産業化の成功につながると考えます。

そこで、現在会員として設置されております県内の大学や県の出先機関のアドバイザーからのブランディング戦略や販売促進戦略などの補助体制について、市長の御所見も踏まえ伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 寒河江ブランド・魅力発信協議会のブランディング戦略、販売促進戦略の補助体制ということで答えさせていただきます。

現在、事業実施に関する協議内容に関しまし

て専門的な立場からの意見を得るために、調査・提言または助言を行うアドバイザーといたしまして、山形大学でありますとか農林水産省、あるいは県、県出先機関などから4名の方々に就任していただいております。適宜御対応いただいておりますところでございます。

また、今年2月18日に開催いたしましたさがえマッチング交流会におきましては、食と農のコンサルタントでありまして野菜ソムリエ上級プロのSeed to Harvest代表の田所かおりさんをお招きしまして、「地域資源を活用した魅力的な商品開発について」といったテーマで講演会を開催いたしました。

参加者の方から、今後の商品づくりでありますとか、事業展開を考える上で大変勉強になった、と好評を得たところでもあります。

また、こうした生産者と加工業者をつなぐマッチング事業を進める中で感じてきた課題もございます。これまでは、市内事業者に対象範囲を限定しておりましたが、広く市外の事業者の参入についても考えるべきではないかといったこと、そして、流通販売といった分野に対しましても、取組の対象を拡大していく必要があるのではないかとといった課題認識を持っているところでございます。

特にブランディング戦略でありますとか、販売促進戦略の確立のためには綿密なマーケティングを行うなどのより専門的な知識でありますとか、多面的な視点が必要となるということから、こうした外部の専門アドバイザーの招聘のほか、現在アドバイザーとして協力いただいている山形大学農学部先生による農業・食品に関する研究テーマにおける知見でありますとか、最新の消費動向など、また、国・県からは6次産業に取り組む生産者や事業者を支援する補助金などの施策、そして、ブランディングの成功事例など、事業を推進する上で広い視野と専門的な視点からアドバイスをいただきながら、

本市の6次産業を一層発展・推進してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 児玉議員。

○児玉 崇議員 ありがとうございます。

今、市長のお考えもお伺いしましたが、やはりぜひ外部アドバイザー、こういったものはやっぱり専門知識というものを多く持たれている、あと今の時代をきちんと捉えているという方が多いかと思えますので、今回も講演ということでそういう方からお話をいただいたわけですが、そういう方にぜひプロジェクトのほうにも協力いただく、そういったところも御検討いただければなというふうに思います。

それでは、この質問の最後に、寒河江ブランド・魅力発信協議会、こちらを筆頭とした第1次さがえ市6次産業戦略の取組について、これまでの課題解決もあるかと思いますが、今後の展望、具体的なアクションプランなどについてお伺いをいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 今後の展望、具体的なアクションプランということですが、今後においても本市独自の6次産業化を推進し、本市産農林水産物自体のブランド力を高め、地域経済の向上に寄与していくということとともに、付加価値の創造による農林水産業者の所得を拡大し、本市農林水産業の魅力向上により、新たな事業参入者の確保を目指していきたいというふうに考えております。

また、先ほども申し上げましたとおり、これまでの課題に加えまして、今後、消費者ニーズの変化でありますとか、インバウンド需要の広がりといったことが想定されますので、本市の高品質な農林水産物を消費者ニーズにかなう人気の商品として広く流通させるため、市場や流通の動向を調査し、持てる商品の磨き上げとブランディングのための手法でありますとか、トレンド情報などを外部から招聘するアドバイザ

ーなどから収集しまして、6次産業に取り組む方とともに情報を共有しながら、必要な支援の在り方についてさらに検討を深めていきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 児玉議員。

○児玉 崇議員 非常に心強い言葉をいただきましてありがとうございます。

ぜひ、このブランド・魅力発信協議会、こちらを中心にしてぜひ寒河江のよいもの、たくさんあると思います。これはやっぱりもともとの作られたものがよいからこそ、いいものができると思っています。

なので、そのよいものをやっぱいろんな方に知っていただく、インバウンドの方々はもちろんですけれども、そういった形でぜひどんどんPRしていただきまして、そういったよいものが埋もれないような形で今後とも推進のほうしていただければというふうに思います。

この質問に至った経緯の一つであります、昨年会派視察で6次産業化の取組に力を入れている大分県の中津からあげで有名ですが、中津市にお伺いをさせていただきました。

中津市でも同じように、なかつ6次産業創生推進協議会というものを設立しておりました。県なんかも入ってそうそうたるメンバーではありますが、6次産業の産品ということで「なかつファイブスターストーリー」ということで、ロゴもきちんと作ってというようなブランディング化がなされておりました。

やっぱり認証率というのが非常に厳しくて、4割程度らしかったんですが、その認証を取れなかった方も後々専任のアドバイザーがアドバイスをしていく、それで、また再認証へと進んでいくという話もお伺いしました。

当日でございますが、先方の計らいで会議室のほうに認証をされた商品の数々、展示いただきまして、要は販売していただいたというか、

そこでやはりデザインもすばらしく、商品のストーリー性とか購買意欲をかき立てるような付加価値というものがやはりきちんとなされていて、洗練されているなというふうに感じて購入まで至ったわけですが、一緒に作ってきたという思いが伝わる担当職員の商品説明、そういったところにも感銘を受けて購入したというところの経緯もありました。

ですので、6次産業化の推進というのは、商品を作って終わりではなく、そういった支援をしていくという取組も組織的な取組が不可欠であると感じております。

本市におきましても、ぜひそういった裾野の広い支援と推進を図っていかれることを期待し、次の質問に入らせていただきます。

通告番号2番、本市における今後の小規模事業者・中小企業支援に関する基本方針についてお伺いいたします。

直近データでございますが、令和3年の経済センサスによれば、本市の商工業者は1,686社、そして、およそ80%の1,292社が小規模事業者であるようでございます。

ちなみにですが、うち商工会員が1,111ということでございます。

中小企業や大企業はもちろんであります、小規模事業者も地域経済を支える重要な存在であります。地域で生産や雇用を生み出し、消費や投資を行い、税金を納めることで地域経済の循環に貢献しております。

さらには事業活動の多くを地域に依存しており、経営者や従業員の多くが地元住民です。そのため、伝統文化や技術の継承、防災・減災、商業インフラの維持、地域コミュニティの活性化などにも大きく関わっております。特に多くの地方部では、全従業員に占める小規模事業者・中小企業の雇用の割合が9割を超えと言われる、経済的な役割だけではなく、住民の暮らしの向上にも貢献する地域貢献企業であり、社

会的な影響、いわゆるソーシャルインパクトも考慮した多角的な支援が必要であると言えます。

ですので、地域経済を支えている本市の小規模事業者・中小企業に対しても、今後も補助金や助成金の提供、低利融資のあっせん、創業支援、販路拡大支援、人材育成や雇用支援、地域ブランドの育成、インフラ整備、これらなどをぜひ手厚い支援を続けていただきまして、地域経済の活性化と持続可能な地域発展を目指すべきと考えます。

そこで、齋藤市長が就任されて初めての議会定例会に当たり、本市における今後の小規模事業者・中小企業への支援に関する基本方針についてお伺いをいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 本市における今後の小規模事業者・中小企業支援に関する基本方針についてに対するお尋ねでございます。

市内の商工業事業者のほとんどである小規模事業者・中小企業者の皆様におかれましては、寒河江市中小企業及び小規模企業振興基本条例の基本理念等に定めますように、本市の経済を牽引していただいているというところでございます。

特に、環境美化活動でありますとか、地域活性化事業など、地域に根づいた様々な活動による地域コミュニティ活性化への貢献、さらには伝統文化・技術の継承などにも重要な役割を担っていただいております。

現状におきましては、原材料やエネルギー価格などの物価高騰でありますとか人件費の高騰などが進む中、価格への転嫁は一向に進まず、事業活動の中で利益を生み出すということが大変難しい経営環境が続いているところでございます。

また、人材不足でありますとか、さらには後継者がいないといった事業承継についても大きな課題でありまして、こうした重要かつ難しい

課題に対しましては、商工会や金融機関などの関係機関と連携し、解決に向かうような実効性ある支援を考えていく必要があるというふうに考えております。

市といたしましては、たくましく、前向きに事業展開されている事業者に対する販売促進などへの補助金制度でありますとか、市内商工業に新たに活力を生み出す創業支援、さらには、資金融資制度や雇用対策等、関係機関や関係団体と連携を図り、多角的な支援手段を用いながら、創業から成長・発展、そして、事業承継とライフサイクルを通じた支援を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、経済情勢や経営課題について、グローバルかつローカルな視点を常に持ち、アンテナを高く張りながら、厳しい状況下においては下支えするための支援、アクセルを踏むべきときは事業活動をより一層成長させるための支援に取り組み、寒河江市中小企業及び小規模企業振興基本条例に定める市の責務をしっかりと適切に遂行してまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 児玉議員。

○**児玉 崇議員** ここもまた非常に強いお言葉をいただきましてありがとうございます。

佐藤前市長同様、商工業者や商工会等の関係団体からの要望や意見などもぜひ聞き入れていただきまして、引き続き手厚い支援、まずは今市長からありましたけれども、やる気のある企業、そこが前提だとは思いますが、ぜひ手厚い支援のほうを行っていただきますようお願い申し上げます。

それでは続きまして、通告番号3番、緊急経済対策の継続についてお伺いをいたします。

ただいま市長からもありましたが、人口減少や流出、消費低迷などの構造的な課題に加え、原材料やエネルギーの高騰など、コストプッシュ型の物価上昇、人手不足に起因する労務費の

増加や供給制約などに直面し、市内の商工業者は収益確保が難しい状況にあると伺います。特に小規模事業者・中小企業は、資材や原材料の多くを輸入に依存し、大企業に比べると円安の恩恵を受けられる企業は少なく、円安による価格高騰の影響は徐々に顕在化し、コスト増が小規模事業者・中小企業の収益を大きく圧迫しております。

また、ゼロゼロ融資返済の本格化に伴いまして、資金繰りの状況は二極化し、倒産や廃業も増加基調にあります。

多くの小規模事業者・中小企業は、資金繰りに不安を抱えており、事業の継続・発展に必要な収益力改善を支えるきめ細やかな資金繰り支援が必要であると思います。

あわせまして、日本銀行の政策変更により、金利のある世界へと移行するなど、急激な金融政策の変化によって景気や企業経営の回復が腰折れしない金融政策が必要であると思います。

申し上げてきましたが、小規模事業者・中小企業者を取り巻く苦境を乗り越えるための支援については、市単独だけでは対応できないことが多くあることは承知をしております。

しかしながら、当局におかれましては、これまで市商工会からの要望をはじめ、商工会や関係団体で組織する緊急経済対策事業実行委員会などからの要望に基づき、県内市町村でも最も手厚い緊急経済対策事業を国や県と役割分担を図りながら、スピード感を持って実行されてきていると認識をしております。

そこで、依然として続く物価高騰等により苦境にある市内商工業者に対する緊急経済対策事業について、その継続が必要と思いますが、市長の御見解をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 緊急経済対策の継続についてでございますが、国が令和6年11月に定めました国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合

経済対策におきまして、経済の現状としては600兆円の名目GDP、33年ぶりの高水準の賃上げが実現するなど、成長と分配の好循環が動き始めていると捉えており、国民一人一人がこうした前向きな動きを賃金所得の増加という形で実感できるよう、さらに政策を前進させる必要があるというふうに行っているところでございます。

本市の商工業事業者にありますのは、このような前向きな経済の動きを実感と捉えることは難しいような状況にあります、議員からございましたように、多くは厳しい経営環境下にあると認識されていると思います。

これまで新型コロナウイルス感染症に関する経済対策が本格化した令和2年度から見ますと、国や県の経済対策を踏まえた市の緊急経済対策といたしましては、緊急経営継続支援金事業や消費喚起を図るプレミアム商品券事業、原油価格・物価高騰等影響緩和一時支援金事業等、現在実施中の高圧・特別高圧電気料高騰対策支援金事業を含め、延べ33の事業を実施してきたところでございます。

いずれも市商工会がメインとなる寒河江市緊急経済対策事業実行委員会と連携しまして、各業界や市全体の経済事情等を踏まえ、スピード感を持って取り組んできたものでございます。

今後におきましても、物価高騰等の影響から経営環境が引き続き不透明であり、事業者の経営だけでなく市民生活にとっても厳しい経済状況が続いていくものと推測され、決して気を緩めることのできない状況であると認識しておるところでございます。

令和7年度においては、地域経済緊急対策事業として6月後半頃の実施を想定としたチェリンPayによるプレミアム商品券事業の実施を予定しておりますが、今後におきましても物価高騰等経済情勢の推移を十分注視しながら、国や県の経済対策の動向を踏まえ、本市の実情に

応じた経済対策の実施について、関係団体等と連携を図りながら、適時適切に対応してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 児玉議員。

○児玉 崇議員 御答弁大変ありがとうございます。

現在の商工業者を取り巻く苦境については、既に自助努力ではカバーできる状況を超えていると言わざるを得ません。

今、市長からもありましたが、国や県との役割分担は当然必要であると思いますが、市内商工業者が倒産や廃業という事態が進めば、それこそ地域経済の崩壊につながり、市民生活にも重大な危機へとつながります。

当局におかれましては、早速年度当初に支援対策として予算を取っていただいておりますが、市内商工業者の最も近い存在としてスピード感を持った緊急経済対策事業を引き続き講じていただきますようお願いを申し上げます。

そしてまた、金銭面だけでなく、ぜひ血の通ったサポート、そういった下支援をしていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

私こと、約25年、この寒河江市内の企業からお世話になり、ここまで育てていただきました。もとより本市の繁栄を支えてこられた商工業者の皆様は、本市の長い産業の歴史の中で地域振興に大きく貢献されてきました。全てに広くあまねく支援が行き届くことは難しいことかと思いますが、本市の経済を支える商工業者の皆様に対しての支援や行政ができる下支援の意識は常にお持ちいただきますことを切にお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

太田陽子議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号4番、5番について、

7 番太田陽子議員。

○太田陽子議員 おはようございます。日本共産党の太田陽子です。

積雪も落ち着き、東京での雪の便りを聞くと、春が近いと感じております。異常気象は何をもたらすのか、予想がつかないのが実感です。気候変動は温暖化の問題が大きく影響しているということで、いかにCO₂の削減をしていくか、子供たちに安全な未来を手渡せるかがかかっていると思います。

大船渡市の山林火災なども降雨量の少なさなどが影響していると思われます。大船渡の方が「何で私たちに罰を与えるのか」という声を出し、肩を落としておられました。国が責任を持って生活の基盤を保障するというのが大事です。津波で高台に移転した方が被害に遭われているということも言われていました。私たちも一緒に声を上げていきたいと思います。

私は、日本共産党とこの質問に関心を寄せる市民を代表して質問します。

齋藤市長への初めての質問になります。誠意ある答弁をお願いいたします。

通告番号4番です。

昨年より施行されている第9期介護保険事業計画は、訪問介護の介護報酬の引下げが行われました。東京商工リサーチによると、2024年の介護事業所の倒産は172件、前年から50件増え、最多となりました。従業員規模が10人未満の事業所が8割を占め、地域に密着した小規模零細事業所の倒産が目立っています。休廃業・解散も612件と、2010年以降最多を更新しました。

中でも基本報酬が引き下げられた訪問介護への影響は多大です。訪問介護事業の本市での受給率など実態はどのようになっているのかお伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 訪問介護系事業所の本市での受給率などの実態についてお尋ねございましたの

で、回答させていただきます。

本市の介護保険事業につきましては、御案内のとおり、3年ごとに策定される市介護保険事業計画に基づいて行われ、介護給付費等各サービスに係る費用については、国が全国一律の報酬単価を定め実施されているものであります。

市内につきましては、令和7年2月1日現在でございますが、8か所の訪問介護事業所がございしますが、令和6年度において、廃止や休止となった事業所といったものはございません。

また、寒河江市高齢者福祉計画、第9期介護保険事業計画の策定の基礎となります在宅介護実態調査という調査がございしますが、これは、在宅で暮らす要介護1以上の方を対象に、令和5年1月実施したものでございます。これによると、12%の方が訪問介護を利用しております。

御質問の訪問介護における受給率でございますが、これは一般的に第1号被保険者の方が一月当たり何名訪問介護を利用されているか、その割合を示したものでございますが、令和4年度、令和5年度はともに1.4%となっております。

また、介護報酬が改定された令和6年度につきましては、利用実績が把握できるのが12月までというふうになりますが、12月までの数値で見ますと1.3%となっております。

介護報酬の改定はございましたが、現在のところ、ほぼ一定の割合で推移しているものと捉えているところであります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 寒河江市の事業所においては、特に介護報酬の引下げによつての影響は見られないということをお伺いしました。

次、担い手不足の対応についてです。

介護事業所は、介護報酬が長期に低く据え置かれたことによる経営難と、災害級の介護労働者不足で存続が侵される事態に直面しています。

第9期介護保険事業計画の中、どのような施

策が行われているのか。事業者からは募集しても人が集まらない、高額を出して有料職業紹介を利用してすぐ辞めてしまうなど、悲鳴が上がっています。

このような声に、計画の中ではどのように対応しているのかお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 介護の担い手不足への対応について、介護計画の中でどのように対応しているかということですが、第9期介護保険事業計画においては、基本目標4、持続可能な介護保険の運営の基本施策2として、介護現場の生産性・安定性の向上を掲げております。

外国人介護人材についても貴重な担い手となっており、現に市内事業所においても外国から来られた方が複数勤務されております。

また、介護ロボットやICT等の導入についても、職員の業務負担軽減、作業の効率化につながるものというふうに考えており、引き続き県と連携を図りながら、導入支援策等の情報収集及び事業所への情報提供に努めてまいります。

また、要支援認定の方などに簡単な生活援助を行う訪問介護サービスAや、介護保険に該当しない生活援助を主とする有償サービスなど、利用者の多様なニーズに合わせた形で高齢者の皆さんの生活を下支えする体制を整えてまいりたいというふうに考えております。

介護の担い手確保については、解決困難な課題でございますけれども、今後も人材の育成でありますとか、多方面から支援を行う体制づくりなどを行いながら、担い手不足に対応してまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** このたびの公立高校の倍率を見ますと、山辺高校の福祉科の人数の少なさに愕然として、今頃気づいたのかということですが、何ていうんでしょう、本当に少人数であるということがすごいショックであります。

特に訪問介護事業の担い手は、60代、70代、第9期の介護の中でもそれは指摘してありましたが、本当に60代、70代、80代もいたというような状況があります。若い人が入職しても、やっぱりすぐに辞めてしまう。やっぱりこの中には職員の処遇の問題が大きいのではないかなあというふうに思います。

以前も、正職員よりも臨時のほうが多いとか、いろいろな問題があるので、ぜひ市のほうとしても、この介護の人手不足の対応に真摯に取り組んでいただきたいと思います。

訪問介護事業所への支援策についてです。

倒産、休廃業・解散は訪問介護が最も多く、倒産は81件、前年比20.8%の増、休廃業・解散は448件、前年比24.4%の増となっています。

新聞赤旗の調査でも、訪問介護事業所が一つも存在しない自治体が、24年末で107町村に上り、残り1つの自治体が272市町村となっています。（資料を示す）このように全国的に広がっているのが現状です。

県内でも、大江、大蔵、戸沢、白鷹の4自治体が1つの事業所もない自治体となりました。西川町と朝日町は1つの事業所ということです。寒河江市が負っていくであろう介護の重責というか、それもすごい感じるようなことでありました。

やっぱり報酬の引下げ後、こういう状態が加速しているのではないのでしょうか。

事業所の消滅、介護労働者の深刻な不足、高齢化の下、必要な介護を利用できず希望する居宅での生活、住み慣れた地域で暮らし続けることが困難な事態が進行しているのではないのでしょうか。

訪問介護事業所への本市独自での支援は考えられないか。

加えて、デイサービスや障がい児者の通所の施設など、物価高騰の折、障がい者の施設などにおいては、9月に県の支援もありましたが、

それに加えての支援はできないかお伺いします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 訪問介護事業所への本市独自の支援について御質問ございました。

高齢者や障がい児、障がい者の通所サービス、訪問サービスは、市外の方も広く利用するというような広域的なものであることから、県が積極的に物価高騰支援に取り組んでいるというところでございます。

県が実施する社会福祉施設の物価高騰支援については、9月に通所系事業所、訪問系事業所ともに2万5,000円を支援していたところでしたが、その後、新たに2月には、通所系事業所に7万5,000円、訪問系事業所に5万円の支援が行われることとなっております。

今後とも、介護保険事業及び障がい者支援事業について、県や他市町村の状況なども勘案しながら、本市独自の支援について研究してまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 介護保険制度は、40歳以上の国民が保険料を納付しています。65歳になると介護保険料が大きく年金から引かれます。私も引かれてびっくりしました。

これから在宅で安心して生活できるためにも、訪問介護事業所は必要です。訪問介護を受けたい、介護保険の対象であればサービスを提供するための事業所を守っていくことは必須の課題ではないでしょうか。

訪問介護の報酬を改定し、減額になった分はどのくらいなのでしょう。

第9期介護保険事業計画はあと2年です。このまま放置することで事業所がなくなるのではないかと不安になります。人は集まらない、お金は減額であれば行き詰まる事業者が増えていくのではないのでしょうか。

新潟県の村上市では、訪問介護を守る支援として、交通費、車両1台につき月3,000円、訪

問先が事業所から7キロ以上離れている場合は、1回50円加算、交通支援分は600万円だそうです。報酬改定分の支援は800万円できるということでした。

基金を利用するというのはすごいこれからの介護保険を守っていくために、大変基金を守ることとは重要なことですが、目先のことを言うようですが、持続が可能な支援は今必要なのではないでしょうか。介護の危機を打開するには、保険料や利用料の負担増に連動せず、国庫負担の引上げを行うしかありません。本市もほかの市町村と連携して国にこの声を届けていくべきではありませんか。

余談になりますが、先日、山新の報道で、障がい者A型施設が来年度をもって撤退するという新聞記事を見ました。最低賃金や106万円の壁で出てきた社会保険の問題などか主な問題でしたが、これにより多くの障がいを持つ人が失業するという現実があります。長く福祉の現場でいた者として、どうするのか、今まで考えたことがないことでした。

事業所、福祉的就労の下にいれば失業はないという感覚で私はおりました。来年度から、ちょっと数字は忘れましたが、百数名の方が、百何十名の方が失業し、その後の生活をどうしていくかと考えなければならない。知的障がい、精神障がい、身体障がい、全ての方ではありますが、心を痛めている家族、そういう人たちに行政も寄り添っていただきたいと思います。

通告番号5番、高校生への給付型の奨学金の創設についてです。

高校に上がる際、さがえっこスマイル給付金として1人10万円が給付されます。知り合いのお母さんからは、「よいタイミングで給付金があり、とても助かった」という声が寄せられています。高校の入学時は中学のときと違い、かかるお金も違うということで、「すごく助かった」と何度も言われました。

20年も前ですが、私も3番目の子供に辞書とかいっぱいあったので、使わないであろう漢語辞書ですか、そういう辞書を姉のものを使ってもらい、少しかかりを少なくしたことを思い出します。何も文句を言わずに使ってくれた娘に感謝しました。

今、子育てしている保護者の方は、消費税の増税や物価高騰で、私たちが子育てしているときよりも大変でないかと思います。

昨年、厚生文教常任委員会で明石市を視察してきました。明石市は中核市で、本市の規模と比べものにならない大きさですが、高校生への給付型の奨学金を行っていました。

今国会で高校授業料の無償化が毎日のように話題になっています。昨日、予算が通ったので決まったと思いますが、授業料は無償になってもそのほかの教科書代、定期代、制服代、修学旅行などの集金、私立高校であれば学校の維持費などの負担があるのではないのでしょうか。

全国的に金銭的な問題で高校を諦めている子供が増えているということが言われています。そこで、明石市のように、一人も取り残さないという前市長の信念を受け継ぐ新市長にぜひ高校生への給付型の奨学金の創設はできないかお伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 高校生への給付型奨学金の創設についてのお尋ねでございます。

本市では、議員の御質問のとおり、高校入学を迎える中学3年生の保護者に対し、令和3年度からさがえっこスマイル給付金を支給しております。令和3年度は中学3年生及び高校1年生の2年分の対象者780人に、翌令和4年度は375人、令和5年度は359人を対象に支給しまして、制服代などに活用いただいているところでございます。

御質問で挙げられました、兵庫県明石市の給付型奨学金制度についてちょっと調べさせてい

ただきまして、内容を見させていただいたところ、保護者の年収がおおむね350万円未満を対象として30万円を上限とする入学準備金と月1万円の在学時支援金を給付するものだということだそうです。

本市でも同様の給付型奨学金の創設はどうかというような御質問でしたけれども、国において令和6年度から児童手当の対象を18歳まで拡大したということもございますので、まずはその効果なども見定める必要があるのではないかとというふうに考えております。

また、現在実施しておりますスマイル給付金につきましても、あくまでも一部かと存じますが、残念ながら必ずしも子供のために活用されないケースもあるというふうに伺っているところもございます。こうした状況を踏まえて、新たな現金給付につきましても、その施策効果といったものも十分に吟味しなければならないというふうに考えます。

来年度、市町村こども計画策定のために実施するアンケートにおきまして、子育て世帯の経済状況等の把握に努め、支援の必要性も含めて今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 私たちが視察訪問した7月の末のほうなんですけれども、その日がこの給付型の奨学金の募集の最終日でした。200名の募集で二百十何名が応募しているということでありました。お金については、月1万円ということでした。いろいろな事情などをきちんと聞いて、募集した人に聞いて、学習支援なども併せて奨学金のほうを行っているということでありました。

明石市が全てとてもよいことということではありませんが、やっぱり子供の夢や希望がかなうような支援が必要であると思います。

3月2日の春を呼ぶコンサートで、最後に寒

寒河江市民歌を歌いました。寒河江は希望と歩むまち、そういう寒河江市にしていきたいと思います。

あと次、ひとり親世帯への支援や困窮家庭等の子どもの支援体制の充実についてです。

こども家庭センターでのひとり親世帯や困窮家庭の子供への支援の実態はどうなっているのか伺いたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** ひとり親世帯や困窮家庭等と子どもへの支援体制の充実についてということでございます。

まず、ひとり親世帯への支援として給付されているものに児童扶養手当がございます。その支給対象者数は、令和5年度が270人、遡って令和4年度が282人、令和3年度が290人となっております。

困窮家庭の子供に対する支援としましては、物価高騰対応といたしまして、住民税非課税世帯に子供への加算を含む新たな給付金の準備を進めております。令和6年12月13日の基準日現在、1世帯当たり3万円の給付を受ける2,350の住民税非課税世帯のうち、子供1人当たり2万円の加算を受ける世帯は126世帯、204人となっております。

また、経済的な支援だけでなく、令和6年度からひとり親家庭等の子供を対象とした生活学習支援事業を実施しており、令和7年2月現在でありますけれども、高校生1名、中学生12名の方から参加いただいているというところでございます。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 子供が積極的に学習支援を受けているということですが、こういうのも活用しながら、やはり子供を守ってほしいなと思います。

あと、先ほど市長からもありましたが、困窮や親の考え方などもあると思うんですが、支援

金がなかなか子供に回らない家庭もあるのではないのでしょうか。これは、支援の仕方など、中学生や高校生などであれば、子供の話も聞いてケースによって考えていく必要があるのではないのでしょうか。

こども家庭センターへの相談を受け付ける機能を充実し、虐待などの専門医も今年の春から置いてくださるということをご予算で知りました。いろいろな相談員などをなかなかハートフルの子育て推進課まで来るとというのが困難であれば、今度改装するフローラの2階やフローラの勉強スペースの4階なども活用して、週1回などこのセンターをフローラの階に開設するのを周知して、子供の意見を聞くなどということはどうでしょうか。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 御提案いただきましたフローラSAGAEにおける相談窓口の開設ということでございますけれども、現在、このフローラSAGAEの施設内におきまして、NPO法人まごころサービスさくらんぼが、保健室のように誰でも気軽に立ち寄って相談できる場所としまして、元養護教諭の方などによるまごころ保健室といったものを令和4年7月から開設しております。

子供や子育て世帯、高齢者等の幅広い年代に対して支援していただいておりますので、現状、大人と合わせてですけれども、令和4年度は666人、令和5年度は717人、令和6年度は、令和7年1月末現在でございますけれども、579人の来訪者を受け付けているというふうに伺っております。

市といたしましては、このまごころ保健室といったものを十分連携を図りながら、子供たちが相談しやすい体制づくりといったものを進めてまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** まごころ保健室5階にあります

ね。それで、こんなに相談が来ている中、教育委員会とか子育て推進課とか、子供の実態把握はここからの情報なども受けて考えているということですか。

○**柏倉信一議長** 志鎌子育て推進課長。

○**志鎌重美子育て推進課長** まごころサービスさんのほうとは随時連携を取っておりますので、何かあった場合には向こうから連絡もいただいておりますし、私どもも情報など必要なものは提供しております。

以上でございます。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 子供も大人もお年寄りもみんな相談に行けるという施設があるのを、私は知りませんでした。

いつも通るたびに何だろうかなと見て歩いていたんですが、すみません、ちゃんとチラシとか見ていないからだと思いますが、そういう人がいっぱいいるのではないかと思います。ぜひ学校のほうにも周知徹底していただいて、こういうふうなところに行くと相談できるよというのを周知していただきたいと思います。できれば、専門員なんかも配置していただけるといいのではないかなと思います。

高校生への給付型の奨学金の創設は、やっぱり子供の声を聞く、実態を知る上でも効果的ではないかと思います。子供への面談も丁寧に行い、聞き取りをして、子供はどのように考えているのかも分かるのではないのでしょうか。

本市社会福祉協議会への就学貸付けの問合せなど結構あるそうです。かなり深刻で、相談員が対応に困っているというケースもあるようです。

以前、親ガチャについて新聞などでよく取り上げられていましたが、いまだに続いているのではないのでしょうか。

高校の中退の理由が、先ほども申したように、経済問題など本当に地域の経済が深刻なほど悪

化しているのではないかというのを実感しています。

先ほど児玉議員のほうにも中小企業の振興を言われていました。そういうところで、親の生活も守り、子供の生活を守る、そういうことも重要ではないかと思います。子供たちは出生地や親は選べません。どこに生まれても幸せを実感できる環境を整えていくのが私たち大人の責務ではないでしょうか。

今年度、虐待の専門員の配置もあり、虐待やヤングケアラーなどの問題も子供の声を聞き取る機関としてこども家庭センターを子供中心にしたさらなる充実を希望します。

今予算も子育て支援に力を入れていることが分かります。保育料も3歳未満児も半額になりました。預けている保護者の方も、もう1人子供を産もうかなと思っている方も安心できるのではないのでしょうか。保育料のために働いているという気持ちも半減するのではないかと思います。

私は、保育料は全額無償にしてほしいと前市長にお願いしておりましたが、半額でも私は本当によかったなあと思いました。そこで、悩んだのですが、赤飯を炊いてやっぱりお祝いしました。子供が安心して暮らせる寒河江市をつくるために、もっともっと頑張っていきたいと私も思いました。

3月1日に白岩小学校の学童クラブさくらっこのもふもふまつりに行ってきました。猫の譲渡会もあるため、それで私も参加見学させていただきました。

子供たちが生き生きと生活している様子がうかがえました。臥龍太鼓さんやしおたんさんがステージを飾ってくれ、西川小のダンスクラブの方なども生き生きと元気に踊っていられました。それで、見学に来ている地域のおじいさんやおばあさんも皆さんステージを参加していました。すごいいい会だなあと思いました。

午後、地域おこし協力隊の発表会も参加しました。おいしいコーヒーを飲みながら、皆さん生き生きと活動している様子がかがえ、とても安心しました。

先ほども申しましたが、次の日は春を呼ぶコンサート、一昨年の佐藤春香さんが妹さんと、史香さんとピアノの連弾をするというのを楽しみに参加しました。多くの方の参加があり、駐車場が満杯でした。本当によかったと思います。私も知り合いの方と一緒に参加したんですが、「こういうのいいねえ、年に何回かこういう機会があるとねえ」と高齢者の方が大変満足しておりました。

中部小の金管バンド、合唱団、吹奏楽など、本当に寒河江の文化の高さを感じました。私も音痴でなかったら合唱団に参加したいなとちょっと思いましたが、ひどい音痴なのでできません。

先ほども一節言いましたが、寒河江市民歌の歌詞のような寒河江市をつくっていきたくと本当に思いました。充実した2日間でしたが、なかなかこの一般質問の原稿に取り組みず、本当に今日は残念な結果になりましたが、これで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○**柏倉信一議長** この際、暫時休憩いたします。
再開は11時10分とします。

休 憩 午前10時52分

再 開 午前11時10分

○**柏倉信一議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

太田芳彦議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号6番、7番について、13番太田芳彦議員。

○**太田芳彦議員** おはようございます。さわやか・立憲クラブの太田芳彦です。よろしくお願い

いたします。

本市の今冬を振り返ってみますと、雪に関しては、山型といいますか、中山間地は雪に恵まれており豪雪地帯もあるようですが、本市の平場は予想に反して少なかったような気がしています。

2月12日と13日に青森県の八戸市と十和田市に視察に行っていました。八戸市では八戸都市圏交流プラザ8base運営事業について、八戸ブックセンターについて、2つのテーマで視察させていただき、十和田市では十和田産品販売戦略についての3つのテーマに沿って学ばせていただきました。青森県でも一部で豪雪の地域もあり、大変な中、視察を受け入れていただき感謝申し上げます。

それでは、通告番号6番、寒河江中央工業団地の企業誘致について質問をさせていただきます。

あらかじめ商工推進課の企業誘致推進室より工業団地の概要などを伺っておりますので、分かる範囲で私から説明させていただきます。

総面積が174.2ヘクタールで、工業用地面積が151.2ヘクタール、規模としては県内でも3番目の規模となっております。

そこで、令和6年4月現在の分譲済み面積、分譲未済面積、立地企業数、従業員数等々を伺いたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 寒河江中央工業団地の令和6年4月現在での分譲済み面積、分譲未済面積、立地企業数、従業員数についてお尋ねでありました。

令和6年4月現在での状況につきましては、総面積が174.2ヘクタール、分譲可能な工業用地面積が151.2ヘクタールのうち、分譲済み面積は145.42ヘクタール、分譲未済面積は5.78ヘクタールでありまして、分譲率は96.18%と、残り僅かになっております。

立地企業数は、操業開始前の企業を含めば、合計で97社、従業員数は3,853人であります。

雇用形態別では、正社員が3,163人で約82%、契約社員及びパートタイム労働者が690人で約18%でありまして、居住地別では、寒河江市が1,670人、43%であり、西村山郡が794人、21%、それ以外の地域が1,389人、36%となっております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

分譲済み面積が142.5ヘクタール、未済面積が5.7ヘクタールということで、企業数が97社、3,700人ぐらいの従業員数を抱えているということで、すごくやはり中央工業団地はすばらしいところだなと思ったところでございます。

寒河江中央工業団地は、昭和45年に第1次分譲を開始しました。農家男性の冬場の出稼ぎ解消対策として、男性型企業のテーピ工業、現在のTPR工業です。と、女性型企業の東北グンゼを誘致しました。第1次の分譲面積は41.2ヘクタール、平成元年度から分譲した第2次が53.3ヘクタール、第3次として平成7年度から分譲した57.3ヘクタール、第4次として平成21年度から分譲した22.4ヘクタールの合計で、174.2ヘクタールとなっております。

次に、工業団地立地企業の業種別割合を伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 令和6年4月現在の寒河江中央工業団地立地企業97社の業種別割合ということですが、製造業が51%、建設業が12%、道路貨物運送業が13%、倉庫業が2%、卸売業が9%、サービス業が12%となっております、製造業51%に対して非製造業は49%とほぼ同じ割合でございます。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ただいま業種別割合、製造業が51%ということで、半分以上が製造業なのかな

あと思って今理解したところでございます。

私の感覚の中で、最近誘致になった企業は道路貨物運送業が多いような気がしてまして、先ほどの業種別割合でも事業所数が13件で、割合にして13%との説明でしたが、この業種の雇用状況、正社員、準社員、パート数を伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 道路貨物運送業の雇用状況ということですが、寒河江中央工業団地は山形県のほぼ中央に位置しまして、国道と高速のインターに近く、各方面へのアクセスがいいということから、議員のお話のとおり、道路貨物運送業の立地というものは増えておりまして、最近10年間、平成27年以降ということになります、道路貨物運送業3社と分譲契約を締結しております。

令和6年4月現在、工業団地内の道路貨物運送業は合計13社でありまして、正社員は330人、契約社員及びパートタイム労働者は29人、合計で359人であり、工業団地全体の従業員数に占める割合は9.3%となっております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

ただいま正社員の数が330名、準社員・パートが29名ということの紹介がありましたけれども、ありがとうございました。

私も市民の方より、「工業団地に新しい企業が立地になるようだが、雇用状況などが分かったら情報を上げてほしい」等々の相談などもありましたが、中身が準社員、パート・アルバイトの位置づけで、とても情報提供できるような内容ではありませんでした。

そこで、ここ10年で製造業が立地したのは何件で、どのくらいの規模かお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 2015年、平成27年以降、ここ最

近10年間ということになりますけれども、市土地開発公社の分譲地に立地した製造業は5件、そのほかに民間企業同士の売買によって工業団地内の空き工場を取得し新たに立地した製造業が1件ありまして、最近10年間で合計6社が立地しているということになります。

従業員数につきましては、6社のうち2社が操業開始前であるため、4社での合計ということになりますが、令和6年4月現在、正社員数は144人、契約社員及びパートタイム労働者は72人、合計で216人となっております。

また、6社の敷地面積の合計は約7.87ヘクタールでございます。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ここ10年で5件の立地数があったということで、144人が正社員、あと、準社員・パート、これが72人ということで、トータル216人を抱えているということの話だったと思います。

やはり本市の雇用が伸びていないのは、物を作る企業が立地になっていないことが一つの要因になっているのではと思われます。製造業について質問しましたので、本市の製造品出荷額はどのくらいなのか、ある調査会社で2022年に製造業事業所調査で発表している山形県内市町村の製造品出荷額を見ますと、1位が米沢市で5,351億円、2位が東根市で4,624億円、3位が鶴岡市で4,559億円、第4位が山形市で3,234億円、5位が酒田市で2,315億円、6位が天童市で2,103億円、そして第7位が寒河江市で1,235億円で、1,000億円以上の出荷額を上げているのはこの7市だけで、7市とも工業団地を抱えた市と思われます。

ただし、この出荷額は工業団地内だけでなく、本市全体の出荷額だと思います。本市でも当然、企業誘致には力を入れていると思うのですが、トップセールスの強化や県輩出の国会議員にもお願いをして、企業誘致を推し進めるべきと考

えます。

それから、最近の分譲状況を見ていると、分譲未済地を早く処分しようみたいな考えがあるのか、確かに分譲未済地を抱えるのはそれなりにリスクもあると思いますが、売却できたからよかったでは済まないような気がします。もっと働く場所を確保するために、雇用の創出につながるような企業の誘致が重要だと考えますが、市長の見解を伺います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 雇用創出につながる企業誘致ということでございますが、令和6年4月現在、工業団地内に立地している企業は、製造業が49社、非製造業が48社と、企業の件数としてはほぼ同じですが、従業員数で比較しますと、製造業が2,909人、約75%、非製造業が944人、約25%となっており、製造業は非製造業の3倍を超える雇用を創出しているという実態があります。

こうした実態を踏まえまして、さらにグローバルな経済動向でありますとか技術分野の成長性などを十分考慮しながら、高付加価値型の製造業を中心に、事業内容の将来性や企業規模、地元企業への経済波及効果などを十分に調査して、戦略性を持って企業誘致活動を進めてまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。

今、数字をお聞きしますと、製造業も結構あるというようなお話でございましたけれども、何か最近私が見る感じでは、先ほどここ10年で5件ぐらいの製造業しか来ていないということで、今までは物を作る会社がもう外国に進出して、国内にとどまる会社が少なかったような気がしていますので、これまではしょうがなかったのかなみたいな気がするんですが、世の中の情勢も大変大きく変わってきたようでございますので、その辺を鑑みて今後とも誘致には力を

入れていただきたいと思います。

これまでの第4次分譲まで、合計で174.2ヘクタールと増やしてきたわけですが、これが本市にとってどのように雇用創出に貢献したのか、また、税収面ではどうなのか、費用対効果などの成果について市長の見解を伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 工業団地の整備による成果ということでございますが、まず1つ目の雇用創出についてであります。

1問目でお答えさせていただきましたとおり、令和6年4月現在、工業団地内の企業に3,853人が雇用されておりますが、令和2年の国勢調査で、本市の第1次産業から第3次産業までの合計就業者数が約2万1,000人でしたので、この数字を基にした場合、市内の全就業者数のうち、大体18%の雇用が工業団地内で創出されたということになります。

また、工業団地整備開始以前の昭和44年の工業統計によれば、当時の本市は食品と繊維の2種類の製造業が主で、市内全製造業の事業者数の60%、従業者数の74%を占めている状況でありましたが、工業団地を整備して様々な種類の製造業や非製造業の誘致を進めたことにより、特定の業種に偏ることがなく、産業構造の変化に柔軟に対応した安定的な雇用が確保されるようになったものというふうに認識しております。

次に、2つ目の税収面であります。

新たに企業が立地することで主な市税としては、法人市民税と企業の土地建物設備等に対する固定資産税及び都市計画税が賦課されるということになります。

令和5年度の賦課状況についてですが、法人市民税が市全体で2億5,270万円であり、うち工業団地の企業分は8,450万円で、率にしますと33.4%を占めております。

また、固定資産税及び都市計画税は、市全体

で27億2,780万円でありまして、うち工業団地の企業分は5億8,080万円でありまして、21.3%を占めているという状況であります。

このように、税収面におきましても工業団地は非常に重要な存在でありまして、本市の財政運営に大きく貢献いただいているというところでございます。

3つ目の費用対効果ということですが、工業団地の造成事業は、市土地開発公社が実施主体でありますので、ここでは造成事業に関連する内容を除きまして、市の予算に直接関わる事項について申し上げます。

費用としては、工業団地の分譲地を購入した企業に土地の購入代金の20%から50%の補助率で交付している企業立地促進補助金や、企業立地等の促進に関する固定資産税課税免除条例等に基づき、企業の土地、建物、機械等の償却資産に対する固定資産税を賦課開始年度から3年間課税免除した場合の免除額がその費用に該当するののかというふうに思います。

また、効果としては、先ほど申し上げました雇用の創出でありますとか、立地した企業からの税収といったものに加えて、そこで働く従業員の方々からの市・県民税等の税収、日々の企業活動あるいは市外から通勤・出張で本市を訪れる交流人口の増加に伴う地域経済への波及効果、雇用の創出による市民の定住や市外からの移住促進など、多種多様な幅広い効果が上げられるというふうに思います。

このように効果面の正確な把握というものはちょっと難しいということがございますので、工業団地整備の費用対効果を具体的に数字でお示しするというのは困難なんです、税収から地域活力の維持向上に至るまで、きっと費用を上回るような多岐にわたる効果が継続的に得られているものというふうに考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

税収面、費用対効果などについては、大きな何というか、成果というか、工業団地の皆様の協力によって貢献しているというお話でございましたので、少し安心したところでもありますけれども、でもまだまだ寒河江中央工業団地の伸び代はあると思うんです。そして、やっぱり製造会社も日本に帰ってきているような状況もございますので、これからますます雇用が増えるような施策を取っていただきたいと思います。

分譲未済面積が5.78ヘクタールと少なくなってきました。今後、第5次の工業用地の拡張を考えているのかお伺いします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 中央工業団地の今後の第5次拡張を考えているのかといった御質問をいただきました。

先ほども申し上げましたとおり、寒河江中央工業団地の分譲率は96.18%と、分譲立地は残り僅かというふうになっておりますので、今後の地域経済の維持発展、市民の雇用の場を確保するためにも、第5次拡張というのは必要であろうというふうに認識しております。

工業団地の拡張は、企業側に事業用地のニーズがあって成立するものということですが、最近の近隣自治体の状況を見ますと、山形北インター産業団地や上山温泉インター産業団地、天童市荒谷地区の新工業団地などが令和8年度の分譲開始を予定しておりまして、村山地域で工業用地の供給が増加する見込みだということでございます。

今後、寒河江市及び周辺地域の企業を中心に事業用地のニーズ調査を行いまして、必要な面積を検討してまいりたいというふうに考えております。

また、その際には、開発済みの土地でありますとか空き工場の活用なども十分に図りながら、工業用地としての農地の新規開発といったものは必要最小限にとどめてまいりたいというふう

に考えております。

また、第5次拡張の候補地につきましては、平成29年度に実施しました寒河江市産業用地可能性調査というのがございまして、こちらで適地とされた複数の地域を候補地として検討しておりますが、浸水想定区域等のハザードマップを考慮しまして、現在策定作業を進めております新たな都市計画マスタープランでありますとか、立地適正化計画など市全体の土地利用構想の枠組みの中で候補地を選定してまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** せっかくの中央工業団地でございますので、これで終わりということではなく、拡張をしてもっともっと雇用を増やすべきではないかなと思っているところでございます。

新市長におかれましては、病院問題、学校の件、公の施設が次々と50年を迎えることになり、大変な事業が待ち受けております。

しかし、若者の県外への流出、少子化等々を考えますと、雇用を増やすことも大変重要な仕事であると思いますが、御所見を伺います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 若者流出対策としての雇用増加についてということでございますが、西村山管内の高等学校の進路指導担当教諭にお話をお伺いしたところ、高校卒業後に就職する生徒の大半は、自宅から通勤できる企業への就職を希望しておりまして、地元志向が強いというふうに伺っております。

しかしながらその一方で、進学で地元を離れた若者が、大学や専門学校を卒業した後、そのまま大都市圏で就職するというのが、若年層の人口流出につながっているというふうな実態があります。

若者が大都市圏に定着する理由の一つとして、良質な雇用環境の多さがまず挙げられておりますので、大学生に就職先として候補に入れても

らえるような、魅力ある企業を市内に増やして、地元に戻って働いていただける環境を整えていくということがますます重要になるというふうに認識しております。

また、本定例会に上程いたしました「寒河江市地方活力向上地域における固定資産税の賦課免除に関する条例案」の目的といたしまして、税制上の支援によりまして、企業の事務所や研究所等の本社機能の移転拡充を促進するということでありますので、本社機能の移転拡充によりまして、若者と女性の求職者が多い人気のある事務系の仕事の雇用が増え、若者、特に女性の定住が増えるきっかけになればいいなというふうに期待しているものでございます。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。

なかなかやっぱり若者の県外への流出、この辺はなかなか難しいんですね。私も孫2人いまして、今2人とも大学に行っていますが、1人は山形県に戻ってきたい、だけれども、もう1人は今勉強しているものの延長する企業がないということのようでした。

企業誘致は山形県のみならず、全国の地方自治体で行っているわけでありまして。そこで、寒河江市がいかに優位性があるか打ち出すためには、やはり様々な手を使う、様々な人に頼む、または、様々な媒体を使ってPRすることが非常に重要になると思いますので、その辺を今後十二分に検討しながら進めていただきたいと思います。

企業誘致についての質問は終わります。

続きまして、通告番号7番、有害鳥獣について質問をさせていただきます。

これまでこの件に関しては何人かの議員が質問しておりますが、今回、改革・活性化検討委員会で、陵西中学で行っている探究学習の発表会に参加させていただき、3つのグループが地域における課題として、有害鳥獣について発表

していましたので、子供たちの思いを受け何点か質問をさせていただきます。

探究学習は、新しい学習指導要領として2020年から小学校、2021年から中学校、2022年からは高等学校でスタートしています。

これまでの暗記を主体とする勉強だけではなく、生徒自らが興味のあることや好きなことに関する問題や課題について深く考え、解決するための発展的な学習方法です。

それでは、最初に、本市の狩猟免許の取得者数は何人か伺いたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 本市における狩猟免許の取得者数ということですが、狩猟免許、免許状につきましては山形県が交付するということから、本市の狩猟免許の取得者数につきましては、山形県が把握しているということになりますけれども、県では市町村ごとの数字を開示していないということから、一般社団法人山形県猟友会西村山支部から提供がありました寒河江分会における狩猟登録者数、これは実際に狩猟される方が登録するというものになりますが、令和6年度は40名の方が登録しているということでございます。

内訳を申し上げますと、装薬銃と空気銃が使用できる第1種狩猟免許の方が28名、空気銃のみ使用できる第2種狩猟免許の方が1名、わな猟免許の方が11名ということです。

以上です。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 今、市長のほうから答弁ありましたけれども、なかなかこの人数をやっぱりつかむというのは難しいことかなあと思ったんですけれども、大体分かりました。ありがとうございます。

私の感覚では、昭和の時代は免許の取得者は数多くいたような気がしますが、最近では、猟銃を持っている人も減っているような気がしま

す。

次に、有害鳥獣に指定されているのは何種類かいるかと思いますが、本市での有害鳥獣に指定されている種類を伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 本市で有害鳥獣に指定されている鳥獣の種類という御質問ですけれども、これは寒河江市鳥獣被害防止計画において定める有害捕獲等の対象とする鳥獣として定めているものへの問いというふうに思いますが、令和5年度にこの計画を定めておりますが、この場合、全部で11種類ということになります。

鳥獣の種類を申し上げますと、ツキノワグマ、ニホンザル、イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン、野ウサギ、ムクドリ、ハシブトガラス、ハシボソガラス、スズメ、カワウであります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田芳彦議員 種類が11種類ということのようすけれども、随分多いんですね。私、8種類ぐらいかなと思っておったんですけれども、11種類おるということの説明だったように思います。

やはり農産物などの被害を抑えるには、増え過ぎた熊、イノシシの個体数を、わなや狩猟などを通じて適正化すべきと思いますが、本市での熊、イノシシの捕獲件数を伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 熊やイノシシの捕獲件数ということですが、令和6年度に有害捕獲として捕獲しました頭数につきましては、ツキノワグマが10頭、イノシシが45頭となっています。

なお、前年度、令和5年度の捕獲頭数につきましては、ツキノワグマが22頭、イノシシが31頭というふうになっております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田芳彦議員 熊が10頭、イノシシが45頭というような件数だったようであります。

質問の初めに狩猟免許の取得者数をお聞きしましたが、免許を持っているから使えるというものではないと思うし、運転免許と一緒にペーパードライバーでは用をなさないわけでありますので、実際に猟銃を使える方を養成すべきだと思いますので、よろしくお願ひしたいと要望させていただきます。

次に、陵西中の生徒さんから、熊、イノシシなどを見つけた場合、どこに連絡すればいいのかといった意見もあり、どう対処すればいいのか伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 ツキノワグマでありますとかイノシシといったような鳥獣を目撃した場合には、市役所もしくは警察に連絡をするということがまず一般的かというふうに思います。

まず、市役所に御連絡いただければ、農林課などの関係部署につながるということになっております。その後に、市役所内の関係各課に情報を共有しまして、発見場所がもし市街地でありますとか、人家が多い場所であれば、寒河江警察署でありますとか、県の村山総合支庁の担当部署にも情報を共有するというような連絡体制を取っております。

引き続き、被害防止に向けまして庁内関係各課や関係機関との円滑な連携と迅速な対応が実行されるよう体制の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田芳彦議員 やはり市民も心配して、どこへ連絡すればいいのかなという心配も生徒さんも持っておりましたので、今、市長からありましたように、対応のほどよろしくお願ひしたいと思います。

この質問の最後になりますが、猟銃を使える方が減る中で、有害鳥獣は増える一方みたいな気がしています。本市にも狩猟課のような部署を設置し対応すべきと考えますが、御所見を伺

いたい。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 ただいま議員から狩猟課について御提案ございましたけれども、これは有害鳥獣による農作物でありますとか、人身などへの被害防止対策を担当し実施する部署といったものを想定されておられるのかなというふうに思います。

本市では、寒河江市鳥獣被害防止対策協議会というものを設置しておりまして、寒河江市鳥獣被害防止計画に基づいて有害鳥獣による被害防止に取り組んでいるということでございます。

この協議会を中心としまして、市内の関係各課が連携して被害防止の対応に当たるほか、一般社団法人山形県猟友会西村山支部から推薦を受けました猟友会員の方で構成する寒河江市鳥獣被害対策実施隊が、被害報告や目撃情報のあった現地を確認しまして、被害対策に取り組むような体制を取っているということでございます。

議員からは、猟銃を使える方が減少すれば、有害鳥獣が増加するのではないかというような御指摘をいただきましたけれども、令和7年度は狩猟免許の取得に対する補助をこれまでも行っておりましたが、猟銃等の取得にまで補助対象を拡充しまして、捕獲の担い手の確保・育成を図るとともに、鳥獣被害対策実施隊の強化を図って、有害鳥獣被害のさらなる防止に努めてまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田芳彦議員 そうですね、こういう問題、簡単にやはり分かりましたなんてことはいかないと思っておりましたけれども、陵西中の生徒さんも真剣に地域のことを心配しての発表でしたので、十二分に市長にも検討していただきたいと思います。

質問は以上になりますが、陵西中の後に、陵東中の探究学習の発表会にも参加しております

ので、紹介したいと思います。

5つの分野で発表がありました。1つは「農業地域活性化」の分野では、テーマが「後継者不足の寒河江の農業を考えよう」、2つ目は「食を通じた活性化」、テーマが「寒河江の煎餅の新しい味とPRについて」、3つ目が「まちを考えよう」では、テーマが「寒河江の商店街を活性化するには」、4つ目は「寒河江の新しい施設をPRしよう」では、「CLAAPIN SAGAEのPRについて」、5つ目が「地域課題を考える」でのテーマでは、「寒河江の地域が抱える課題を考えよう」についての発表がありました。

その中でも、寒河江市議会が絡んでいる「寒河江の地域が抱える課題を考えよう」で発表してくれたグループの印象が強く残っていますので、紹介したいと思います。

初めに、寒河江といえば、よいところ、さくらんぼ、市役所、ゆ〜チェリー、チェリーランド、田んぼ、そば、長岡山、芋煮、玉こんにゃく、慈恩寺、自然豊か、寒河江まつり、山形県の真ん中でラーメンがおいしい、みんな優しい、治安がいい、寒河江川、フローラ、ふるさと公園とこんなに多くのよいところを挙げてくれました。

これだけのよいところがあるのだから、上手に宣伝していくことが大切なのではないか。寒河江の祭りに関しては、大型ビジョンで宣伝すべき。さくらんぼを最大限に生かした商品開発やイベントを企画すべき。山形県の真ん中に位置することから、交通網の整備、大型施設の建設、これは観光客の増加を図る意味です。県外・国外への寒河江進出を考えるべき。そして寒河江に欲しいものは、中高生が遊べる場所、ボール遊びができる公園、商業施設、アウトレット、映画館、スタバ、カラオケ、ゲーセン、無印、文房具店、フェスや祭りをもっとやってほしい、街灯を増やしてほしい、イルミネーショ

ン、寒河江市民と市外の人が交流できる場所、さくらんぼ街、災害状況が分かる大型ビジョン等々、生徒さんから見た現状とこれからについて熱く話しておられましたので紹介させていただきましたが、令和6年度は高校生・中学生と意見交換会なり、探究学習の発表会などで感じたことですが、共通して寒河江のまちは暗い、街灯を増やしてほしいとの意見・感想が多くありました。

市議会議員の皆様には何とか対応してほしいとのコメントもありましたので、強く要望させていただきます。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時54分

再 開 午後 1時00分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤政人議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号8番、9番について、2番佐藤政人議員。

○佐藤政人議員 壮風会の佐藤政人です。

齋藤市政となり、初めての一般質問をさせていただきます。

この冬は1月下旬までは積雪も少なく、穏やかに生活できるのかと思っておりましたが、1月下旬から2月上旬にかけて集中的に降雪があり、数年ぶりに雪下ろしを行いました。屋根の上に上って周りを見ると、改めて雪の多さを実感し、ここ数年の降雪量の少なさで除雪の大切さを忘れかけておりました。

近年は冬の訪れが遅く、雪が降れば大雪になり、春の訪れが早くなり、夏は長期化し、猛暑や豪雨の被害が懸念され、秋も短くなり、本市

の基幹産業である農業に様々な影響を必ず与えており、自然と共存することが大変な時代となってまいりました。

さて、このような時代とともに歩んでいる本市ですが、自然や土地が豊かで四季がはっきりとしており、大災害が少なく、食べ物がおいしいなど、人が住む場所としては旧石器時代からとてもよい環境なのは間違いなく、このような本市にはもっと多くの市民が生活を営んでほしいと思っているのは私だけではないと思います。

そこで、通告番号8番、本市の移住定住施策についてお伺いいたします。

今、全国の多くの自治体では、人口減少策として移住定住に力を入れており、本市においても同様の施策を実施していることと思います。

先月2月25日にふるさと回帰支援センターより、2024年移住希望地ランキングが公開になり、2024年の移住相談件数は過去最多の6万1,720件になったそうです。公開となつてからは、多くのテレビ局などでも取り上げられている状況です。

相談件数上位は、1位が群馬県、2位静岡県、3位栃木県だそうで、東北では宮城県が7位、福島県が9位に入っておりますが、本県を含む残りの県は20位にも入っていない状況でした。

そこで、最初の質問としまして、移住者の状況について、市長にお伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 移住者の状況につきましてお答えいたします。

佐藤議員から今、移住者の数についての御質問があったかと思います。

まず、移住という言葉につきましてなんですが、全国的に統一した定義はなくて、総務省では、引っ越しとは住む場所を変えること、移住とは生活スタイルを変えることとされているということであります。

山形県では、令和2年度より各市町村の窓口

において、転入者へ統一した内容のアンケート調査を実施しておりますが、この中で使われる移住者の定義としましては、県外からの転入のうち、転入理由として転勤、進学、就学以外の事由を選択した方を移住としてカウントしていると、それで統計をまとめているというところ です。

寒河江市におきましても、市民課の窓口において転入手続を行った方へアンケートを実施しておりまして、アンケートの回収率は年度によってばらつきがあるということですが、山形県のこの定義による移住者数ということからすると、令和2年度121人、令和3年度134人、令和4年度128人、令和5年度48人、4か年度合計で431人となっているところです。

この合計した431人の移住理由について分析してみると、就職、転職、起業、就農といった理由が185人で約43%、退職による帰郷が68人で約16%、結婚を理由にした方が32人で約7%、家庭の事情といった方が85人で約20%、地方への移住・田舎暮らしが25人で約6%、その他といった方が36人で約8%でありました。

一方、寒河江市への移住相談件数については、来庁または電話やメールを含めて常設しているワンストップ窓口への相談件数ということになりますが、令和4年度が59件、令和5年度が56件、令和6年度は現時点におきまして28件となっております。

また、ふるさと回帰支援センター主催のふるさと回帰フェア、移住交流推進機構主催の移住交流&地域おこしフェア、県主催の山形移住交流フェア、山形連携中枢都市圏が開催しております山形移住カフェなど、首都圏等で開催される移住関連イベントに本市からも積極的に出展しておりまして、これらイベントにおける相談件数というのは、令和4年度は36組、令和5年度は78組、令和6年度は現時点におきまして111組というふうになっております。

ワンストップ窓口への相談件数とイベント時の相談件数を合わせますと、令和4年度以降は増加傾向というふうになっております。

一方、東京のイベントにおきましては、移住先での仕事としまして、さくらんぼ生産をはじめとしまして新規就農したいと考えている方の相談が多くなってきておりまして、改めて本市農業の魅力をより強く発信していくということも重要であるというふうに感じておる次第でございます。

○**柏倉信一議長** 佐藤議員。

○**佐藤政人議員** 今、市長のほうから移住者という定義について御説明と、これまでの実績をお答えいただきましたが、近年、確実に増えているというのは非常にいいことなのかなというふうには思っておりますが、この人口減少対策としての移住者という位置づけは、これからも重要になってくるのかなと思っております。

さて、本市ではこれまで良好で低廉な住環境整備を促進するために、優良な宅地開発を行う事業者支援をして、多くの住宅地を開発してまいりました。

新しい住宅地には、市内外から若い世代が集まり、にぎやかな住宅地が生まれ、本市としては固定資産税収入につながってよいことなのですが、それと同時に、若者がいなくなった世帯が増え、いずれ空き家の候補となる家屋が増えているということを今後どのように考えていけばよいのでしょうか。

令和6年4月30日付の総務省令和5年住宅土地統計調査住宅数概数集計、すごく長い名前ですが、データがあるんですが、この結果によりますと、我が国の総住宅戸数は約6,502万戸と、人口2人に1軒の割合の住宅戸数が存在しております。これは、統計のある1978年の3,545万戸から毎年伸び続けており、同様に空き家戸数も伸びており、賃貸、売却、別荘などを含める数は約900万戸あり、空き家率は実に13.8%となって

おります。

では、本県の住宅戸数はどのようになっているでしょう。2018年の45万戸から2023年、この5年間で46万戸と、この5年間で1万戸ぐらい新しい家が増えている。これは人口が減っているにもかかわらず、住宅件数が増えているということは、暗に空き家も増加していることを示しているように思われます。

山形県住宅情報総合サイトのデータによりますと、賃貸、売却、別荘などを含める本県の空き家戸数は、平成5年は約2万700戸、空き家率9.8%であったものが、令和5年には約6万1,700戸、空き家率が13.5%と、空き家の戸数が3倍になり、空き家率もほぼ全国平均と変わらない状況になってきました。

本市においても同様に空き家や空き家候補が増えている状況になっていることと思います。

さて、昨今の移住者が求めているのは、新しい住宅地ではなく、安価で自由にリノベーションができ、自分らしいライフスタイルが送れる空き家ではないでしょうか。移住を希望する方が最初にアクセスする情報は様々あると思いますが、空き家情報は非常に重要だと思います。

本市のホームページにも空き家バンクのサイトはありますが、現在、登録件数が3件と非常に少なく、周辺自治体の状況を見ると、本市以上に積極的に情報を提供しており、成約数も多くなっているようです。

ところで、本市の寒河江市空き家情報登録制度、寒河江市空き家バンク実施要綱を見ると、登録要件が他の自治体より厳しいように思われます。特に第4条第2項の3では、家財道具が残留している場合は登録できないことになっております。周辺自治体の要綱を見ても、家財道具の要件があるところを見つけることができず、空き家の持ち主の負担となっているのではないのでしょうか。要件を緩和して、残留家財があっても、処分費用分安く売買や賃貸できるように

なれば登録数が増えるのではないかと考えています。

そこで次の質問としまして、本市の空き家の実態と活用状況について、市長にお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 空き家の実態と活用状況についてでございますが、まず、本市における空き家の実態といたしまして、直近である令和5年度末における空き家の件数につきましては209件となっております。

内訳は、現状で使用可能な空き家が17件、若干の修繕が必要な空き家が74件、かなりの修繕が必要な空き家が113件、老朽住宅と言われるものが5件となっております。

今年度、専門業者に委託を行いまして、外観目視による実態把握調査を実施しております。今後、空き家所有者への意向調査をいたしまして、早急に空き家件数を確定してまいりたいというふうに考えております。

全国や本県における空き家の状況と同様に、件数は増加することが見込まれます。空き家の活用状況といたしまして、寒河江市空き家情報登録制度であります空き家バンクについてでございますが、平成27年に初めて登録されて以来、これまで15件の登録がありまして、うち10件が空き家バンク制度もしくは不動産業者との直接取引により契約成立しておりまして、いずれも住居として活用されているということです。期限切れによる登録抹消というのが2件ありますので、現在の登録件数は3件となっております。

なお、今年度だけを見ますと、4件の登録がございます。そのうち2件が売買契約をしております。

空き家バンクの実施要綱には、御指摘のとおり、家財道具が残置されているものについて登録できない旨の要件を定めておりまして、登録申込み時に説明を行い、家財道具を撤去するこ

とを条件に空き家バンクへの登録を行っております。

つきましては、家財道具が残置されているものといった項目について、例えば、仏壇の残置の場合などありますので、ケース・バイ・ケースということにはなるとは思いますけれども、より登録が進むよう内容の変更を検討してまいりたいというふうに考えております。

空き家対策として行っている事業としましては、山形県宅地建物取引業協会寒河江が毎月相談会を開いているほか、山形県宅地建物取引協会寒河江及び山形県司法書士会による合同相談会を年1回実施しております。

空き家の解体につきましては、老朽危険度の度合いによりまして除却費の一部を補助しており、平成28年度の事業開始から本年度まで53件の方に御利用をいただいております。

なお、空き家バンクや除却への補助金等の空き家に関する情報につきましては、市ホームページへの掲載や建設管理課窓口に置いているパンフレットのほか、固定資産税納税通知書に空き家対策事業に関するチラシを同封し周知しております。

今後につきましても、空き家でお困りの皆様に対しまして、空き家バンクや除却補助金等の広報活動を進めまして、空き家の活用につなげてまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 佐藤議員。

○**佐藤政人議員** 現在の本市における空き家の数ということで、今、209件というお話がありました。そのうちすぐ使えるのが17件、ちょっと手直しをすれば使えるようなのが74件というふうなことなのでしょうけれども、こういう比較的優良な空き家というのは、仲介業者が管理している場合がほとんどだとは思いますが、実は数年前に私の住む田代でも築100年ぐらいの古民家が、ちょうどいい古民家があったんですけども、いつの間にか売りに出て、いつの間

にか解体されてしまったという状況がありました。

こういった移住者にとっては、古民家など非常に魅力的で、求めるライフスタイルを実現できる可能性があると思いますので、このような魅力ある空き家を空き家バンクなどで数多く紹介することで、移住の促進と空き家の解消につながることをと思いますので、やはり情報発信というのは非常に大事なかと。

あと、本市では当然やっていないことなんです。が、空き家の情報に対する情報料を提供している自治体もございますので、そういったことも検討していただければなと思っております。

移住するきっかけとして様々な要因があると思いますが、やはり生活基盤を整えるための仕事があることが大変重要だと思います。

さきにお話しした2024年の移住相談先ランキングで1位となった群馬県ですが、背景を調べると、都心と比較的近く、地震など自然災害が少なく、東京にある大企業の本社機能の移転先でもあるということが要因と思われております。また、移住支援と地域情報「スマウト」というサイトがあるんですが、そちらのまとめによりますと、2024年4月1日から9月30日までの半年間で、地域の発信する情報に対して興味ありと答えた件数が3万6,888件となり、これは市町村がこういった地域情報を発信しているサイトを取りまとめているようなんですが、その対象が1,074地域から市町村部門では、1位が長野県の伊那市、2位が山口県萩市、3位が鹿児島県和泊町で、県部門では1位が長野県、2位が滋賀県、3位が鹿児島県と発表されておりました。

この地域発信情報での人気ナンバーワンが、仕事プラス家がセットの住居つき求人だそうです。仕事も地域内マルチワークの募集が旺盛で、マルチワークというのは、山形県内ではやっていると小国のほうでやっていることだと思

うんですが、いろんな仕事を掛け持ちしながら生活するというのがこのマルチワークだそうですが、やはりこの移住には仕事がセットになっていなければならないと私は思っております。

先ほど市長のほうからもお話しありましたが、農業の就農支援というのは本市は非常に手厚い支援策があります。また、空き店舗でも創業する方などの支援策があります。また、県単独事業でも、東京圏からの移住者支援策も本年度はもう予算が終わっておりますが、来年度も継続されるようです。

しかし、そのほかの理由で、先ほど移住者の理由のところで、例えば家庭の事情とか、あと何でしたっけ、退職して戻ってきたというような方の数字が出ておりましたが、ほかの市町村や他県から仕事を辞めて移住してきた場合などは、今の支援策だけではとても優しくはないなと私は思っております。

さて、次の質問としまして、そういった移住者就労支援策について、市長にお考えをお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 移住者就労支援策ということでございますが、議員がおっしゃるとおり、移住定住を考えるに当たっては、移住先での仕事というのが生活基盤を整える重要な要素の一つでありまして、また、移住者の方々の重要な要素ということになります。

本市では、専用の移住サイトをポータルサイトといたしまして、移住に関する情報を一元的にまとめておりまして、就農を希望される移住者の方々への支援情報などは、同一ページ内に掲載することで移住と関連づけた支援を図っているところでございます。

一方で、地元企業等への就業に関する求人情報などに関しましては、求人情報を所管するハローワークのページなどを検索する必要があるということに加えて、移住者の仕事に係る

選択肢の一つになると思われます創業支援に関する情報についても、同一ページ内に掲載されていないといった状況であります。

移住と仕事というのは密接に関係するものでありますので、現在の移住サイトの中に、先ほど申し上げました管内の求人情報でありますとか、創業支援情報など、就労に関連する項目を追加するなど、スムーズに就労支援、そして、移住へと導けるよう工夫してまいりたいというふうに思っております。

今後とも移住者就労支援策につきましては、地元企業やハローワークなどの関係団体と連携しながら、効果的な支援方法等について検討してまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 佐藤議員。

○**佐藤政人議員** 今、市長のほうから御答弁いただいたことで、実は4番目の質問の答えとほぼ同じになってしまったので、ちょっと正直困りましたけれども。ただ、今、市長のほうからおっしゃっていただいたように、今まで3つ質問してまいりましたけれども、今まで本当にばらばらだったんですね。移住したい人が寒河江市のホームページに来たときに、入り口を探してもそこにある引き出しを開けないという状況があったと思いますので、ぜひここは非常に見やすい、分かりやすい、移住者に優しいサイトをぜひつくっていただければと思っております。

やはり移住者の人たち、まず寒河江市のホームページを見たときに、寒河江ってどんな移住策をやっているんだろうというところから多分検索は始まると思いますので、そこに全てが網羅されているようなサイトであれば、移住者にとっては入り口が分かりやすく、ワンストップで非常に本市のことを理解しやすいのかなと思っております。

今年度、私の所属している議会改革・活性化検討委員会でも、さきに太田芳彦議員が陵東中学校での課題探究、学習発表会でも地域課題の

お話のところでも少し触れましたけれども、生徒から本市のホームページが非常に見にくいという声をいただいております。当然、移住サイドだけでなく、ぜひ本市のホームページも新たにリニューアルされて、見やすいものにしていただきたいと要望したいと思います。

次に、通告番号9番、本市の林業振興についてお伺いいたします。

令和4年度の山形県統計年鑑や山形県林業統計によると、本県の総面積9,323平方キロメートルのうち、森林面積が6,711平方キロメートル、森林率は72%となっており、また西村山地域の総面積は935.56平方キロメートル、森林面積は713.01平方キロメートル、森林率は76.2%。

では、本市の森林面積はといいますと、国有地が2,324ヘクタール、民有地が4,770ヘクタールの合計7,094ヘクタールとなっており、本市の総面積139.03平方キロメートルの51%を占める70.94平方キロメートルが森林となっております。

県や西村山地域の状況から比べると、森林面積は少ないですが、本市の半分以上が森林地帯となっております。特に森林は西部地区に集中しており、私が子供の頃、もう半世紀も前になりますが、自宅周辺の里山は小学生が山に入っても怖くないほど明るく、手入れされた山林が多くありました。

また、地元では、林業をなりわいとした方もおり、チップ材にするため里山の広葉樹を伐採し、住宅用の木材としてまだまだ杉の木などが利用されており、身近に林業が存在しておりました。

しかし、林業を取り巻く環境は大きく変化し、安い外国産木材が輸入され、国産木材の需要が激減し、燃料や国産パルプ材としての需要もほとんどなくなり、身近な里山は管理されなくなり、多くの森林は熊やイノシシなど獣のすみかとなり、獣害被害の温床になり、育ち過ぎた樹

木も大雨などによる山林崩壊の原因となっている状況です。

最近では、ライフスタイルの変化や地球温暖化対策として、森林資源活用が見直されてきてはおりますが、大規模な皆伐による森林荒廃や林業従事者の高齢化、後継者不足といった課題が山積し、林業の活性化にはつながっていない状況です。

そこで、本市における林業の実態について、市長にお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 本市における林業の実態ということですが、今年度において、国有林・県有林の一部で施業を行っている地区というのはありますけれども、民有林での施業については必須となっている市への届出といったものが一切ないということから鑑みまして、施業の実態はないというふうに捉えております。

また、本市に事業所を構えて林業をなりわいとしている事業者は少なく、中でも伐採・運搬・加工・販売までを一貫して行っている事業者というのはさらに限られているというのが実態であります。

以上です。

○**柏倉信一議長** 佐藤議員。

○**佐藤政人議員** 今、市長から答弁いただきましたように、本市の林業は非常に脆弱で、持続可能な産業とは言い難いように私は思います。この林業問題は、もっと広域的に近隣自治体と協力して考える必要があるのではないかと思います。

さて、国では平成31年3月に、森林の適切な整備や保全を支援するために森林環境税及び森林環境譲与税を創設し、森林環境譲与税として全国の市町村に間伐や森林管理の推進、担い手の育成などに活用してもらおうと国から交付金が交付されております。

また、財源の森林環境税は、令和6年度から

個人住民税均等割の仕組みを用いて、1人当たり1,000円を国税として徴収しております。

次の質問としまして、本市の森林環境譲与税の活用について、市長にお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 本市における令和6年度の森林環境譲与税の交付額につきましては、配分割当ての見直しというのがございまして、昨年度交付額から約300万円増額されておまして、1,451万2,000円を予定しているところでございます。これは、令和6年度から民有人工林割合50%だったのが今度55%になりまして、人口割合が30%だったのが25%に見直しされたということのためだそうです。

今年度の活用状況といたしまして、いこいの森再整備事業に伴う案内看板の撤去及び新設、林間歩道内の老朽化した木製階段の撤去及び新設、山形県森林資源デジタル化推進事業の負担金などとして、約1,150万円の活用というふうになっております。

差引き残高となる約300万円につきましては、基金に積立てしまして、次年度以降活用してまいる考えでありまして、令和6年度末の森林環境譲与税基金積立額は、約1,480万円を見込んでいます。

次年度以降の活用予定といたしまして、いこいの森の再整備事業のほかに、森林経営管理制度意向調査等に係る費用、林道等の開設に係る費用など森林環境保全に有効活用してまいりたいというふうに考えている次第です。

○**柏倉信一議長** 佐藤議員。

○**佐藤政人議員** 今、御答弁いただきましたが、恐らくこの森林環境譲与税という仕組みにつきましては、市民の方はほとんど知らない、認知していないと思います。

これは、皆さんから御負担いただいているわけですので、ぜひ有効に活用していただきたい

と思います。

また、本県独自でも平成19年4月よりやまがた緑環境税を導入し、県民税均等割に加え、個人は年間1,000円、法人は2,000円から8万円を徴収し、荒廃のおそれがある森林整備や県民参加による森づくり活動を目的として、人工林や里山林の整備や森林資源の循環利用促進、自然環境保全対策、森林自然学習の推進など、多岐にわたる事業に活用されております。

さて、本制度はハード事業とソフト事業があり、市町村や各種団体の申請に基づいて、県が補助をする事業ですが、次の質問としまして、やまがた緑環境税の活用について、市長にお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** やまがた緑環境税の本市における活用状況ということになりますが、令和6年度のやまがた緑環境税の交付額は140万8,000円となっており、県産材を使用したテーブル、ベンチキットの購入費、市施設3か所に設置してあるペレットストーブのペレット燃料購入費、児童を対象とした木育学習用資材の購入費などに活用しております。

次年度以降につきましても、幅広い世代において森林への理解が深まるような活動に重点的に活用してまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 佐藤議員。

○**佐藤政人議員** 今、御答弁いただきましたが、森林環境譲与税の約10分の1ぐらいしか使われていないということは、この緑環境税の制度がちょっと使いにくいのかなと勝手に想像してはおるんですが、これもせつかくある制度ですので、しっかりと有効活用していただきたいと思っています。

さて、本市の森林資源は、地域経済や環境保全の観点からも大きな可能性を秘めています。

しかしながら、さきの質問でもお話ししまし

たが、現在の林業の現状を見ると、課題が山積しております。

そのような中、持続的な林業の形態として、最近では自伐型林業というのが注目を集めております。自伐型林業とは、森林所有者や小規模林業者が自ら計画を立て、持続的に森林を管理・活用する林業の形態です。

大量伐採ではなく、必要な木を少しずつ伐採しながら、森の健康を保ちつつ収益を得るのが特徴です。これにより、環境への負荷を抑えつつ、長期的に安定した収入を得ることが可能になります。また、地域の雇用創出や災害防止にもつながる点が注目されております。

そこで、自伐型林業への取組について、市長にお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 自伐型林業への取組についてということでございますが、現在、市が確認しているところではありますが、本市内で自伐型林業を実施しているような個人の方、団体、いずれについても情報というのはございません。

また、自伐型林業を今後取り組みたいといったような問合せも今のところいただいていないというような状況であります。

しかしながら、全国各地で少しずつ増加しているとされる自伐型林業については、個人の方や団体にとって、それぞれの収入に有益であるといったことだけにとどまらず、地域において身近にある森林環境の持続的な保全に資するものであります。また、地域のコミュニティーづくりの一役を担う取組であるとも考えております。

自伐型林業が増加するということによりまして、林業に興味を持って新規に取り組む若い担い手の誕生が期待できることも考えられます。

そのためには、若い人が参入しやすく、効率的な林業経営が可能なビジネスモデルをお示するということが必要なのではないかなという

ふうに考えます。

議員から御提案のありました自伐型林業に取り組むことで、本市林業の活性化や林業の魅力発信につながるものと考えられますので、今後、現在、先行して取り組んでいる他の自治体の状況等も調査しながら、本市での事業実施の可能性について、研究してまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 佐藤議員。

○**佐藤政人議員** 今、市長のほうから御答弁いただきました。やはり自伐型林業を支援する自治体が少しずつですが、全国的に増えてきております。本市においても、森林資源の有効活用と環境保全の両立を図る観点から、自伐型林業を支援する意義は大きいと考えます。

人材育成、収益確保、販路拡大等を支援するためにも、森林環境譲与税ややまがた緑環境税、または多面的交付金を活用して、自伐型林業を推進してみるのも方向性としては非常に有効かなと思っております。

最後になりますが、先日の農業新聞に掲載された記事が目にとまりました。

その内容は、岩手県宮古市で畑作を行っている方が、冬季の農閑期の収入を確保するため、3年前から炭焼きを始めたというものでした。

畑周辺の雑木を伐採し、炭焼きを始めて周辺の里山の整備を行った結果、イノシシの被害が減少したという結果が生まれたというものでした。獣害対策についても、自伐型林業は相性がよいのではないかと思います。

なかなか本市にとっては、未知の世界ではあるかと思いますが、ぜひ自伐型林業の支援を行っていただいて、山林荒廃を何とか防いでいただければなと思っております。

質問は以上となります。ありがとうございます。

野口康一郎議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号10番について、3番野口康一郎議員。

○**野口康一郎議員** 寒政クラブの野口康一郎です。

齋藤市長におかれましては、さきの選挙での初当選、誠にありがとうございました。

選んでくださった市民の皆様の声に応えていただき、寒河江市がこれからもっと発展していくように市政を引っ張っていただければと思います。お忙しいとは存じますので、お体は大切になさってください。

それでは、早速質問させていただきます。

通告番号10番、子育て環境・幼児教育について質問させていただきます。

令和6年度第2回定例会の一般質問でも、私は子育て関連で質問をさせていただきました。その際、特別な支援が必要なお子さんをお持ちの親御さんの話を少しさせていただきました。そのときから今定例会までの間にも保護者の方や幼稚園教諭、保育士の方からお話を聞く機会がございまして、改めて子育て環境について質問させていただきます。

保育士さんと話をすることで多く話題が上がったのが、特別な支援が必要なお子さんのお話でした。以前に比べ支援が必要と思われるお子さんが増加しているとのことで、保育の現場では大変苦勞なされているとのことでした。

保育士の皆さんは、日中子供たちの保育を行いながら、夕方からは資料の作成、保護者への対応、体育祭などのイベントが近づくイベントの前準備など、様々なお仕事をなされています。私の家の近くにも幼稚園がございしますが、夜8時を過ぎても電気がついていることがよくありまして、大変遅くまで仕事をなされているのだと頭の下がる思いです。

その中で、特別な支援が必要なお子さんへの対応もしなければならないということが、先生方の心理的負担になっているとのことでした。

この特別な支援が必要なお子さんとはどのような子が該当するかというと、落ち着きがない子、集中力がない子、人との関わりが苦手な子、集団行動が苦手な子、アレルギーを持っている子などだそうです。

特別な支援が必要なお子さんを保育する場合には国から補助があるようですが、支援が必要かどうかの認定は施設の形態によって認定の手順に違いがあるようだとお伺いいたしました。

前回の一般質問のときにも少し触れましたが、もしかしたら特別な支援が必要な子なのかもしれないと、その子のことを注意深く見て判断しているそうですが、そのことを保護者の方に話すと、やはり嫌がられる方もいらっしゃるようで、対応が難しいとのことでした。

しかし、補助を頂く手続上、医者診断をもらわなければならない場合がありますが、医者にはどうしても保護者の方から連れていってもらわなければならないですし、そもそも親御さんがお子さんの状態を受け入れず連れていけない、そのことを話したせいで施設との関係性が壊れてしまう、なんてことも過去にはあったそうで、保育士さんにとってはとてもデリケートな問題だそうです。

特別な支援が必要なお子さんへの対応は、お話を聞いたどの幼児教育施設でも悩んでいらっしゃるようですが、自治体として療育につなげる際のプロセスや対応方法をマニュアル化したり、保護者への理解・促進の機会をつくるなどして、先生方と保護者との間でのトラブルを未然に防ぐなど、先生方の心理的負担を軽減すべきと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 保育士の負担軽減ということについてお答えさせていただきます。

近年、特別な支援を必要とする子供が著しく増加しておりまして、その子供の発育・発達を

促す責務、その一方で、我が子は支援を必要としないと思いたいというような保護者の心情の双方に対しまして配慮を求められる保育職員の心理的負担については、十分に認識しているところであります。

また、その心理的負担軽減の一助とするため、市内の保育施設の保育士が発達支援体制をより深く理解するための機会といたしまして、今年度5月に基幹型相談支援事業所の職員を講師に迎えて研修会を開催いたしました。

その研修後には「発達支援に対する考えが共有できた」でありますとか、「寒河江市の発達支援体制が理解できた」といったような感想をいただきまして、大変好評でありましたので、来年度以降も定期的に実施してまいりたいというふうに考えております。

また、支援を要する子供への保護者の理解促進については、今年度から実施しております5歳児相談の前に、保護者から質問票を記入していただいております。通園している保育士に施設での子供の社会性などについて確認して保護者が記入するといった質問項目がございます。ですので、その記入の際に自身の子供の発達状況について改めて認識できる一つの機会になっているのではないかとこのように考えておるところでございます。

5歳児相談におきましては、提出された質問票を保健師が確認しながら、子供の様子を観察して問診を行って、希望者のほか、問診時において心配が大きいなどというようなケースについても、公認心理師の心理相談といったものをお勧めしております。

こちら側の想定以上に心理相談を望む保護者の方が多いということのために、当初は1名で対応していたところでしたが、公認心理師を2名に増員しまして対応しているということでもあります。

来年度からは小児科医の協力の下、5歳児健

康診査、5歳児健診であります。これを実施したいと考えておりますので、保育士と保護者が共通理解の下に子供の健やかな成長を育むために、これまで以上、より適した体制となるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

療育につなげる際のプロセスでありますとか、その対応方法をマニュアル化してはどうかといった御提案についてでございますけれども、やはり成長発達の途上にある子供の支援ということについては、子供一人一人の発達状況に違いがある、相違があるということがありまして、大変デリケートな内容になるということで、保護者の方が受け止めるためにはケースに応じて様々な段階を踏んでいく必要があるといったことなどから、一概にマニュアル化するというのはなかなか難しいのではないかなというふうに考えております。

マニュアル化することによって、むしろ機械的な対応を生んだなんてことがないようなことも配慮しなければならないというふうに考えております。

いずれにしても、子供の健やかな成長のためには、保育施設の保育士と保護者との信頼関係が大変重要になりますので、互いが共通理解の下に子供の成長を支えられるよう、丁寧に対応しながら連携体制を構築してまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 野口議員。

○**野口康一郎議員** ありがとうございます。

この半年間ぐらい保育士の先生方とお話をする中で、施設のほうにも市のほうから心理師さんが来ていただいたなんていうことで、「大変来ていただいてよかった」なんていう言葉もいただいておりますので、そういった対応をしていただければと思いますし、保育士さんが保護者さんに直接なるべくそのことを伝えなくて、

第三者から言っていたいたほうが心理的負担も減るかなと思いますので、御対応いただけると大変ありがたいかなというふうに思います。

今、市長の答弁の中でも一つありますけれども、次の質問としましては、前回の一般質問でも御答弁いただきました、5歳児健康相談についての実施結果についてお伺いしたいと思います。

この事業は保護者の不安に寄り添うとてもよい事業だと思っております。私の知り合いの方も何人か参加したというふうに伺っております。

今年度の参加の人数と参加された保護者の方の反応がございましたらお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 5歳児健康相談の参加者数と保護者の反応についてということでございますが、まず、今年度9月から2月までの年6回、年中児の希望者を対象に、5歳児相談について実施しましたが、対象者286名中、23%に当たる65名から参加いただいております。

希望者の方には公認心理師による心理相談も実施しましたが、これは31名が希望されまして、必要な方には専門機関の受診でありますとか療育、発達検査の勧奨など、子供一人一人に適した支援を提供させていただいたところであります。

保護者の方々からは、「今回の相談を機会に子供の生活状況について、保育施設の先生と情報共有することができました」などといった感想もいただいております、子供の発達面について考える機会でありますとか、一定程度の不安軽減につながっているものというふうに認識しております。

今年度実施しました5歳児相談の際には、「小学校までに身につけたい力と生活習慣」というテーマで、保健師が講話を行いまして、さらに、学校教育課から就学に向けた情報などを

提供することで、就学準備のための機会の一つということもさせていただきました。

令和7年度、来年度からは、今年度実施しました5歳児相談をベースにしまして、小児科医の診察を含めた5歳児健康診査といった形で発展させて実施しますけれども、保育施設等の関係機関との連携をさらに強化しながら、就学までの発達支援体制を充実させてまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 野口議員。

○**野口康一郎議員** ありがとうございます。

私の知り合いで参加された方も、どちらかといえば、やっぱり第一子の子が参加した親御さんが多かったかなというふうに思います。

自分の子供が周りの子と比べてどうなんだろうなあという不安があるのは最初の子が一番なのかなあと。

ある方は、「第二子だったし、ほかの子とそんなに変わらないから行かなかったよ」なんていう話もありましたので、やはりそういったところで自分の子供が周りの子と比べてどうなのかというところを知るのも一つ、教えていただけるのはすごくありがたいことだなと思いますので、ぜひ続けていただけたらと思います。

ちなみに、ちょっと確認なんですけれども、今年やる予定の令和7年度の5歳児のものに関してというのは、5歳児は全員参加ということなのでしょうか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 志鎌課長。

○**志鎌重美子育て推進課長** 来年度の5歳児健診ですね。（「はい」の声あり）

本来であれば全員に参加していただきたいのですが、まず小児科医の確保がなかなかやはり市内では難しいことと、あと問診が通常の健診ですと5分程度なのですが、5歳児相談ですと大体1時間ぐらい、心理師さんの相談も含めて1時間ぐらいかかってしまうので、案内自体は対象全員に出しますが、一応予約制とさせてい

ただ、こと来年度は実施したいと思っております。

ただ、やはり相談が必要な方というのは、園のほうからこういった方がいるという情報もいただいておりますので、そういった方につきましては、なるべく園のほうと協力しながら参加いただけるように努めてまいりたいと思っております。

○**柏倉信一議長** 野口議員。

○**野口康一郎議員** ありがとうございます。

そうですね、実際、本当に受けていただきたい方に実際に受けていただきたいと思っておりますので、そちらの辺の御配慮をぜひよろしくお願いしたいと思います。

実際に療育が必要と判断されたお子さんが医師の診断や医療的な療育やリハビリ等を受けたくても、山形県では親子通園施設であります医療型発達支援センターの機能を併せ持つ山形県立こども医療療育センターが上山市に1つ、庄内に療育センターの支所が1つしかなく、診療部門においては、面談するのにも予約して診てもらうのに半年はかかるとのことでした。

支援が必要な子供たちが増えているにもかかわらず、面談していただける施設が少ない状況には違和感があります。私はせめて県内4地区に1つずつ面談してくださる場所があれば、面談までの時間が短縮されますし、遠方の地区の方々への負担も軽減されと考えます。

医療型発達支援センターを含む支援が必要な御家族に対して、もっと県として取組を強化すべきなのではないかと、本市として要望するなど対応をするべきだと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 医療型発達支援センターを含む支援が必要な御家族に対しまして、県として取組を強化するよう本市としても要望していくべきだということに関しての御質問であり

ましたが、就学前の乳幼児を対象に療育を行う医療型発達支援センターのほか、障がいの早期発見や早期療育を担う診療部門、そして、心身の機能や能力の獲得を図るリハビリテーション部門など、子供の発達面の医療療育の総合的な施設であります山形県立こども医療療育センターにつきましては、議員御質問のとおり、県内に1か所しかございません。庄内地方には同様の機能を持つ庄内支所というのがございますけれども、県立こども医療療育センターに所属する医師が出張して対応しているというような状況であります。

児童の発達を診察する小児科医を受診して診断を受けるということも可能ではありますが、県立こども医療療育センターと同等の専門的な診察ができる医療機関というのは、多くはないというふうに伺っております。

このため、県内全域から県立こども医療療育センターに予約が集中しまして、5か月から半年ほど不安を抱えながらお待ちいただいているような状況でありまして、保護者には大変御負担をおかけしているというふうに認識しております。

県においても、このような状況を解消すべき重要な課題だというふうに認識しているというふうに伺っておりまして、その状況の解消緩和を図るために、令和4年度から児童発達早期コンサルティング事業といったものを開始しているところであります。

この事業は、公認心理師が発達検査と相談を実施しまして、一人一人の子供の特性を把握することでその特性に応じた療育の利用につないでいくといった早期支援事業でございます。

本市の場合は、ハートフルセンターに公認心理師の方を派遣いただいて実施しておりますが、成長に不安があって県立こども医療療育センターで診察を受けるまで、必要はないというふうに思われるようなケースには、この事業をお勧め

めしているところであります。

今後につきましては、必要な方が速やかに発達に関する診察を受けることができるよう、県立こども医療療育センターの診療体制の充実、また、児童発達早期コンサルティング事業の拡充について県に要望するとともに、市といたしましても、発達相談事業がスムーズかつ適切に活用され、保護者の不安の解消がいち早く図られるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。

やっぱり一番はお医者さんの確保というのが多分すごく難しいというのは重々何となく分かっているんですけど、これは我々民間のほうでは何ともできない部分でございますので、行政のほうで何とかお医者さんの確保、頑張ってくださいしかないのかなと思いますけれども、今御答弁の中にもありましたけれども、自分の子がどうなのかもしれないと、不安な状況の半年間待っているというのは、親にとってはちょっと大変なことだなというふうに思いますので、市の心理師さんの方からでも見ていただくとか、そういった形でも大変ありがたいのかなと思いますので、ぜひ皆様からも活用していただけるように御案内のほうをしていただけたらというふうに思います。よろしく願いいたします。

寒河江市は、これまでも子ども施策には力を入れていただいている自治体だと以前の一般質問でも述べさせていただきました。保育料の無償化や副食費の無償化など手厚い支援があり、親としては大変ありがたいとも述べさせていただきました。

しかし、現在はほかの自治体も同じ施策を充実させてきて、どの自治体もさほど変わらないようになってきているのではないかと感じております。今後とも、子育て世代から選ばれる

自治体になるために、ほかの自治体との差別化を図らなければならない時期に来ているのではないかと考えますが、これからの子ども施策ビジョンで力を入れようとお考えのことがあればお教えいただきたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 寒河江市のこれからの子ども施策についてということになります。これからの子ども施策のビジョンについては、私は子供たちが主体性を持って伸び伸びと育つ環境をつくるということが大事だとは思いますが、その前提としまして、経済的にも心理的にも安心して子供を産み育てられる環境づくりといったものを最優先で行わなければならないというふうに考えております。

この考え方に基きまして、令和7年度におきましては、こども誰でも通園制度の試行的実施、全ての子育て世帯を対象に拡充する保育料の段階的負担軽減事業、物価高騰に対応した副食費及び小中学校の給食費の増額、5歳児健診などの実施に向けた予算措置といったものを行ったところでございます。

これまで寒河江市においては、子育て環境づくりを最優先に取り組んできたところでありまして、その結果、毎年度実施している新第6次振興計画の市民アンケートにおきまして、子育て世帯への経済的支援の充実といったことに関しましては、良好な評価をいただいているものと認識しております。

しかし、核家族化の進展でありますとか、価値観の多様化などによりまして、子育て世代のニーズといったものは変化いたします。その変化に対応できるよう、現在、次期振興計画であります第7次振興計画の策定に向けて、市内9つの地域で地域ワークショップを開催しまして、子育て世代を含めた幅広い世代から御意見をいただいているほか、第3期寒河江市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケートとい

ったものを実施しまして、こちらにおいても様々な御意見をいただいているところでございます。

これらの御意見を参考にしまして、全国に誇れる寒河江らしい子ども施策を検証・検討し、取り組んでいくということで、子育て世代からどこよりも選ばれる自治体を目指してまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 野口議員。

○**野口康一郎議員** ありがとうございます。

先日ありました第3期さがえっこすくすくプラン（案）の中でも、ニーズ調査があったというふうに記載があったかと思いますが、子育て支援の満足度が26.9%の方が不満というような回答が今回あったというふうなことで、以前より低下しているというような記述がありました。

そこはちょっと残念だったかなと思いますので、その方々からどういったところがもっと求められているのかをぜひ聞いていただいて、ぜひ寒河江がこれからも選ばれるまちになっていただけたらなというふうに思います。

こども家庭庁は、2025年以降の保育政策について、待機児童の受皿整備を中心とした量の拡大から、地域のニーズを踏まえつつ保育の質を重視する政策に転換する方針を示したと、昨年12月新聞で目にしました。

中身としては、2028年度までをめどとする案で、人口減少地域での保育施設の多機能化など、地域のニーズに対応した質の高い保育の確保・充実、こども誰でも通園制度の実施など、全ての子供と子育て世帯への支援、保育士の処遇改善などによる保育人材の確保と業務改善と3つの柱を挙げておりました。

先ほども申し上げましたが、これまでの施策は、保育料の無償化など金銭面での補助で、どちらかといえば我々保護者に対しての施策だと思いますが、これからは実際の子供たちや保育

士のための施策を増やして、ほかの自治体との差別化を図っていくべきではないでしょうか。これからの地域を担っていくべき未来のさがえっこに地域全体として、生涯にわたる人格形成の基礎を養う幼児教育の提供や教育の質の向上を図っていく施策がとてもよいことだと私は考えます。

近年、全国的な動きとしては、幼児教育センターの設置が増えているようです。

背景としては、複数の施設類型が存在し、私立が多い幼児教育の現場において、公私施設類型問わず、幼児教育の質の向上などの取組を一体的に推進するためには、幼稚園教育要領などの着実な実施、小学校教育への円滑な接続、特別な配慮を必要とする幼児への対応など、教育内容面での質向上を担う地方公共団体の体制の充実が必要だと言われております。

幼児教育センターの設置状況を調べてみますと、多くが各自治体の教育委員会に設置しているようでした。先日21日に山形県より発表になりました第7次山形県教育振興計画（案）の中に幼児教育センター設置の文言が掲載されており、県としても設置に動いているようでしたが、残念ながら現時点では県内で幼児教育センターを設置している自治体はまだないようであります。

さらに言えば、これまで東北地方で設置していないのは、残念ながら山形県だけのようでした。

本市として、設置についての見通しや教育長のお考えをお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 幼児教育センターの設置の見通しについてでございますけれども、幼児教育の質の向上、小学校教育への円滑な接続、特別な配慮を必要とする幼児への対応等がこれから特に重要ではないかという野口議員の御指摘につきまして、私も保育所の所長を1年間経験

しまして、本当にそのとおりであるというふうに感じております。

幼児教育センターの重要な機能として、幼稚園や保育所、こども園等を訪問して、各種相談に対応したり、園内研修への指導・助言等や幼稚園教諭・保育士・保育教諭に対する研修機会の提供、また、カリキュラム編成を通した幼保小接続の推進といったことがあると思います。

こうした内容につきましては、現在は学校教育課と子育て推進課が連携しまして、指導主事や保健師が幼稚園や保育所等を訪問して、各種相談に対応したり、小学校への就学に当たっての支援等も行っているところです。

また、市内の幼児教育施設と小学校、そして、子育て推進課と学校教育課による寒河江市幼児教育連絡協議会というのを設置しまして、幼児教育の推進、幼保小連携の観点からの研修会も実施している状況です。

先ほど野口議員のお話にもありましたように、山形県として現在策定を進めております第7次山形県教育振興計画にも幼児教育センターの設置検討というふうに示されております。

寒河江市教育委員会としまして、県の動きやほかの市町村等の情報を収集しながら、検討していくべき課題であるというふうに考えております。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。

幼児教育センターは、平成28年ぐらいからたしか始まった事業だというふうに記憶しておりますけれども、ほかの自治体のほうでは、県とかが中心になってやっているところもありますけれども、先に自治体が始めたなんていうところもあります。

そういった幼児教育推進体制の構築をするに当たって国のほうからいろいろな補助金もあるようでございまして、その中で幼児教育アドバイザーの派遣とか、そういったところのほう

にも使われるということでございましたので、そういったものはせっかくあるのですから使っていただいて、子供たちのためにしていただけたらなというふうに思います。

先ほどの答弁の中でも幼児教育センターの役割を御答弁いただきましたけれども、幼児教育施設への訪問・助言、幼保小の接続連携、幼児教育に関する人材の育成などということで、先ほど特別な支援が必要なお子さんへの対応の助言や関係機関の連携もそこで行っていたりとか、今言いました幼児教育アドバイザーの派遣、あと、幼稚園教諭・保育士に向けての研修会など、すごくいいことだなというふうに見ていたところでございます。

中でも、一番自分が関心を持ったのは、幼保小の接続連携でした。幼児教育から小学校教育に移行するという環境の変化で、不登校になるというお子さんが全国的に増えているというのも目にいたしました。令和6年度第4回定例会において、太田陽子議員が不登校について一般質問なされておまして、寒河江市の現状を聞いておられました。

令和元年より不登校生徒は4倍に増えているというような御回答でしたけれども、小学校1年生に限っての不登校は増えているのでしょうか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 小学校1年生の不登校についてですけれども、文部科学省の調査では、年間30日以上欠席があった場合に不登校児童というふうにカウントしています。

市内の小学校1年生の不登校児童数は、令和元年度はゼロ人、令和2年度1人、令和3年度2人、令和4年度1人、令和5年度3人、そして今年度の12月末時点で2人というふうになっておまして、増加傾向にあるというふうに言えます。

なお、平成26年度から平成30年度までの5年

間では、小学校1年生の不登校児童生徒はおりませんでしたので、近年になって増えているというふうな状況であります。

○**柏倉信一議長** 野口議員。

○**野口康一郎議員** ありがとうございます。

寒河江でもちょっと残念ながら増えているということで、今まで幼稚園とか保育園で遊んだりとか、友達とそうっただけだったんですけども、小学校に入って勉強とか宿題とかということが入ってきて、あと環境の変化ということで、ちょっとそれに対応できない子がだんだん増えているのかなあというところでございますので、やっぱり幼稚園・保育園から小学校への接続というのは、今後においても大事になってくるのかなあというふうに思います。

先ほど答弁の中でも、年2回、幼児教育施設と小学校による連携会議が開催されると答弁ありましたし、私も以前聞いておりました。

しかし、現場の幼稚園の教諭のお話をお伺いしますと、会議も大事ですが、本当はもっと小学校の担任になる先生方に幼児教育施設に来ていただいて、子供たちの様子を実際に見ていただきたいというようなことでした。

小学校の先生も年に1回、幼児教育施設に来てくださるそうですが、実際担任になる先生ではない場合があるとのこと。幼保小の接続での目的は、これまで小学校への順応だったと思いますが、これから学びの連続が必要だと言われておりますが、教育長のお考えをお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 幼稚園、保育所、こども園等での学びと小学校での学びをどうつないでいくか、まさに学びの連続、学びの継続ということが大切であるというふうに私も考えています。

十数年前から小学校低学年での指導の困難さを感じていました。実際に私自身保育所に勤務してみまして、子供たちの活動の様子を見てみ

ますと、やっぱり保育所等の幼児教育施設から小学校への入学によって、先ほど議員からもありましたように、環境が大きく変わるわけです。それは、学びの方法等も含めてですけれども、やっぱり子供たちはかなりの戸惑いとか不安、場合によっては不満等も感じるのではないかとというふうに思います。

幼稚園、保育所、こども園等では、遊びイコール学びなんですね。幼児の自発的な活動としての学びを中心とした教育の実践ということが幼児教育では大切にされているわけです。

ただ、もちろん遊ばせているだけでは教育は成り立ちませんので、幼児教育は環境を通して行うものであるというふうにも言われるように、子供たちが興味・関心を持って活動に没頭し、創意工夫しながら充実感や満足感を味わう体験ができるよう、幼稚園の先生や保育士さんたちは、季節に応じた活動とか発達段階に応じた玩具や遊具等を準備するなど、環境の見直しを計画的に行っております。

こうした環境の中で、子供たちは遊びを通して知識や技能、思考力、判断力、表現力の基礎、そして学びに向かう力などを身につけていきます。

一方、小学校では、こうした力を遊びではなくて教科の授業を通して学ぶことになります。

この学び方の違いを、やっぱり幼稚園の先生、保育士さんたちと小学校の教諭の双方がしっかりと理解をして、その円滑なつながりのための対策を具体的に考えて実行することが学びの連続につながるものというふうに思います。

どの小学校でも、小学校の1年生の入学時には、スタートカリキュラムとして幼児教育施設での活動を考慮した教育課程を組んでいますけれども、こうした教育課程のさらなる充実が必要だというふうに思います。

そのためには、幼児教育施設の幼稚園の教諭、保育士、そして、小学校教諭が、議員からあり

ましたように、お互いの教育活動の状況を見合うことが大切であり、そうした参観を基に意見交換を行うことが重要だというふうに思います。

1月に開催しました寒河江市幼児教育連絡協議会では、新たなスタートカリキュラムを組んで実践した小学校から実践事例を発表していただきました。この小学校では、充実したスタートカリキュラムの実践の先進校であります横浜市の小学校で研修視察を行うとともに、この小学校の学区内にあるこども園とか幼稚園の様子を何度も行って参観した上で、小学校でのスタートカリキュラムを組んで実践しました。

発表後には、小学校区ごとに保育士さんや小学校の先生がグループを組んで意見交換を行う場を設定しましたが、お話が大変盛り上がっていましたので、予定の時間を延長して協議をしてもらいましたが、大変好評でありました。

寒河江市教育委員会としましても、子育て推進課と連携しながら、今後ともこうした取組を継続していきたいというふうに思っております。

幼児期は、遊びを通して小学校以降の学習の基盤となる芽生えを培う時期でありまして、小学校においてはその芽生えをさらに伸ばしていくということが必要であります。幼児教育施設の年長さんである5歳児から小学校1年生の2年間を架け橋期というふうに呼びますけれども、この時期の幼児教育と小学校教育のカリキュラムや教育方法の充実・改善を目指す幼保小架け橋プログラムというものを関係者が連携して推進していくことが重要であるというふうに思っております。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。

学びの違いを理解するというようなお言葉がありましたけれども、全くそのとおりかなと思います。

幼稚園の子供とか保育園の子供たちは、今まで遊びの中でいろんなことを学んできましたけ

れども、いきなり今度は机に座ってというようなことがあって、寒河江の場合は最初は何かそういうのにはすぐに入らずに学びの中で、幼稚園からの延長で最初はスタートしていくというようなことをお伺いしましたので、その辺は少し安心していますし、すばらしいことだなというふうに思っているので、続けていただけたら大変ありがたいかなと思います。

今、架け橋期というようなお話もありましたけれども、文科省のほうからも令和7年度の予算案として、幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム推進事業というような新しい何か補助金のほうも出ていたりとかするようでございますので、そういった補助金を使って、寒河江の子供たちがこれからももっとすくすくと成長していくように、ぜひよろしくお願いしたいなというふうに思います。

幼児教育をはじめとする教育の質の向上については、これまでの経験や勘に頼らずに科学的な根拠を基にした対応が求められていると言われております。

欧米では幼児教育と子供の将来への影響についての研究・調査が実施されており、幼児教育の重要性が認識されているとのことです。質の高い幼児教育プログラムへ参加した子供たちが大人になったときに、幼児教育プログラムに参加しなかった子供たちに比べ所得が向上したことや生活保護受給率が低下したなんていう調査結果もあるようです。

山形県では、全国的に見て幼児教育への取組がまだまだ進んでいない地域なのかもしれませんので、ぜひほかの自治体に先駆けて、幼児教育推進体制の充実・強化を図っていただきたいと思います。

これからの寒河江市は、中学校が1つに統合し、皆同じ学びやで勉強や生活をしていくことになります。生まれた地域や家庭環境の状況にかかわらず、全ての子供たちが格差なく質の高

い学びを受けることができ、子供たちの未来が明るいものになることを願い、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

月光裕晶議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号11番、12番について、5番月光裕晶議員。

○月光裕晶議員 通告番号11番、人員の確保についてお聞きします。

市職員の人員配置について。

日本では多くの職種で人手不足が続いており、特に求人が多いのに働き手が少ない職種では人材確保が急務となっております。

有効求人倍率が高い職種を挙げますと、自衛官や警察官、消防士などの保安職、建設業・電気工事などの建設・採掘、介護・飲食・美容業などのサービス業、営業・小売店スタッフの販売職、トラック運転手やフォークリフトの操作などの輸送・機械運転職、工場の生産ラインなどの製造業などが挙げられます。

特に保安職と建設職では、求人倍率が5倍を超えており、深刻な人手不足が続いております。どの業界でも労働環境の改善や給与の引上げが求められているのが現状です。

そんな中、日本の自治体でも人口減少と少子高齢化が進行している影響で、職員の人手不足が深刻化しております。特に若手職員の離職が増加しており、2022年度の地方公務員採用試験の倍率は、過去30年間で最も低い5.2倍となりました。また、30代以下の職員の退職者数が増加しており、九州のとある市では2020年度以降、毎年20人以上が退職し、昨年度は初めて30人を超えたようです。

このような状況に対処するため、その市では31歳から40歳を対象とした社会人経験枠を新たに導入し、民間企業での経験や知識を持つ人材の採用を進めております。

また、神奈川県内の調査では、回答した自治体の8割以上が消滅の危機感を抱いており、人手不足の解消策として、外国人材の受入れを必要とする意見も多く寄せられております。

また、北海道のとある市では、給食センターの調理員不足により、事務職員が調理を代行する事態が発生しております。

総務省は、人口減少に伴う自治体の専門職員不足に対応するため、複数の市町村でインフラの修繕や生活相談などを共同で実施し、単独では困難な業務を広域連携でカバーすることで行政サービスの維持を図る動きへの支援を進めております。

このように、自治体の人手不足は全国的な課題となっており、各地で多様な対策が講じられております。

本市においても少子高齢化の進行により働き手の確保が難しくなっていると認識しております。こうした状況の中で、市民サービスの質を維持し、市民が安心して暮らせる環境を整えるためには、行政としての積極的な対応が必要と考えます。

そこで、私は本日の一般質問において、本市における人員確保について取り上げます。特に一般行政職員、保育士、教職員、医師、看護師、医療技術者といった公的な役割を担う職種の人材確保について質問いたします。

まず、現在の職員数の状況や推移についてですが、現在の職員数をどのように分析されているのかお聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 本市の現在の職員数の状況や推移についてお答えいたします。

まず、本市における現在の職員数でございますが、一般行政職員のほか、保育士、保健師等の専門的な知識を必要とする職種や医師看護師等の医療従事職員を含めると、令和6年4月1日現在で444名となっております。

この職員数については、本市職員としての身分を有したまま国や県へ人事交流等で派遣している職員6名を含んだ人員となっております。

次に、職員数の推移についてでございますが、業務内容や組織の見直し等行政改革を進めた結果により、20年前との比較では76名の減となっておりますが、行政改革が落ち着いた10年前との比較では8名の増となっております。

10年前との比較において、主な職種で増加しているのが一般行政職で11名の増、保育士で9名の増、保健師で2名の増となっております。一方で、学校給食の民間委託の開始などにより、調理師については17名減少している状況でございます。

市といたしましては、施策展開に合わせ業種ごとに増減させながら、行政需要に応じて必要な人員の確保に努めてきたところであります。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 必要なところに必要な人数を配置するというのは、もちろん当然のことです。その年その年でまた変化していくものでもありますので、そういう状況を見ながら適切に配置をしていただければと思います。

では次に、人員不足に対する現行の対策とこれからについてお聞きします。

まず、保育士ですが、保育士の有効求人倍率は2024年1月のデータでは3.54倍になっており、保育士の需要が供給を大幅に上回っている状況が明らかです。保育士不足の主な原因として挙げられるのが、低賃金、労働環境の苛酷さ、保育士の専門性や重要性が十分に理解・評価されておらず、職業としての魅力が低下していることが挙げられます。それと、保育士さんは比較的若い従事者が多いため、結婚や出産などで退職される方も多いとお聞きしました。

次に、教員ですが、2022年度の公立学校教員採用試験の倍率は3.4倍と過去最低を記録し、

特に小学校では2.3倍と著しく低下しています。さらに、あるデータによりますと、2024年5月時点で、公立の小中学校において約4,000人の教員が不足していることが明らかになっております。教員不足の主な要因として、大量退職と採用者数の増加、受験者数の減少、代替教員の確保難などが挙げられ、それに対し、文部科学省も教員定数の改善、給与の引上げ、業務効率化の推進等の施策を進めているようです。

そんな中で、本市ができることに制限はありますが、例えば退職者を減らすような施策として、教員の働き方改革と業務効率化などが挙げられるのではないかと考えます。長時間労働や業務過多が教員離れの一因になっており、労働環境の改善が早急に求められます。

次に、医療従事者ですが、2024年3月の調査によれば、公立病院で働く看護師や臨床検査技師などの約79%が「現在の職場を辞めたいと感じたことがある」と回答しています。主な理由として、業務が多忙、人員不足、賃金に不満が挙げられております。

医療業界全体での人手不足の背景には、人口減少による労働力不足、医師や看護師の需要増加、離職率の高さ、厳しい労働環境、医療技術の高度化などがあり、これらの要因が重なり人手不足が深刻化しているようです。

この状況を改善するためには、労働環境の整備や賃金の見直し、業務負担の軽減など、総合的な対策が求められています。

そこで、本市の人材の確保、定着における課題と解決に向けた具体的な施策を検討しているのかお聞かせください。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 人員不足に対する対策ということでございますが、私からただいま議員からございました中で、保育士の人員不足についてお答えさせていただきます。

本市保育所に配置する保育士におきましても、

子供の出産に伴う特別休暇に加えて、育児休業等を取得している職員が常時おりますので、決して余裕があるというような体制ではないというような状況であります。

保育士の負担軽減を図るため、登園管理やお便り帳などの機能を持つアプリを導入しておりますが、その一方で、様々な課題を抱える家庭への対応でありますとか、支援が必要な子供というのは増加しておりまして、新たな業務負担も生じているような状況であります。

県内で保育士養成課程を有する大学のほうにお聞きしますと、県内の大学においてもその保育士志望者の減少傾向というのがございまして、また、それは県内だけではなくて、例えばお隣仙台市の大学においても同様の状況だというふうなことで、保育士の育成と確保というのは全国的な課題となっているものと認識しておるところでございます。

こうしたことから、市立保育所の保育士確保にとどまらず、市内の民間立保育施設等の保育士確保にもつながるよう、保育士という職業のすばらしさ、そして、寒河江市の保育施設で働くことの魅力といったものを伝える取組を行うことが重要ではないかというふうに考えております。

また、幸い採用に至ったとしても、残念ながら途中で退職してしまう職員も一定数存在いたします。退職の理由は人それぞれではありますが、採用後における職場への定着といったことも課題の一つでございます。

本市においては、新規採用職員が抱える不安感などを緩和し、働きやすい職場環境を整えるために、10年前ほどから新規採用職員サポーター制度といったものを導入しておりまして、職場の先輩職員が新人職員の仕事や人間関係の面などをサポートする取組を続けております。

また、職員の適正配置や人事の参考とするために、まず、全ての職員から職員調査票の提出

を受けて、必要に応じて総務課長が面談等の対応をしております。

今後も、社会情勢の変化に合わせて、さらなる対応策を検討し取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 私から市内の小中学校の状況についてお答えいたします。

小中学校の教職員の人数は、各学校の学級数に応じて定数が定められています。それに加えて、学校の状況に応じて、例えば、児童生徒支援加配、言語通級加配など、加配教員が配置されています。

寒河江市内の小中学校におきましては、今年度の4月の段階では、常勤の教職員につきましては加配分も含めて定数どおりの教職員が配置されております。

しかしながら、年度途中で病気等による特別休暇や、産前産後休暇等で休みを取る教職員が出た場合には、その代わりの教職員が配置されることになっておりますが、寒河江市でも代替者となる講師等が見つからず配置されなかった学校もありました。そうした学校では、教頭や教務主任が担任の代わりをしたり、校長が教頭や教務主任の仕事もせざるを得ないというふうな状況になりました。

このような講師等も含めた教職員の不足が大きな課題となっております。こうした課題への対応策としては、人事配置を担当します山形県教育局村山教育事務所では、ハローワークを通じた公募、教員免許を持っているけれども、学校で勤務したことがない方への説明会、コンビニ等への講師募集のポスターの掲示、SNSを活用した教員採用試験の情報や教員の魅力の発信など、様々な方法で教職員の確保に努めています。

寒河江市教育委員会としましては、村山教育事務所と連携しながら、既に退職された教職員

に何度もお願いをしたり、様々なつてをたどりながら講師の確保に努力しているところです。

また、月光議員の御指摘のとおり、労働環境の改善ということも人材確保のための重要なポイントであるというふうに考えています。

学力向上支援員や特別教育支援員を市の会計年度職員として学校に配置し、児童生徒への支援と教員の多忙化解消の面からも活用してもらっていますが、その増員等も必要であるというふうに思います。

ほかにも、中学校での長時間労働の大きな要因である部活動の指導に関して、一層改革を進める必要があります。さらには、ICTの活用による業務軽減も大切だというふうに考えております。

人材確保のためには、教員が子供たちにとって憧れの職業であるというふうなことが一番だと思います。今後とも働き方改革を進め、教職員が働きやすい環境を整え、教員を目指す人を増やすべく努力していきたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 久保田病院事業管理者。

○**久保田洋子病院事業管理者** 市立病院からですが、初めに、医師の人材確保についてですが、当院においては、令和4年10月から常勤医師1名が増員となった後、当院の医師数は11名とおおむね横ばいで推移しております。

大学の人事異動による整形外科以外の医師の入れ替わりは少ない現状で、医師の高齢化も進み、定年延長制度により段階的に70歳が定年とはなりますが、今後数年以内に複数の医師が定年退職を迎える状況となっております。

山形県におきましては、令和2年の医師・歯科医師・薬剤師統計における本年の医師数によると、医師の実人数は2,608人、人口10万人当たりの医師数では244.2人で、全国34位となっております。

平成20年の状況と比較しても、全国下位の状

況や人口10万人当たりの医師数が全国平均に達していない状態は変わっておらず、医師が不足している現状にあります。

また、医師以外の医療従事者についてですが、薬剤師については、緊急時に24時間対応を認められる病院と勤務時間外での対応が基本的にならない調剤薬局との労働環境に大きな違いがあることなどから、働き方を選択する際、全国的に病院を希望する薬剤師の割合が少ない傾向となっております。

また、看護師については、県内の看護師養成学校において定員数に達していないなどの状況をお聞きしており、少子高齢化社会による人口減少が大きく影響しているものと考えているところです。

当院においては、退職者数を勘案し、現在の施設算定基準等から職員採用計画を見直しながら新規職員を募集しているところですが、令和6年度における薬剤師及び看護師の募集状況では、薬剤師は2名の募集に対し1名の応募、看護師は8名の募集に対し6名の応募にとどまるなど、募集人数に満たない状況となっており、新規職員の採用に苦慮している現状にあります。

これらの状況を鑑み、当院の対策として、医師については山形大学医学部及び蔵王協議会に継続的な医師派遣をお願いしているところであり、医師以外の医療従事者については、大学等で行われる就職説明会への参加、各養成校への訪問、実習生の積極的な受入れなどのほか、病院職員採用試験を1年1回から4回に増やし、受験者が応募しやすい取組を行ってきたところでもあります。

また、専門的な知識経験、または優れた見識を有する人材の活用を図る寒河江市一般職の任期付職員の採用等に関する条例が今年度制定されたこともあり、任期付職員採用による人材確保を図ってまいりたいと考えているところであります。

さらに、今議会に上程しております寒河江市立病院就業支度金貸与条例により、特に人材確保に苦慮している薬剤師及び看護師について、就業支度金貸与制度を活用した職員募集を行うことで、医療人材の強化を図ってまいりたいと考えているところであります。

なお、山形県立河北病院と寒河江市立病院を統合再編し、新たに整備する新病院の人材確保については、基本構想案の中で、現2病院に勤務する職員の意向を基本として、新病院への職員の円滑な移行手順、手続の整理に努めるとともに、人員の不足が想定される職種については、新規採用とともに、必要に応じて構成自治体からの職員派遣なども検討するなど、開院後の診療機能に応じた適正な人員確保や人員配置に取り組むこととしております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** やはりお聞きして、ほぼ全ての職種で足りていないというわけではないんでしょうが、確保するのは大変な状況で、これから先もやはり学生、これからその職に就く学生さんの数ですとか、そういったのも足りていない。やはりこのまま何もせずにはいれられないと思いますので、もし何かやれることがあるようであれば、ぜひ市のほうでそういった面は積極的に取り組んでいただきたいと思います。

今お聞きした職員の方たち、本当にいなくなったら住民の方に対してのサービスが本当にできなくなってしまう状況であると思いますので、本当に寒河江市の住みやすさに直結するものだと思っておりますので、引き続き人員確保について有効な施策のほう、よろしく願いたいと思います。

先ほど病院のことでおっしゃっていましたが、就業支度金ですね、そういったもの、私、そういったものはすごい大賛成でございまして、昔、年末年始に仕事出てきた人にボーナスあげるみたいな風潮があったじゃないですか。

そのときにやはり生活が厳しい方なんかは、そういったところに喜んで出ていって、年末年始働いて、それが終わってから休む、そういった時代もありました。今は年末年始開いているところ多いですし、この頃また少し休むようにはなっているようですが、そういったやはり賃金というのはかなり大きな意義があるのかと思いますので、その辺も御検討をお願いしたいと思います。

それでは、次に、今後人員不足が予想される職種についてお聞きします。

今でも深刻ではありますが、これからも一般の分野で言いますと、医療・介護の分野や建設業・運輸業等、さらには大変な状況になってくるかと思います。それに加えて、情報通信業や宿泊業等も深刻な状況になりつつあります。

そこで、これからもどんどんとひどくなる状況が続くであろう人員不足について、今後、市役所内部においてどのような職種の人員不足が予想されるかお聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 今後、市の職員として人員不足が予想される職種はどういったものがあるかというふうなお尋ねであります。

まず、短期的な視点で見ますと、今々の問題ということになりますけれども、現状においても常時人員不足となっているのが、医師、看護師、薬剤師などの医療従事者のほか、専門的な知識を必要とする保健師や技師等でありまして、こうした職種における人材確保といったことが、今まさに急務となっているところであります。

また、中長期的な視点になりますと、一般行政職につきましても、近年、応募人数が減少傾向にあるということから、同様に人員不足が危惧される職種であるというふうに捉えておるところであります。

このような状況を打開することは大変困難なことであるというふうに認識しておりますけれ

ども、具体的な取組としまして、専門的な人材を輩出する教育機関等に対しまして、本市で働くことの魅力などを含めまして訪問でありますとか、そういった積極的な求人活動を実施することなどによって各職種における必要な人材確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** ぜひ早め早めの対策をお願いしたいと思います。もう足りなくなってからでは遅いと思いますので。

一般行政職で人数減っているというのをちらっと見たんですけれども、何か就職が内定するのが遅いというのを聞いておりまして、民間の企業は早く早く就職内定出るんですが、こういった職は内定が遅いので敬遠して応募ができないというのも聞いております。

ですので、そういったいろんな僕らにはちょっと分からないような理由とかもあるかと思っておりますので、そういったところもぜひリサーチしていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

次に、通告番号12番、町会についてお聞きします。

町会や町内会は、地域コミュニティの運営を担い、住民同士の協力や支援を促進する重要な役割を持っています。

しかし近年、日本全国で町会や町内会の人手不足が深刻化しています。その実態として、次のことが挙げられます。

まず、高齢化と地域社会の変化、町会や町内会の役員や運営メンバーの多くが高齢者であり、地域の高齢化が進む中で、役員を担うことが難しくなっております。さらには、都市化や核家族化、移住者の増加により地域社会への参加意識が低下しており、特に若い世代や働いている世代は、町内会活動に時間を割くことが難しいと感じていることが多いようです。

次に、活動内容の多様化と複雑化と、それに伴う負担の増大であります。

町内会の運営には、イベントの企画や防災活動、地域防犯、福祉活動や清掃活動など、多くの作業が伴います。町会の活動内容が多岐にわたる一方で、それらを一手に引き受ける役員が不足していることも問題です。

このような全国の状況を踏まえて、本市での町会の現状と推移はどうなっているか、そして、どのような市民の声があるのかお聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 町会の現状と推移はどうなっているのかということですが、まず、本市の町会数、人口、世帯数の推移を住民基本台帳から見ますと、平成27年1月末の町会数202町会、人口4万2,292人、1万3,530世帯に対しまして、令和7年1月末では205町会、人口3万9,396人、1万4,840世帯と、人口は2,896人の減となり、世帯数は一方で1,310世帯増加となっており、1世帯当たり平均約0.5人減というふうになりまして、ここから見ると、核家族化、単身世帯が一層増加しているものというふうに捉えております。

また、令和7年1月末で世帯数が1桁の町会については4つございます。また一方で、200世帯を超える町会は3つあります。1桁の町会で最小の世帯数は6世帯で、最大のほうは371世帯という状況となっております。

また、市民からの声ということでもありますけれども、市民からの声といいますか、町会長から寄せられている相談の内容とさせていただきますが、この中にはやっぱり町会役員就任を打診しても高齢を理由に断られる、清掃等町会行事に参加されない方が増えてきて困っている、また、町会長をはじめ町会役員の負担が大きいために、町会役員への就任を拒否されて困っているというような、高齢化でありますとかその

負担の大きさといったものを理由にしたもの、また、コロナ禍以降、これまで行ってきた町会行事を再開しても若い方が町会活動に参加されず、交流するきっかけが減ってしまったということなど、若年層の意識の変化を背景とするようないずれも参加されない人の増加、役員の担い手不足といったような相談が増えているというような状況であります。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 おおむね全国的な問題とほぼ同じような問題が本市の中でも起きているというのが分かりました。

ただ、最小が6世帯で、最大が370世帯とかというのは、物すごい開きなので、もう全くそれは違うものになっているのではないかと推察されますが、そういったものも含めて、やはりそういった世帯数の差というのも埋めていかなければいけないような状況にはなっているのだなと改めて感じるところでございます。

それでは、そのことに関しまして、このような状況の中、町会・町内会の人手不足に対する対応例として、ICT技術の活用、役割分担の明確化、外部の支援を活用、町内会の活動内容の見直し、若年層の参加促進、町会費の使用方法的の透明化などが挙げられるかと思えます。

そこで、本市の町会における現在の課題とそれに対しての具体的な施策を検討しているのかお聞かせ願います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 現在、町会が抱えている課題と具体的な施策の検討ということでございますが、まず、町会の抱えている課題について、実情を把握するために町会長連合会では、令和6年10月に全町会長を対象に町会活動で困っていることなどについて、市も協力してアンケート調査を実施いたしました。

205町会のうち、156町会から回答がありました。町会で困っていることという項目では、や

はり「役員の成り手が少ない」という回答が64.1%と最も多く、次いで「高齢化により町会活動に支障が出ている」という回答が55.8%、「役員の負担が大きい」という回答が50.6%といった順で回答が寄せられております。

この結果から、役員の成り手不足が一番の課題であり、また、この原因として役員の負担が大きいことや高齢化があるということになります。

まず、役員の負担を減らす施策としては、町会長など役員への充て職を減らすよう関係団体に働きかけるとともに、行事の厳選でありますとか、ITの活用などにより会議の回数を減らしてスリム化を図っていくことが有効なのではないかと考えられます。

続いて、高齢化による町会活動への支障といった課題に対しましては、やはり若年層、現役世代ということになりますが、若年層でありますとか、女性の積極的参加といったことを促していく、これ以外に解決策はないのではないかなというふうに考えます。

本市におきましては、地域の活性化を図るために、地域コミュニティ活性化推進事業補助金制度というものを設けております。これは、地域住民の方が住民同士の交流を促進し、人と人との絆を深める取組などに対して補助を行うものであります。こういった補助制度なども活用していただきながら、地域住民相互の交流を図り、若年層や女性の方から町会に対して参加意識を高めていただくよう、期待するものであります。

昨年4月には、孤独・孤立対策推進法というものが施行されまして、今後、社会において孤独・孤立というものが大きな課題になっていくという懸念が高まる中でございまして、こうした中、コミュニティーが果たす役割というものはますます高まっていくことが確実だというふうに考えます。

市民が安心して、幸福感を得ながら暮らすためには、近隣住民との交流というのは欠かせないものだと考えますので、今後とも町会活動が活発に維持・存続が図られるよう、適正規模への統合・再編も念頭に置きながら、どのような施策が効果的なのか検討を重ねながら取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 やはり町会の統合や再編というのは必ず必要になってくるものだと思います。本当に役員の成り手不足というのは、本当結構深刻で、うちのほうも毎年同じ人がなっているような状況でありまして、春に田んぼの脇の堰払いなんかをするんですが、そのときも年々参加者が減っておりまして、若い方は仕事があると、あとは高齢の方はもう体力的に無理だと。で、何年か前からそれに出れない方はちょっとお金を出してくださいみたいなことになったんですが、お金ばかり多く集まっちゃった、そういう状況、人が全然いないんですけれども、そういった状況になっております。

やはりそういうときは、もう仕方がないと言いますが、本当に外部の団体さんとかそういった方に御協力をいただくとか、そういったものも必要になってくるのかなと、活動内容の見直しですね、そういったことも必要になってくるのかなと思います。

一方で、ICTの活用ですとか、AIの活用で職がなくなるなんていう方も、人がやらなくてもいいという職業も出てくる一方で、やはり人でなければできない職業、それが市民へのサービスに直結するのであればなおさらですが、人員不足してはやはりいけないと思います。

この1問目と2問目、市の職員の人手不足、町会の手不足、同じ人手不足ですけれども、毛色は違いますけれども、やはり少子高齢化のあおりが一番だと思います。

これからも、これは本当にひどくなっていく

一方であり、市としても大きな問題かと思いますが、様々な工夫を通じてその問題を解決しようとする取組がいろんなところで進んでおります。これらの取組が、地域にどのように定着し効果を上げるかが今後の鍵となるかと思っておりますので、早め早めの対策をお願いしまして、一般質問を終わらせていただきます。

散 会 午後3時06分

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

令和7年3月7日（金曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1 番	柏 倉 信 一	議員	2 番	佐 藤 政 人	議員
3 番	野 口 康 一 郎	議員	4 番	児 玉 崇	議員
5 番	月 光 裕 晶	議員	6 番	安 孫 子 義 徳	議員
7 番	太 田 陽 子	議員	8 番	佐 藤 耕 治	議員
9 番	後 藤 健 一 郎	議員	10 番	渡 邊 賢 一	議員
11 番	伊 藤 正 彦	議員	12 番	古 沢 清 志	議員
13 番	太 田 芳 彦	議員	14 番	沖 津 一 博	議員
15 番	荒 木 春 吉	議員	16 番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋 藤 真 朗	市 長	佐 藤 志津男	教 育 長
高 橋 達 也	選挙管理委員会 委員長	猪 倉 秀 行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長
石 橋 慶 幸	みらい協働課長	小 林 博 之	財 政 課 長
菊 地 正 博	防災危機管理 課 長	武 田 新 二	建設管理課長
渡 邊 健 一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長	黒 田 美 紀	健康増進課長
今 野 育 男	学校教育課長	安 彦 絵 美	生涯学習課長
笹 原 泰 治	スポーツ振興 課 長		

○事務局職員出席者

東海林 茂 美	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事

議事日程第3号 第1回定例会
令和7年3月7日(金) 午前9時30分開議

再開
日程第1 一般質問
散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分 本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 おはようございます。

一般質問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

○柏倉信一議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

令和7年3月7日(金)

(第1回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
13	公園及び街路樹について	(1) 街区公園の設置状況について (2) 公園施設の維持管理について (3) 本市の街路樹の定期的な点検、剪定、清掃はどのように実施しているのか (4) 植樹樹の維持管理について (5) 災害時の利活用について	12番 古 沢 清 志	市 長
14	本市の不登校児童生徒の現状と支援について	(1) 不登校児童生徒の現状について (2) 不登校の要因について、どのように考えているのか (3) 学校以外の学習活動で指導要録上、出席扱いとなるのはどのような場合か		教 育 長

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
		(4) 本市のICTを活用した学習の状況について (5) 本市の不登校児童生徒に対する行政としての支援について		
15	新たなスポーツ振興について	(1) 仮称「アーバンスポーツさがえ」について (2) 市民体育館合宿所の利活用について	8番 佐藤 耕治	教 育 長
16	未来の農業のすがたについて	(1) 地域計画の課題と施策について (2) 農地の利活用の方向性について		市 長
17	いのちと健康を守る西村山地域の医療提供体制拡充に向けた「県立河北病院と市立病院の統合再編・新病院整備の基本構想(案)」について	(1) 市民説明会の参加状況と質疑・意見について (2) パブリックコメント(意見公募)の結果について (3) 「分娩機能」と「小児救急」の充実について (4) 慢性期診療機能の充実について (5) 病院建設用地選定について	10番 渡 邊 賢 一	市 長
18	「全国に誇る教育都市さがえ」実現に向けた学校施設整備計画改定(案)及び新中学校施設整備基本構想(案)について	(1) 学校施設整備計画改定(案)について (2) 新中学校施設整備基本構想(案)について (3) 県立寒河江高校及び寒河江工業高校との中高連携について (4) 学校に行くのが困難な子どもたちの多様な選択が可能となる教育環境整備について		市 長 教 育 長
19	減災対策について	全国の災害による被害状況を鑑み、被害を最小限に減らすまちづくりについて	16番 阿 部 清	市 長
20	中学校跡地の利活用について	(1) 中学校跡地の利活用について (2) 県立河北病院と市立病院の統合再編による新病院の用地選定の方向性について		市 長
21	選挙実務のデジタル化	投票率向上を目指す電子投票への基本的考え方	15番 荒 木 春 吉	選挙管理委員長
22	市立図書館の充実	(1) 今年度の利用現況		教 育 長

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
	化	(2) 今年度の整備現況 (3) 指定管理者制度初導入の成果		

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

古沢清志議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号13番、14番について、12番古沢清志議員。

○**古沢清志議員** おはようございます。公明党の古沢清志です。よろしく願いいたします。

初めに、齋藤新市長、御就任おめでとうございます。選挙戦を通しまして、寒河江市の目指す方向性、そして行政経験の豊かさが有権者の方々に響いたのではないかと考えております。

また、これから先、公共施設の老朽化、建て替えが次々と順番を待っています。新しい寒河江をつくる意味でも新市長の手腕に期待するところでもあります。

また、埼玉県八潮市で起こりました道路陥没事故にありましても、インフラに関しても心配しているところでもあります。本市の下水道に関しても、地盤のいいところだけ通しているとは限りません。陥没などのない道路整備もしていただきたいと思います。

それでは、通告に従い一般質問させていただきます。

通告番号13番、公園及び街路樹について伺います。

公園は、市街化の連担の防止や都市形態の規制を誘導する都市景観規制効果、ヒートアイランド現象の緩和などの気温調節や大気汚染防止などの環境衛生効果、災害時の避難地、延焼防止などの防災効果、緑による心理的安定、美しく良好な都市景観形成などの心理的な効果など様々な存在効果があります。また、利用する住民にとっては休養・休息の場、子供の健全な育

成の場、スポーツ、健康、運動の場、余暇活動の場、地域のコミュニティー活動の場などの利用価値があります。公園は、近隣の住民が利用する身近なものから広域的な利用に供するものまで様々な規模、種類があり、その機能、目的、利用対象者によって区分されます。

本市では、近隣に居住する者の利用に供する目的の都市公園、街区公園、緑地などに区分されているようです。街区公園の設置基準によると、専ら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離250メートルの範囲内で1か所当たり面積0.25ヘクタールを標準として配置するとあります。

そこで、市民の最も身近にあり、徒歩で利用できる街区公園について、その設置状況について伺います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** おはようございます。

街区公園の設置状況について御質問をいただきましたので、お答えいたします。

寒河江市が管理する公園は、市の都市計画で位置づけられる都市公園と、民間事業者などが住宅開発を行う際に義務づけされている開発公園、そして、それ以外の市所有の土地に造られたその他の公園に大別されます。都市公園につきましては、総合公園、街区公園、広場公園、近隣公園、都市緑地などに区分されております。公園の数になりますが、総合公園は寒河江公園の1か所、広場公園はほなみ団地第1号公園など11か所、近隣公園は西根公園など4か所、都市緑地はグリバーさがえのある最上川寒河江緑地など8か所で、御質問の街区公園につきましては八幡原第1号公園などの23か所であり、都

市公園としては合計47か所となっております。
街区公園は、主に近隣にお住まいの方が利用する公園になりますので、高齢の方や子育て世代など様々な方が気軽に利用できる場所として整備しておるところでございます。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 次に、市民が安全・安心に利用するためには、日常の点検管理は欠かせません。そこで、公園施設の維持管理、遊具の点検や修理についてはどのようにされているのか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 公園施設の維持管理、修繕ということでございますが、施設ごとに管理方針や長寿命化対策及び更新の予定時期、内容などを選定するために、令和2年度に都市公園長寿命化計画を策定しており、公園内の施設や遊具の調査を行いまして、健全度や緊急度の判定を行った都市公園長寿命化計画書を作成しております。この長寿命化計画書を基に、令和4年度より社会資本整備総合交付金を活用いたしまして都市公園の施設更新、修繕工事を実施しております。

また、公園の遊具につきましては、毎年点検することが義務づけられていることから、専門業者へ委託して点検を実施しております。点検結果とさきの長寿命化計画を基に、遊具の更新・修繕の判断材料として活用しているところで

す。
その他の軽微な管理につきましては、それぞれの公園が所在する町会などにより、除草やごみ拾いなどの日常的な公園維持管理について御協力をいただいている状況であります。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 本市においては、遊具の点検や修理は適切に行われていると思います。近所の公園もきちっと整備されて、遊具も買換えをされていると思います。今後も怠りなく管理・点

検を行っていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、街路樹についてお伺いいたします。

街路樹は、交通安全、景観、環境及び防災の観点で重要な役割を担っていると思います。町並みに統一感を与え、沿道景観に彩り、季節感、潤いをもたらすことができます。また、緑が陰を形成し、夏の日差しを和らげ、周囲の気温上昇を抑えることでヒートアイランド現象の緩和、CO₂を吸収することで地球温暖化防止に役立ちます。さらには歩行者の安全を守ったり、並木効果による運転者の視線誘導、ヘッドライトの影響を和らげたり、交通安全性の向上に役立ちます。本市の街路樹は落葉樹が多く、春の芽吹きから花が咲き乱れ、夏の陰影、秋の紅葉、冬の落葉と季節感があり、一年を通して道行く人を楽しませてくれます。

そこで、本市の街路樹が植栽されている路線の現状についてお伺いいたします。

また、街路樹を植えることによって、景観をよくするつもりがかえって悪化してしまったり、都市機能や生活環境に支障を来す様々な弊害が発生したりします。

そこで、本市の街路樹の定期的な点検、剪定、清掃などの維持管理はどのように実施されているのか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 本市の街路樹の定期的な点検、剪定、清掃ということでございますが、街路樹につきましては令和5年度に調査を行っておりまして、街路樹のある市道路線は47路線でありまして、街路樹の本数といたしましては約3,000本となっております。毎年、維持管理業務を専門業者に委託しまして、おおむね2年間のローテーションを組んで、予算の範囲内で剪定や病害虫防止などを行っておるところであります。また、剪定や清掃の作業を行う路線につきましては、定期的なパトロール巡視の結果に

より判断しておりますが、町会などからの要望でありますとか市民からの通報を受けまして、現地確認により緊急的に対応をしているところでございます。

しかしながら、街路樹の大木化でありますとか老木化に伴う倒木のおそれでありまして、根上がりによる歩道の損傷、破損のほか通行の妨げ、交差点やカーブ箇所の見通しの悪さなど、道路利用環境の悪化が課題になっている路線もございます。今後、環境保全や景観などにも配慮し、また、将来の維持管理コスト面と伐採や間引きなども考慮した上で、都市マスタープラン等の上位計画との整合も図りながら街路樹の維持管理計画を作成してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 私がなぜこの質問をするかといいますと、市民の方から、街路樹の葉っぱが秋になると落葉してきますけれども、この葉っぱは一体誰のものだと、うちにどんどん入ってきて苦労しているんだと、これは市のものじゃないんですかというふうに言ってくるわけです。確かに市道に生えているわけですから市のものですと言うと、市で何とかさんなねなんねがというふうに怒って私のところに來ます。また、歩道にも根上がりしたようなところもあって、そこでつまずいて骨折したりしている人もいるわけなんです。だから根上がりしたようなところは、非常に難しいと思いますけれども、維持管理をきちっとやっていただいて、落ち葉を奥さんたちが主に始末しているような状況で、本当にかんかんになって私のところに來たりもしておりますので、どうか落ち葉もスムーズな処理の仕方などをしていただきたいと思います。

確かに街路樹は、最近きちっと剪定されておりました非常に見た目もいいし、通学路にある街路樹も雪がたまって非常に危険だということもありましたので、私は、今回、街路樹の問題

をさせていただきました。

私も市民より、街路樹の枝が伸び過ぎて自宅敷地から車道に出るときに見通しが悪く、大変危険だと相談を受けたときや、街路樹に雪が積もり、通学時に非常に危険であるなどが寄せられ、担当課に連絡したところ、すぐ対応していただき、剪定して見通しがよくなり、安全の確保ができて喜んでいるところであります。感謝申し上げます。街路樹が除去されたことにより明るく見通しもよくなり、通行しやすくなりました。歩道も広く感じ、通行上、良好になったと思います。最近、街路樹はよく手入れされていると感じます。伸び過ぎた頭髪をカットしたような爽快感があります。最近は管理が行き届いており、また街路樹同様、植樹ますの管理も重要です。植樹ますの維持管理の状況について伺いたいします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 植樹ますの維持管理につきましては、建設専門員が日常的なパトロール巡視の中で、雑草が繁茂している箇所や落ち葉の処理などについて作業を実施しております。しかしながら、前述のとおり街路樹が約3,000本ございますので、植樹ますについても約3,000か所ということになります。作業の行き届かない箇所も出てきておまして、近隣の町会や住民の皆様の御協力により維持している路線もございます。近頃は、高齢化でありますとか住民の減少などで対応が難しくなっているということもあるようですので、こうしたことも踏まえまして、街路樹の維持管理業務の中で植樹ますの維持管理を行うことについても検討が必要であると考えております。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 街区公園を回ってみますと、トイレの設置されている公園と未設置の公園があります。また、設備が古い施設も見受けられます。街区公園のトイレですが、全公園にトイレ

を設置してほしいところではありますけれども、維持管理されている地元自治会の事情もあることですので、今後、新設、整備、設備の更新の際は、十分協議をしていただいて整備を進めていただきますようお願いいたします。

街区公園には、ベンチなどの休養施設はあるものの、夏の日差しを遮り、熱中症予防にあずまややパーゴラなどの必要不可欠な施設であると思います。災害時には、街区公園はどのように使われるのか、その利活用について伺いたします。

指定緊急避難場所としての公園ですが、災害が長期化することも予想されます。指定避難所同様、災害時に役立って施設としての機能を果たせるよう環境の整備をぜひ御検討いただきますようお願いいたします。

主に街区公園について質問をしてみました。そのほかに広場的な公園も存在します。本市では活発な宅地開発が実施されており、その中に公園が設置されております。街区公園や開発行為で設置された公園は、市民の身近な公園として、遊び、散歩、運動などの多様な利用があります。また、災害時の避難場所や降雪時の雪置場としての利用なども考えられます。今後とも利用者の安全・安心を確保していただきますようよろしくお願いいたします。

○**柏倉信一議長** 古沢議員に申し上げます。古沢議員、(5)の災害時の利活用については、質問しなくてよろしいんですか。

○**古沢清志議員** すみません。利活用についてお願いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** では、災害時における街区公園の利活用についてお答えさせていただきます。

災害時に市民の方々が一時的に緊急避難する指定緊急避難場所というものがございまして、これは市内49か所を指定してあり、そのうち21か所が街区公園などの公園になっております。

そのほかに各小中学校のグラウンドや各地区公民館等の広場なども同様に指定しているところであります。災害で被災された方が身を寄せる指定避難場所、これらは体育館や公民館などでございますが、これに対し指定緊急避難場所は、地震や火災により避難してきた方が、危険が去るまで、または指定避難所へ移動するまでの間、一時的に滞在する場所ということになります。公園につきましては、応急仮設住宅が建設される場合などを除きましては、長期にわたる避難生活は想定されてはおりませんので、公園の利活用という面につきましては、あくまでも一時的なものと考えております。

しかしながら、近年の大規模災害などの状況を見ますと、災害時には車中泊をされる方などもいらっしゃると思いますので、避難者の方々が安心して避難できるよう、水源の確保でありますとかトイレ環境の改善、電源の確保など、公園についても避難を想定した環境の整備といったものが大変重要になってきていると認識しておりますので、今後どのような取組が必要か、十分想定を加えながら検討してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 確かに街区公園も避難所としては使うわけでありまして、何かあった場合に準備をしておくというのが大切になるのではないかと感じております。

続きまして、通告番号14番の本市の不登校児童生徒の現状と支援について伺いたします。

昨年、太田陽子議員や野口議員が、1年生を挙げて不登校に際し質問されておりましたが、内容がかぶらないよう質問してまいりますので、よろしくお願いいたします。

文部科学省の調査によると、病気や経済的理由を除き、心理・社会的な要因などで小中学校に年30日以上登校しない不登校児童生徒は34万人余りに上り、11年連続して増加し、過去最多

となったことが分かりました。学校内外で相談、指導等を受けずに長期化している児童生徒も多く、どこかの支援にもつながらず孤立状態に陥っている現状もあります。誰にも相談できずに孤立してしまったり、保護者の不安解消、相談支援の強化も喫緊の課題です。不登校支援は、一人一人に光を当て、しっかりと向き合っていかなければならないと考えています。

そこでお伺いいたしますが、本市において、不登校の児童生徒の現状をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** おはようございます。

今、古沢議員からありましたように、全国的に急増している不登校児童生徒数ですが、寒河江市においてもその数は増加傾向にあります。昨年度の小学校の1,000人当たりの不登校児童数については、全国よりは少ないものの県の人数を上回っております。また、中学校の1,000人当たりの不登校生徒数は、昨年度は全国や県を上回る状態となっております。寒河江市における今年度12月時点での不登校児童生徒数は、小学生が31人、中学生が73人で、小学生は前年の同時期を7人上回っておりまして、中学生については、前年同時期よりも2名減少しているという状況であります。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 市内の小学校、中学校は、生徒数の多い学校、また少ない学校など、大規模校の場合は、先生も含めて生徒数も多いということで非常に複雑な人間関係になり、小規模校の方は、逆に人数も少ない分、人間関係もシンプルなのではないかと思っているところです。そういったところが不登校児童生徒の出現に影響を与えるなど、考えてしまうところがあります。大小規模の違いであつたり環境の違いなど様々な特徴があると思いますが、不登校になる要因についてどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 不登校の児童生徒それぞれが抱える課題も多様化・複雑化している状況だと思います。様々な要因が絡み合っ学校に登校しづらい状況になっていると考えられます。

文部科学省の調査報告によれば、児童生徒の不登校の要因で最も大きな割合を占めるものは、無気力、不安だとされています。つまり心のエネルギーが枯渇している状態と考えられます。学校に行かないという選択をした児童生徒の中には、自分でも理由がよく分からないというお子さんもいらっしゃいます。いじめや人間関係のトラブル、先生との関係、進路に対する不安、授業についていけない、授業の内容が理解できないといったことや、授業などでグループ活動でほかの人と意見交換をするような授業形態が苦手だという生徒もいらっしゃって、このような学校生活に起因する要因もあります。また、家庭環境が落ち着かず、母子分離ができないなどの家庭生活に関わる要因もあると思います。ほかにも、起立性調節障がいなど朝に起きられないといった症状があつたり、大きな音や人がたくさんいるところが苦手だという感覚過敏の児童生徒もいます。

学校規模による不登校児童生徒数に関しては、大規模になれば人数は増える傾向にありますが、過去5年間の学校ごとの出現率で見れば、必ずしも規模が大きくなれば高くなるということではないようです。

いずれにしても、不登校の児童生徒一人一人が抱えている課題はそれぞれ異なり、その対応もケース・バイ・ケースで行わなければなりません。大切なのは、その児童生徒が学校生活においてどんなつらさを感じているのかといったことを酌み取って、学校や家庭、関係機関が連携して、その困り感に寄り添いながら支援していくことと考えております。今後とも、より一層、学校や関係機関と連携しながら対策を

進めていきたいと考えているところです。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 私の知っているところでは、1人が不登校になってしまうと、近所でもまた行かなくなる子供がいて連鎖的だという状態もありますので、だから1人が出てくると非常に心配になってくるところがありますので、その辺もよく面倒を見ていただいて、不登校にならないようお願いしたいと思います。

学校以外での学習活動で寒陵スクールに通学する児童生徒は出席扱いになるようではありますが、その他、学校長が指定しているものもあるとお聞きしておりますが、指導要録上、出席扱いとなるのはどのような場合であるか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 要録上、出席扱いになる場合についてですけれども、不登校児童生徒の中には、民間施設等において相談や指導を受けたり、自宅でICT等を活用して学習したりしている児童生徒がいます。このような児童生徒の努力に対して文部科学省は、一定の要件を満たす場合に、校長は指導要録上の出席扱いにすることとしています。これを受けて寒河江市教育委員会では、昨年4月に、不登校児童生徒の指導要録上の出席扱いに係るガイドラインを策定いたしました。このガイドラインに基づき、寒陵スクールに通う児童生徒については、指導要録上の出席扱いとしております。

また、フリースクールなど民間施設等に通う児童生徒については、保護者と学校の間に十分な連携協力関係が保たれていることや、学校と民間施設等との間で定期的に情報交換や状況の確認が行われるなど連携協力関係が保たれているということを要件として、校長が民間施設等における学習の計画や内容を適切と判断した場合には、指導要録上、出席扱いとすることにしております。

さらに、自宅においてICT等を活用した学習を行っている児童生徒について、不登校が必要な程度を超えて長期にわたることを助長しないように留意した上ですが、学校の教員や教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどの訪問による対面指導が定期的に行われていることなどを要件に、校長がICT等を活用した学習の計画や指導が適切と判断した場合、指導要録上、出席扱いとすることにしております。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** よく分かりました。ありがとうございます。

2019年に文部科学省によって発足されたGIGAスクール構想により、小中高等学校での児童生徒1人1台の端末利用やネットワーク環境が整備され、デジタル教材の活用やオンライン授業が推進されています。最近は、ITの目まぐるしい発達で自分の欲しい情報が瞬時に入ってきます。不登校の児童生徒の活用も含め、本市のICTを活用した学習の状況についてお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 不登校の児童生徒に対するICTを活用した授業については、不登校の児童生徒が家庭もしくは教室以外の別室などでもタブレットを活用して授業が受けられるように、授業を配信する取組を行っている学校も増えています。その中には、授業の様子を一方的に配信するのではなくて、教室の児童生徒と家庭や別室の児童生徒がタブレットの画面越しにお互いに双方向でやり取りできるようにするなど、指導形態を工夫しながら授業を行っている学校もあります。

また、令和7年度は、教育支援センターとしての寒陵スクールの機能を強化しまして、なかなか外に出られず自宅で過ごしている児童生徒と寒陵スクールをオンラインでつなぐことを計

画しております。ICTを活用して教育相談員と会話をしたり学習したりしながら不登校の児童生徒の心のエネルギーがたまっていくのを見守って、社会的な自立を促していけるように環境を整えていきたいと思っていますところです。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** ありがとうございます。ICTだけを使って教育というのはあり得ないいでしょけれども、学校というのは、友達づくりやいろんな遊び方とか様々なものを学校で学ぶ機会があると思いますので、親御さんにとりましても非常に心配であると思いますけれども、ぜひその辺、プロの教師たちにはよろしく願いしたいと思います。

本市の不登校児童生徒に対する行政としての支援についてお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 今年度、不登校対策として、市内3つの中学校に別室担当の教育相談員を配置しました。このことにより、これまで教室に入りづらいと感じていた生徒にとって学校内に安心できる居場所が確保されたとともに、教育相談員との信頼関係が構築され、生徒の困り感に寄り添うことができるようになりました。こうしたことで、教室で授業を受けることができるようになった生徒もいます。これに加え、令和7年度は、これまで午前中のみであった寒陵スクールの開所時間を午後3時まで延長し、不登校の児童生徒が通いやすい環境を整えていきたいと考えています。また、教育と福祉の両面に関する専門的な知識とスキルを持つスクールソーシャルワーカーを配置しまして、不登校などの課題を抱える児童生徒やその保護者をサポートしていきたいと考えております。

不登校を未然に防止するためには、児童生徒の自己肯定感を高めていくことが重要です。そのためには、例えば各学校で行われている特別活動で、児童生徒自らが設定した目標に向かっ

て互いに切磋琢磨することによって、自己実現の達成感や満足感を得られる経験を積むことが大切だと考えています。

また、コロナ禍においては制限されていた人と人との交流も、児童生徒の自己肯定感を育むためには必要なことです。友達や教職員、地域の方々など自分自身を取り巻く周りの人々と対話をしたり、協働して学び合ったり、認め、励まし合ったりする中で、自尊感情や自己有用感が高まっていくものと思われます。

各学校においては、教育課程におけるこの特別活動について見直して、学校行事や学年行事などの体験活動に積極的に取り組んで計画的に実践していくことを、校長会や教務主任会を通して指導しているところです。さらには、各学校における日常の授業づくりも大変重要です。学習面でのつまずきは、不登校の要因になることがあります。全ての児童生徒にとって、分かる、楽しいと感じられる授業となるよう、授業改善の工夫について、校長会や市教育委員会による学校訪問、指導主事による授業研究会等への要請訪問で支援をしていきたいと思っております。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 人生のあらゆる局面で一人一人の可能性を育み、チャレンジを支えていくことが大事であり、現在の不登校支援をもっとバージョンアップする必要があると思います。不登校支援の全体の底上げを要望し、一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

佐藤耕治議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号15番、16番について、8番佐藤耕治議員。

○**佐藤耕治議員** 寒政クラブの佐藤耕治です。

今年の冬は、昨年少雪から一転して大雪となり、豪雪対策連絡本部を設置することになり、

今後の雪解けにより農業被害状況が現れてきますので、一日も早い農道の除雪をお願い申し上げます。

齋藤新市長におかれましては、昨年12月、市長選挙におきまして御当選、誠にありがとうございます。1月からの日々の多忙な職務に際して、健康に留意されますよう御祈念申し上げます。市政運営につきましては、県・国のパイプをつなぎ、寒河江市発展のため、スピード感を持ってよろしく願いいたします。

早速、一般質問をさせていただきます。

通告番号15番、新たなスポーツ振興について。

(1) 仮称「アーバンスポーツさがえ」について伺いいたします。

寒河江市に、平成18年6月に、高瀬山にあるスケートパーク、スケートボードやBMXなどを楽しむことができる施設としてオープンし、さらに、令和4年11月にリニューアルしております。また、令和3年に閉校した旧幸生小学校の有効活用を図るため、体育館屋内スケートボード練習施設が開設されております。さらに、昨年オープンしました国内最大級のクライミングジムがあります。昨年、早々と12月7日には大会が開催され、大盛況とお聞きしております。議会としてもクライミングジムを見学し、説明をしていただきました。利用については会員登録制で、県内外から多くの方々が会員登録されているとのことです。

本市においても、年間を通して利活用できるアーバンスポーツ環境が整った状況下にあります。本市の明るい展望を開かれ、今後、大いに期待しているところであります。今後、寒河江市の魅力発信と交流人口や経済効果に大きく展開できると私は考えます。「アーバンスポーツさがえ」について、教育長の御所見をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 アーバンスポーツなど新た

なスポーツの振興についてですが、近年のスポーツの状況は、オリンピックやワールドカップなどの大規模大会がきっかけとなって、新しい競技やスポーツに対する新たな価値観が生み出されています。一方で、コロナ禍が、地域住民の健康づくりやコミュニティーの活性化を目的とするスポーツ分野はもとより、競技スポーツに至るまで広範囲にわたり甚大な影響を及ぼしました。

このような中で、オリンピック種目として再び注目されたスケートボードなどを含め、広いスタジアムやアリーナのような大型の施設を必要としない都市型のスポーツで、特に若い世代が求める新たな分野がアーバンスポーツと呼ばれるスポーツと認識しております。

佐藤議員のおっしゃるとおり、本市には、山形県が管理する寒河江スケートパークや、民間の事業者が整備したクライミングやボルダリングの施設がございます。いずれも国内有数とも言えるすばらしい施設だと思います。このような施設や環境を生かし、本市の新たなスポーツ振興策として様々な分野で連携協力していくことは、施策展開の重要な手段であり、またとない機会であろうと認識しております。地域活性化や交流人口の拡大を目指す寒河江市全体のまちづくりの方向性に、教育委員会としても足並みをそろえまして、スポーツの多様性に対応しながら様々な取組を進めていきたいと考えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 ただいま教育長から御答弁をいただきました。本当にアーバンスポーツそのものが、広い敷地、建物がなくてもできるということで、特に交流人口というよりも若い方々がそこに集まってくる。人口減少の中で若い方々が移住・定住を図る中でも、若い人のスポーツ熱というのは、寒河江市以上に国内・国際がすごく盛んになっているということが、ちょう

ど昨年、私もクライミングジムに五、六回ほど足を運んでいますけれども、様々な指導者の方の説明もそうですけれども、実際に使用している方々から、体験した方から話を聞くと、まず年齢層が若い、なおかつ仕事が終わった後に、うちに帰る前に立ち寄る方もいらっしゃるようで、大変体もリフレッシュをして一日を過ごされている方もいらっしゃるということで、近隣の方はそのような形が取られていると。ただ、会員の方々の多くは、県外の方が多いということでもありますので、本当に交通網というものはすごく大切だと思っているところでございます。これからアーバンスポーツに対して推奨、そして将来は条例までこぎ着ければよいかと思いますので、ぜひ今後ともよろしく願いいたします。

続きまして、(2) 市民体育館合宿所の利活用についてお伺いしたいと思います。

本市において、年間、多くのスポーツ大会や練習試合等が繰り広げられております。参加者も県内外からお越しかと思います、市民体育館合宿所の利用状況をお尋ねいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 市民体育館の合宿所につきましては、県内外のスポーツチームや団体を中心にスポーツ少年団や中学・高校の部活動、大学生や社会人に至るまで幅広く利用されています。特に春休みや夏休みなどの長期休みの期間の需要が高く、大会前の強化合宿や遠征などの利用が多い状況です。近年の利用者数につきましては、平成30年度の利用者の延べ人数は1,800名を超えていましたが、新型コロナウイルス感染症の流行の影響を受けまして利用者が減少しました。昨年度は利用者の延べ人数が約800名でしたので、利用者数は戻ってきつつありますが、コロナ禍前の半分程度という状況になっております。

○**柏倉信一議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 私も合宿所は2度ほど宿泊をさせてもらった経過がございます。もうかれこれ数十年になりますけれども、その中でも今の築から見れば大変新しい、今は大分古くもなってきました。様々働いている方々、そして利用される方々からすれば、体育館から大変近くて便利のいいところだと思っているところでございます。

その中で、この合宿所につきまして、様々な傾向の中でも、35市町村の中でも合宿所があるところとないところ、そして大学関係でもあるところないところが様々あって、私立大学関係では、合宿所関係は持ち合わせているところがほとんどだと聞いておりますけれども、これからのスポーツというものを、春休みの合宿所だけでなく、夏休み、冬休み等、利用できるようなこれからの施策、PR等も必要ではないかと私は感じております。

そんな中で寒河江市は、スポーツはもとより、年間を通して芸術文化等のイベントがなされております。市民体育館の利用者については、子供たちの教育環境を考慮して飲酒禁止を定めているとのことです。クライミング大会や練習等に参加した方々は、市民体育館合宿所を利用したいが断念し、多くは山形市内のビジネスホテルチェーン店を利用したとのことです。また、市内の学びの里TASSHOを利用されている方もいるそうです。

今後のクライミング大会は、国内はもとより国際大会までの可能性を秘めており、市民体育館合宿所の利活用には、既存の合宿所施設とともに新たな合宿所整備をしていくことがスポーツ振興に大きくつながると私は考えますが、御所見をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 市民体育館合宿所は、体育施設を利用する方の利便に供する社会体育施設でありますので、スポーツマンらしく規律ある

合宿を行っていただくための様々なルールが決められています。例えば食事や入浴時間、外出先からの門限などもございます。それは、衛生上や防犯上などの観点を含めたものであります。また、多くの子供たちが利用する教育施設でありますので、トラブル防止等のために飲酒や喫煙は御遠慮いただいて運営しております。ただし、利用者が参加する大会の日程やトレーニングの時間などに合わせて入退所や食事の時間等については相談させていただき、ある程度、柔軟に対応しているというところであります。

新たな合宿所整備についてのお話がありましたが、現在の合宿所が利用者にとってより利便性の高いものになるような運営について検討を深めていきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

スポーツ大会などに伴う県内外からの寒河江市への人の動きは、本市の様々な魅力を発信する絶好の機会と捉えておりまして、寒河江市の魅力やおいしいものに触れていただくことによるまちの活性化なども、本市が目指すまちづくりの方向性と認識しております。教育委員会としましては、総合的なまちづくりや観光部門と一緒に市内の宿泊施設などとも連携しながらスポーツ大会、合宿等の誘致補助事業や関連情報の整備などを行いまして、スポーツ振興を通して本市の魅力発信や周遊性を高めるための支援等を行うことが重要であると考えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 合宿所の新しいものというのは、場所、そしてお金が必要であります。しかしながら、公共施設関係、特に中学校、小学校の統合関係で学校の在り方、そして廃校されたものの利活用についてもこれから様々な課と連携をしながら進めていただきまして、その中でスポーツ振興における利活用を連携していただければ、新たな合宿所という提案もできてくるのかと思いますので、ぜひ各課との連携を深

めながら今後取り組んでいただきたいと思います。

また、昨年度、クライミングジムでの大会等で、学びの里TASSHOの利用者の中には、宿泊所から会場までが遠く、もっと近ければとの声が多くあり、さらに交通手段も、ワンコインタクシーの利用拡大を推進することを私は要望したいと思います。

また、旧幸生小学校体育館のスケートパークの改修をするための準備が進められているということで、アーバンスポーツ人口増加が期待されますので、今後とも推進をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、通告番号16、未来の農業の姿について伺います。

最初に、地域計画の課題と施策について。

高齢化や人口減少により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し続けると、地域の農地が守れなくなってしまうかもしれません。これまで地域の皆さんが守り、おいしい作物を作ってきた農地を子や孫の世代に引き継いでいくためには、今が地域の皆さんで地域農業の将来を話し合う大事なときです。

この地域の取組を後押しするために、農業経営基盤強化促進法の農地を次世代に引き継ぐための地域計画が施行されました。地域計画以前の施策は、平成24年に人・農地プランが施行され、農地の流動化と作付計画が推進されてきました。さらにその以前には、平成26年から農地中間管理機構が実施されております。農地中間管理機構は、農地の流動化を図るために施行されたものであり、農地を貸したい人から農地を借り受け、耕作を希望する人に貸し付ける事業を展開するために、都道府県単位の組織として市町村単位の窓口を設けて農家の登録制によりスタートいたしました。当初は農家登録者の推進活動が積極的に行われず、登録者数が増えずにこのたびの地域計画がなされていると認識し

ております。昨年12月までに実施されました地域計画の課題と施策についてお伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 では、地域計画の課題と施策についてということでございますが、地域において農地や農業者の未来を考えながら作成するのがこの地域計画であります。全国の市町村において作成するという事になっており、その背景に、議員がおっしゃるような全国的な人口減少と高齢化の問題がございます。

寒河江市においても食を支える農業者の方々の数は残念ながら減少しておりますので、全国的な傾向と変わらない状況でございます。地域計画の策定に当たっては、これまで農家の皆さんを中心にJA、土地改良区、農業委員会などの関係団体も一緒になって、市内の9地区においてそれぞれ計3回ずつワークショップ形式にて話し合いを行ってまいりました。各地区での話し合いにおいても、10年後という将来を考えていくと、やはり担い手不足が顕在化してくるだろうといった課題認識を持つ方が多かったものと伺っております。

寒河江市の誇るさくらんぼや高品質な米も生産者の方々があってこそでありますので、新たな農業人材の確保が第一に取り組むべき優先課題であると認識しております。特に果樹や畑については、機械化や効率化が進んでいない園地もありまして、なおかつ1つの経営体が営農できる面積にも限界がありますので、市内の農地をカバーできるだけの経営体の確保・育成は殊に急務であります。そのため就農支援により一層力を入れて取り組んでまいりたいと考えます。具体的には、園地の確保や設備投資の資金確保、農業技術の習得や販売ルートの確保などが就農に当たっての課題となりますが、これらに多方面からサポートできるよう、関係機関とも一体となって引き続き支援してまいります。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 市長から今答弁いただきました。地域計画そのものが全国各地で行うように国から指示しているものでございますけれども、本当に現場の方々、これまで農業委員会をはじめJA、そして推進員の方々がワークショップ形式で会議を開いていただきました。

しかしながら、本当に大変だというのは、市長が答弁なされたように人材確保だと思います。私も参加しました。10年後となれば、自分が10年後に健康で営農できる体なのかということ、平均年齢も上がっていることからすれば、本当に人材をどのようにして行っていくかということが一番重要になってきて、なおかつ経営形態の中でも小規模農家の方が大きくするためには、面的集積ということからすれば、柴橋地区では、今、基盤整備が行われておりますけれども、果樹園、そして野菜、園芸作物による集団化、開発等を進めていかなければ、規模拡大がほぼ不可能ではないかと。点にしていることからすれば、寒河江市の方も、市外に農地を求めている方もいらっしゃいます。わざわざ市内で何でほかの市町村まで行かなくちゃならないのかということからすれば、寒河江市で耕作放棄地が出ないようにあつせんしなければならないと私は思います。集約をするために農地中間管理機構等があった中でも登録者が少ないということも先ほど申し上げましたけれども、そのことについて、もう一度、検討して促進を図っていかねばならないと私は感じているところでございます。

なお、その活動の中でも、現在の農業者の中には、5年計画を立てて意欲的に農業をやるという寒河江市認定農業者協議会がございます。そして、なお若手の担い手の会もございます。その方々が、規模拡大ができる、ハード的な面で集積できる検討会議の必要性は私はあるのではないかと思います。同じ60代におきましても、果敢に攻めの農業を行っている方々も何人かい

らっしゃいますので、ぜひそういう方々も含めて地域の牽引役として中核的農家を発掘して、計画を推し進めていただければと思っているところ です。

次に、農地の利活用の方向性についてお伺いしたいと思います。

農地は移動しませんが、現在の農家就業平均年齢は約70歳と高齢化しており、人材不足が問題となっております。地域計画では、今後10年後に目指すべき農用地利用の姿でもある目標地図を添付するとのことになっております。これまで地域計画の会議を地域ごとの3回のワークショップ形式で開催され、メンバーの高齢化が多いことも事実であります。農地は平地と中山間地があり、また、作付条件として水田の土壌は保水性が重要であり、反対に果樹・園芸作物では、水はけのよい土壌が適地とされております。また、現在推奨しておりますスマート農業が活用できる農地の方向性も重要な一つであります。農業経営基盤強化促進法のみならず、将来の寒河江市の施策として農地の利活用の方向性をどのように考えているのか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 農地の利活用の方向性でございますが、地域計画の策定に当たりましては、熟練農家の方から若手農家、これから就農予定の方などが一堂に会して、それぞれ地域の農業の将来について御協議をいただきました。将来の農地利用の青写真である目標地図も併せて作成しておりますが、農地の利活用については、やはりその地域の農家の方々が最も精通されておりますので、地図の作成に当たっては、その土地の特性を踏まえた上で将来作る作物や耕作者を検討いただいたところであります。

御質問いただきました農地の利活用の方向性についてでございますが、この地域計画の中にもその方針について示す箇所というのがござい

ます。基本的な取組は、まずは担い手の方々への農地の集約でございます。農地中間管理機構へ着実に農地の貸付けを進めながら、認定農業者や農業法人などの体制の整っている経営体に対し、可能な範囲で農地を集め、所得の向上を目指していく。そして、あわせて、各地域で新規就農者の受入れ・育成を図りながら地域内の効率的な農地利用を進めてまいりたいと考えております。

また、スマート農業の活用につきましては、省力技術を導入することで営農にかかる労力を少なくし、さらに、こうした新しい技術に関心を持つ若い人たちを増やしていくという効果も期待されますので、効率的な営農ができるよう、柴橋地区などで計画されている圃場整備などを契機としまして、国・県などの関係機関と連携し、導入を支援しながら適地への計画的なスマート農業の推進を図ってまいりたいと考えております。

今回、地域における話合いに参加いただいた農家の方からは、可能な限り営農を継続したいというお声を多くいただきましたので、農地の有効な利活用に努めてまいるとともに、市全体の農地と農業者、本市の重要な地域資源の一つである農作物を未来につないでいけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 ただいまの答弁の中でも、若い人、担い手関係との協議をなされてこれから進むということであります。私も同感でございます。

一つ私が経験しているというか、三、四度ありましたけれども、市内の農業者の方、兼業農家なんですけれども、うちの世帯主の方々が亡くなってこの土地をどうしたらいいのかという問題と、病気になって施設に入ったけれども、将来、相続関係は、農業者だからこそ耕作していることが大切で荒らすことは嫌なんだけれど

も、どうしたらいいか分かんないんだということが3度ほどあって、約半日もその話をしていた、そのときに農地中間管理機構というものがあるんですよという話をしたところ、初めて聞きましたという人が相談の分はほとんどでした。

ですから、借手の方は登録、私のうちでも登録していますけれども、貸手の方が、規模の大きい小さいにかかわらず、特に小さい人のことが、知らなかったということがあります。連絡網ではペーパーで御案内したり、電話等ではないと思いますけれども、本来はペーパーを出しても見てくれない、読んでくれないということがあると、中間管理機構の施策としては十分かもしれませんけれども、末端の人に届いていないことが現状だと、そのためにどうすればいいのかということがすごく問題だと私は思うんです。その中で一軒一軒、じゃあ専業農家の人、農業委員会の方、JAの方、様々な方が手分けをして推進活動をするのも一つの手ですけれども、いろんな手法の中では、どれが一番ということではなくて、まず知らない人に知っていただくことが、相続関係までも響いてくるんだということが、今、実感しているところでありますので、ただいま市長からの答弁もありましたけれども、農地中間管理機構をこれから促進していくということは、私もすごく重要だと思います。

もともと農地中間機構ができた背景の中には、私も農林水産省に行ってお話を聞いたことがあるんですけども、土地の流動化が進まない。これは、昔は、農地解放をする前には自作地がなくて、農地解放になってから農地が自分のものになった経過がございます。その中で自分の農地を手放したくない、先祖代々の土地だという意味合いからすれば、今は土地が余っていますけれども、もともとの土地を手放すということ、貸し付けるということが、時代背景の中で内々の考え方もございますけれども、自分の土

地を手放す、そして荒らしてはいけないという気持ち自体は残っている。それを、農地として引き継いでいただくので署名していただけませんかという農地中間管理機構の仕事をなさっていないと、本当に進まないのかと思っております。それを今の20代、30代、40代の方々が例えば推進員になって、若い人の土地の流動化というのが、60代、70代、80代の方が所有している土地がほとんどでございますので、まず面識もないので、孫に当たる方々に土地を貸すということになりますので、個人対個人じゃないんですと、あなたの土地はもう間違いなく耕作してあげますからというお墨つきをいただく形で進んでいかないと、なかなか署名・捺印というものがなされないのかとこれまで十数年感じてきました。ぜひこれから行政の立場として寒河江市の農地を有効利用していただければと私は考えております。

これからも本当に本市の基幹産業でもある農業を守るべきことは、今の私たちが10年後、20年後を見据えた方向性を決めなくてはなりません。そのためには、現場の状況を把握し、課題と解決策を進め、さらに方向性を議論するために20代から50代に参加をしていただき、さらに60代、70代、80代については、専業農家または指導的な農家の方々の助言をいただき、官民連携による構築が重要と私は考えております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。
再開は10時55分といたします。

休 憩 午前10時44分

再 開 午前10時55分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊賢一議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号17番、18番について、10番渡邊賢一議員。

○渡邊賢一議員 さわやか・立憲クラブの渡邊賢一であります。

市民を代表し、御質問をさせていただきますが、初めに、先月から甚大な被害をもたらしている岩手県大船渡市林野大規模火災によって被災された死者お一人、そして全焼家屋84棟、これは昨日正午現在ですけれども、1,896世帯、4,596名の方々が不自由な生活、車中泊も含めて避難所生活をされているとお聞きしています。皆様が元の生活に安心して戻れますように、そして一刻も早い復旧・復興をお祈り申し上げるとともに、亡くなった方の御冥福を心よりお祈り申し上げたいと思います。

本市においても森林地域が多く占めている中で、この災害の教訓を生かし、地域防災計画、林野火災対策における災害応急対策をしっかり講じていくべきであります。広域議会の一人として、市長が理事長であります西村山広域行政事務組合の事務局に西村山広域消防本部の状況をお聞きしましたところ、班編成1班当たり6名、消防車1台、トラック1台で3泊4日をワンクルーとして、交代しながら延べ24人の隊員が現地で消火活動や避難者支援に当たったということでございます。私もJAの一組合員でございますが、JA大船渡と姉妹農協でありますJAさがえ西村山から支援物資の米、雪若丸や義援金が届けられたと報道されております。とりわけこれから卒業式を迎えられる児童生徒の皆さんに善意が届くよう、そして笑顔で卒業式・入学式が迎えられることを願うばかりでございます。心からのエールを送りたいと思います。

次に、東日本大震災から間もなく14年、改めまして御遺族と被災された方々に衷心よりお見舞い申し上げます。今回の大規模火災で当時の悲痛な状況を思い出した方も多くいらっしゃる

と思います。特に宮城県女川原子力発電所が奇跡的に事故を回避できたわけですが、昨年、多くの地域住民の反対があるにもかかわらず再稼働しました。14年前の発災時に火災はなかったわけですが、もし原発が機能停止して重大な事故を起こしていたら、大量の放射線が一気に拡散していたら、私たちも福島の方と同じ大変な、そして最悪の運命をたどっていたと言われております。原発の廃炉を目指してきた中で、これからのハイリスクは計り知れないものだと言われております。

さて、齋藤新市長には、初の一般質問の機会をいただきましたこと、大変感慨深く、改めまして市長の就任をお祝いしたいと思います。佐藤市政の継承、(資料を示す)このペーパーにもしっかりとその16年が刻まれているわけですが、100年都市寒河江の未来に向けて先日の施政方針演説が行われたところでございますが、山積する重要事業を停滞させることなく、しっかりと前に進めるための力強い第一歩として新年度予算を御提案されました。私はこれまでも、そしてこれからも、議会の一員として市民の声を反映するため、是々非々の立場でさきに通告しました御質問をさせていただきますので、市長から、教育長からは、どうぞ誠意ある御答弁をよろしくお願い申し上げます。

通告番号17番、命と健康を守る西村山地域の医療提供体制拡充に向けた「県立河北病院と市立病院の統合再編・新病院整備の基本構想(案)」についてでございます。

先日19日に予算内示されました病院統合再編検討事業費として1,720万7,000円が計上されております。市長が掲げる100年都市寒河江の基本政策の一丁目一番地とされておりますこの地域医療提供体制の拡充につきまして、市民の声を基に幾つか御質問させていただきます。

昨年12月26日に開催された新病院の協議会・運営委員会において基本構想案が公表されまし

た。地域住民に対する医療サービスの確保のために、統合する現2病院の診療科を原則維持し、内科、脳神経内科、疼痛緩和内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、救急科の16診療科を基本体制とすることを目指すとしています。また、新年度には、この基本構想に基づき基本計画を策定し、運営形態や費用負担など新病院の運営に関する重要な項目を定める必要があることから、構成自治体の範囲や費用負担に関する構成自治体の協議の前提条件となる建設予定地について、新年度の可能な限り早期に決定を目指すとして明記されました。

本市では、1月23日から2月6日までの6回にわたって市民説明会が開催され、私も文化センターの会場で参加させていただきました。最終的には132名もの多くの市民の皆さんが高い関心を持って参加されたとお聞きしております。

ここで質問でございますが、この市民説明会の参加状況、主な質疑の内容、そして回収された参加アンケートの主な意見などについてお尋ねしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 「県立河北病院と市立病院の統合再編・新病院整備の基本構想（案）」について、市民説明会の参加状況と質疑・意見についてお答えさせていただきます。

基本構想案に関する市民説明会については、1月下旬から2月上旬にかけて、まず市議会議員の皆様へ説明させていただいたことを皮切りに、ハートフルセンター並びに各地区公民館を会場としました市内6か所と、町会長連合会役員の方、介護関係者、救急隊員等関係機関への説明を実施しまして、説明会の場で直接またはアンケートで広く御意見をいただいたところでございます。市民説明会に参加された方のうち122名の方からアンケートに御回答いただ

いております。なお、回答いただいた方の年代につきましては、70代が約5割、60代が約3割となっております。構想案に対しましては、約7割の方から「よいと思う」という肯定的な回答をいただいております。説明会での主な御意見といたしましては、運営形態でありますとか診療科に対する意見が多く、また、建設用地についての御意見については、全ての会場でいただいたところがございます。いただいた御意見を参考にしまして、地域の皆様が安心して暮らせる医療提供体制の実現に向けまして、引き続き協議を重ねてまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 今、市長から状況は伺ったわけですが、県では、2月4日から今月3日までの1か月間のパブリックコメント募集ということで出されておりました。その集約結果につきましては、昨日ネットを見たところ、まだ公表されていないようなので、今後の基本構想決定までの日程なり公募の結果の公表などをお尋ねしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** パブリックコメントについては、2月4日から3月3日の1か月間、県のホームページを活用して実施したところでありましたが、パブリックコメントの結果につきましては、県で現在取りまとめを行っているところだそうです。年度末には基本構想を決定する予定としておりますので、取りまとめの結果につきましては、今月中には何らかの形でお示しされるのではないかと考えておるところでございます。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 分かりました。今年度末という、もう僅かなわけです。

(3)の質問に入りますけれども、特に分娩機能と小児救急の充実については、基本構想の中でも、提案内容からするともっと前に進めるべきだ、地域住民が求める提案内容になってい

ないのではないか、不十分という市民の声などが非常に多く出されています。

その中でも、産婦人科、小児救急に対しての強い要望を一部申し上げますけれども、産婦人科について、基本構想案では、分娩は、県内の産科医数が限られる中では、高度な分娩対応が可能な医療機関に産科医を集中することが適当。既に浸透している産科セミオープンシステムのこれまで以上の活用を図ると記入されているわけですが、西村山地域の病院が産科セミオープンシステムでは安心して子供が産めないんじゃないか。あるいは、西村山では人口が減っているんだけど、これからも減ってしまうんじゃないか。安心した出産ができなければ人口増にはつながらない。医師不足も分かりますけれども産婦人科こそ設置すべきだ。分娩について、このシステムでは里帰り分娩などが難しいという声も出ています。安心できるようにしてほしいというのがありました。

あと、小児救急です。子供が具合悪くなって救急に行きたいと思ったら山形に行ったりしていますと。距離は遠くて心配になります。間に合わないからどうしようかと不安になります。新しい病院で小児科の先生から診てもらいたい。小児科の医師不足はあると思いますが、村山圏域から医師が時々来てくれないのでしょうか。安心して子育てできる西村山の地域にしてほしいという声も出されています。

ここで市長にお尋ねしますけれども、小児科、産婦人科の医療提供体制の充実に向けた強い要望に対しどのようにお考えか、お伺いします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 新病院における分娩機能と小児救急の取扱いにつきましては、昨年度、令和5年度の西村山地域医療提供体制検討ワーキンググループの最終報告におきまして、医療現場を交えて継続して検討するとされ、本年度、山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・

新病院整備に関する協議会の医療機能部会において、子供を産み育てる環境を整備すべきという観点からも改めて検討が図られてまいりました。

分娩機能につきましては、西村山地域の出生数が、平成28年に比較して令和4年には75%となっておりまして、これが令和17年には60%、さらには令和27年に50%と減少が見込まれていること、また、分娩となると最低でも産科医4人の確保が必要になりますが、現実的に確保の見込みはなかなか立たないということから、新病院の産科においては外来診療のみを担い、村山地域で既に構築されている産科セミオープンシステムの一部として西村山地域における分娩体制の維持確保を目指すものと基本構想案で取りまとめられたところでございます。

また、小児救急については、これを実施する場合、小児科医を常勤で複数配置する必要があると思いますが、これも現実的に確保がなかなか困難であるということから、新病院の小児科では非常勤の小児科医による外来診療日を確保し、寒河江・西村山地域の開業医の平日休診日に対応し、平日日中の小児科診療に空白日をつくらないように調整したり、また、新病院に常勤している総合診療医が可能な限り対応するなど、まずは地域全体で平日日中における小児一次救急体制の整備を図って、新病院での応需が見込めない時間帯は、山形市内の小児二次救急医療機関等に担っていただくといった対応とすることで取りまとめが図られているところでございます。

以上のような方向性で、来年度、基本計画を策定ということになっておりますが、医師確保等の事情が将来的に改善されることにも期待しまして、新病院の施設整備に当たっては、将来の可能性も含め対応できる病院にしていきたいと私は考えております。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 市長のお考えも今伺ったところですけれども、なかなか医師確保は厳しいということで、一昨日の西川町議会の菅野町長も、町立病院が年間2億円から3億円の赤字でドクターの確保が困難であるとともに、総合的に考えたときに新病院への参画、町立病院のサテライト化も選択肢の一つだとおっしゃっています。こうしたことも含めて今後の構想最終決定、そして計画策定に向けて、先ほど市長がおっしゃったようにあらゆる可能性を求めているかなければならないと思います。そのためにもハード面でどんな病院をつくるか、もう少し可能性が将来的にそこも対応できるものにぜひしていただきたいというのも要望として申し上げたいと思います。

次に、慢性期診療機能の充実について御質問させていただきます。

基本構想に対するさらなる市民の声、特に慢性期機能に対しての強い要望が多くございます。これは、やはりこの地域は高齢化が進んでいるということ、私どもがお聞きしている一部を申し上げますと、寒河江市立病院では、今は慢性期病床を持っていってうまく活用されているけれども、基本構想案にあるように、在宅診療を進めるのであれば、西村山の住民が在宅医療を受け入れられる状況をつくらなくちゃならない。残念ながら高齢者の老老介護状態であったり高齢の独り暮らしが増えている。県内でも一番その割合が高い地域でどうやって在宅に戻れるのかという意見。慢性期病床がなくなれば、回復期が過ぎて転院先がないとか施設の入所ができない、自宅に帰れないといったときに対応が可能になりますかという、これは高齢者の方の御意見があります。こうした声にも対応できる病院をつくっていかなければならないと思うんですけれども、市長の御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 慢性期診療機能につきまして、

まず、寒河江市立病院における現状についてお話しいたしますと、市立病院におきましては、慢性期機能を有する療養病床よりも回復期機能を有する地域包括ケア病床のニーズが高くなっておりまして、平成25年1月の療養病床開設時は31床ございましたが、ニーズが減っていくに伴いまして徐々に数を減らし、令和5年4月からは7床となっております。

基本構想案にも示しているように、新病院は、地域密着型病院として幅広い診療分野や入院・手術等の機能を備えるとともに、訪問診療を含めた在宅医療の拡充等により、住み慣れた地域での暮らしが継続できる地域包括ケアシステムの中核病院としての役割を担っていくこととされております。

また、回復期の医療が必要な地域住民の受皿として、リハビリテーション科医やリハビリの診療経験を有する総合診療医等による脳血管疾患リハビリの体制整備など、多様な機能を集約し、近隣医療機関や介護施設との連携を図っていくということとしております。長期療養が必要となる患者さんには、本人や家族が希望する医療が提供されるよう、療養機能を有する病院への転院でありますとか介護施設への移行をしっかりと行う一方で、在宅療養を希望する患者さんには、新病院の有する総合診療医と専門医の連携強化に加えて、訪問看護等の在宅での医療提供を図っていくということとしております。新病院の整備がこれまで以上に患者ファーストの医療提供体制の構築につながるよう努めてまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 市長からありましたけれども、推測ですけれども、これから高齢者の人口もだんだん減っていくと予想されておりまして、今の状態がもっと改善されればいいわけです。あと入所施設がない、家庭でも見られないという状況が少しずつ改善されればいいと思いますし、

そのための地域の医療の拠点となるように、ぜひこれからもそうした点も含めて進めていただきたいと思います。

次に、(5) 病院建設用地の選定についてお尋ねします。

新病院の建築面積が4階建てで、1階、2階は外来部門、検査部門、管理部門等のフロア、3・4階は病棟フロアということで、建築面積が1階のフロアの面積の4,070平米と出されています。あと駐車場については必要台数を520台、1万8,200平米ということで計算されておりました。また、外構は、建築面積と駐車場の面積のさらに2割ということで4,454平米、トータルで敷地面積として2万7,000平米と出されています。

本市として、新年度のできるだけ早期に決定すると構想でうたわれている予定の建設敷地については、早い段階で検討・協議していかなければならないし、中学校同様、最大有力候補地として、県はもちろんですが、関係自治体、運営主体に加わる自治体ともさらに協議をしていく必要がございます。時間的・物理的に考えた場合に、現在の中学校跡地が最適であると私は考えるんですが、市長の基本的なお考えをお尋ねしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 新病院建設用地の選定に対する基本的な考え方についてお答えさせていただきます。

現在示されております新病院整備構想(案)においては令和13年中の開院を目指すとしており、建設用地については、このスケジュールに合わせて確実に建設を進めることが可能な場所というのが大前提であると考えます。新病院の想定敷地面積は約2万7,000平米となっておりまして、新たにこれだけの土地を確保して造成するためには、日数もコストもかかるということが想定されることから、既に開発済みの公有

地が建設用地としては望ましいのではないかと考えます。現在、基本構想案において候補地が7か所挙げられておりますが、この中で寒河江市内において面積的に要件を満たすのは、3つの中学校敷地であります。

これから基本構想が決定されますと、7か所の候補地を、今後、これから定める評価基準によって評価して、さらに絞り込みを図って、県と寒河江市による基本合意に基づいて、吉村知事と私とで最終的に選定する運びとなっております。さきにお話しさせていただいたとおり、令和13年の開院に向けて円滑に新病院の整備が進むことに加えて、西村山地域を診療圏域とした場合のアクセス性、さらには本市のまちづくりといった視点も踏まえ、ぜひ選定が進むよう臨んでまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 今ほどありましたけれども、まちづくりの視点、そしてアクセス、そういったものを考えたときに、また将来性、西村山地域ですから112号線だったり287号線だったり、内回りバイパス、いわゆる環状線、そういったところ。あとJRなど様々な視点、あと高速インターに近いところとすると、やはりだんだん限られていくと思っています。先ほど申し上げたように西川町の動きとか、またほかの町の動きなどがこれから出てくるんだろうと思いますけれども、ぜひ総合的に判断して最有力候補地を選んでいただき、吉村知事としっかり協議をしていただいて決定していただきたいと要望させていただきます。

それでは、次に、通告番号18番、「全国に誇る教育都市さがえ」実現に向けた学校施設整備計画改定(案)及び新中学校施設整備基本構想(案)について御質問させていただきます。

1つ目の学校施設整備計画改定(案)についてでございます。

今回示されましたのは、中学校統合を1年前

倒しして4年後の2029年、令和11年度に開校するという案でございます。また、西根小学校、三泉小学校の統合計画については変更となっております。昨日から明日までの3日間、市内4会場におきまして市民説明会が行われる予定になっており、先月19日から今月18日まで1か月間のパブリックコメントの期間となっております。これまでの経過を踏まえ、多くの市民の御意見が反映され、よりよい改定案が決定されることを望んでいるわけですが、当初計画から2年延長となった改定前の計画であったわけですが、校舎の老朽化が進み、一日でも早く整備してほしいという関係者の要望が実現することについては、大変よいことだと評価されています。一方で、いまだに大規模校への不安が多数あることも事実です。

ここで質問ですが、老朽化した小学校の整備につきまして、高松小学校校舎よりも4年も……。大丈夫ですか。よろしいですか。議長、大丈夫ですか。電源。（「時間、大丈夫」の声あり）ブレーカーが落ちたんだがっす。

○**柏倉信一議長** どうぞ。渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ちょっとびっくりしたので、どこまで申し上げたかという、西根小学校が高松小学校よりも4年古いということで、あと、三泉小学校との統合が2036年、令和16年に計画されているということでございますが、西根地域の地元住民の強い要望として、できるだけ早期に整備していただきたいという願いがございます。今後、どの場所に統合小学校を建設すべきかの変更計画についてもしっかりと御検討していただきたいし、また、陵東学区の寒河江小学校だったりもするわけですので、そうしたことも含めて今後お示ししていただく必要がございますが、教育長の御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 暫時休憩します。オーケー。佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 学校施設整備計画改定

（案）につきましては、寒河江市で予定しております今後のまちづくりも踏まえ、中学校敷地の利活用について市長より見直しの要請がありましたので、今回、計画の見直しを検討しているところでございます。現計画では、西根小学校と三泉小学校を統合した小学校の建設を陵東中学校敷地に予定しておりますけれども、県立河北病院と市立病院の統合による新病院建設候補地として市内3中学校の敷地も含まれていることから見直したものとなっております。

統合小学校の建設場所につきましては、児童の安心・安全が確保されること、通学の利便性がよい環境にあることが重要であると考えます。また、今後も少子化の影響等により児童数の減少も見込まれますので、児童数の推移も注視しながら学校建築に適した場所を、今後の学校施設整備計画の改定にも併せてしっかりと検討していきたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 時計を止めて。今現在、マイクのほうは全然問題ないんですが、カメラが作動しない状況なんです。だから要するにネット中継が止まっていると御理解いただきたいと思うんですが、その部分は皆さん御了解の上で進めさせていただきますが、よろしいでしょうか。度々すみません。

再開します。渡邊議員、どうぞ。

○**渡邊賢一議員** 天変地異で何が起きるか分からない時代ですので、いろんなことを予測しながら一般質問させていただきます。

今、教育長から御答弁いただいたとおり、その辺も含めてぜひ早急に御検討をしていただきたいと思います。

それでは、2番目の新中学校施設整備基本構想（案）についてお尋ねします。

先日の議員懇談会においてお示しされました基本構想案ですが、資料によりますと、建設予定地としては優位点が多く、課題点が最も少なく、新中学校整備にはふさわしい区画と

して現寒河江高等学校グラウンド及び周辺農地を、広い範囲として、最有力候補地として選定されたとなっております。その理由は、寒河江高等学校グラウンドを含む東側の範囲に新中学校を整備することで教育環境の充実を早期に実現したい。県道天童大江線からの接道が確保でき、ＪＲ左沢線西寒河江駅にも近く、公共交通機関を利用しやすい環境である。寒河江高等学校、寒河江工業高等学校にも近く、中高連携が図りやすい環境。もう既に県への譲渡申請など関係機関との調整状況を踏まえ、詳細な範囲について、新中学校施設整備基本計画において示す予定となっております。

さて、これまでも１校統合についてのデメリットなども、市民から大きな関心を持って出されてきたわけですが、東北最大級１,０００人規模のマンモス校については、先ほど来ありますけれども、不登校、いじめが多発する可能性が高い問題、あと遠距離となる地域、陵西学区、陵東学区からの通学の問題、部活動の地域スポーツクラブ移行の問題、コミュニティ・スクールが広域になる地域との結びつきの課題、学校現場の先生方が、本当に生徒一人一人に目が行き届くのかという学校運営に支障を来さないかという問題などでございました。さらに、中学校周辺のアクセス道路や都市公園など環境整備計画の問題・課題、あと、地域産業と連動した振興策の課題なども加え、当時ですけれども、計画見直し署名ということで１,１８０筆が提出され、地域説明会や保護者向け説明会等で出された意見を基にパブリックコメントが公表されたわけですが、７５％の皆さんが、１校統合については反対及び慎重な意見となっております。学校再編を考える市民の会より、「さがえっ子の輝く未来、明日への希望を実感できる「真」の学校施設整備」実現に向けた要望書が前にも出されており、とりわけ生徒の皆さんの利便性、安全確保が大きな課題になって

おります。このたびの基本構想案についてその点はどうなのか、教育長にお尋ねしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 新中学校の整備に向けては、解決すべき様々な課題があるものと捉えております。そうした中で、子供たちが安全・安心に学べる環境を早期に整備できるよう、対応策について検討していかなければなりません。

渡邊議員御指摘の課題の中でも特に通学にしましては、私も大変重要なものと考えております。どうしてもアクセスが集中してしまう時間帯や道路などがあり、渋滞等が想定されますので、教育委員会としましては、通学手段を徒歩や自転車以外にもスクールバスや循環バス、左沢線や路線バスなどの公共交通機関なども選択肢として、様々な手段の活用を検討していきたいと考えております。また、特に冬期間においては、積雪の状況や保護者等の送迎等によりまして中学校周辺が非常に混雑することも予想されます。そこで、中学校に近い生徒につきましては、保護者による送迎を控えていただくことをお願いしたり、車の乗り降りの際には、交通事故の危険性もありますし、渋滞の要因になることもありますので、乗車や降車場所のルール等についても徹底していきたいと考えております。

なお、詳細につきましては、来年度に設置する予定の統合準備委員会において、保護者の方々の御意見も伺いながら学校周辺の渋滞緩和策についても検討してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 教育長からは、スクールバス以外にも循環バス、公共交通機関の利用ということで御答弁いただきました。特に寒河江から左沢の間の区間の赤字については、その区間の廃線なども候補地に当たっているわけでありまし

て、災害に強い左沢線というか冬にも強い左沢線と言われているんですけども、J R左沢線のパワーをここにつぎ込まなければならないと市民からも言われております。この説明会での意見及びパブリックコメントの反映については今後の重要課題となりますので、ぜひ受け止めていただきたいと思いますし、ここは齋藤市長にお尋ねしたいと思います。

今日は3つ御提案したいと思うんですけども、1つは、部活動の地域移行について対応が求められている今、新中学校からの移動も非常に重要になっています。寒河江公園の陸上競技場や野球場、さらに北側の市民体育館や文化センターなどへのアクセスがよくなれば非常にいいわけです。そのアクセス道整備として寒河江公園内の北バイパス計画がありますけれども、そっちの早期整備、加えてJ R左沢線を横断するような踏切やアンダーパス、これは自転車しか通れなくてもいいと思うんですけども、そうしたものを整備していただきたいのが1つ目です。

あと、2つ目、内回り環状線とJ Rが交わる唯一の地点が若神子跨線橋であります。そこに新たな新駅を設置して、冬期間は特に自転車が使えず保護者の負担も増える予想になる、そうした場合の駅として、ちょうど西寒河江駅と高松駅の間地点です。そこに利便性が向上するような駅が必要ではないかと思います。

最後に、3つ目、この新駅に併設して、前にも太田陽子議員がおっしゃっていた八戸のブックセンターの話もありましたけれども、ぜひ市立図書館の分館や自習室などを設置して、中学生の冬期間の汽車通学が非常に便利でモチベーションがアップになるようなものをぜひ検討していただきたいし、そこに駅ができれば、新病院はもとよりチェリーランドや慈恩寺の最寄り駅として付加価値の高い駅になるのではないかと私は考えています。つまり若神子跨線橋、六

供町跨線橋、船橋跨線橋の3つに加え、陵東学区、三泉、西根、日田、宝、新山、東新山、陵西学区の白岩醍醐地区や高松地区、また、陵南学区でも本楯地区とか南部地区から、冬も雪道でも通学しやすい、自転車や徒歩での移動もしやすくなるルートの新設と新駅の整備について御要望したいと思います。

特に寒河江川を越え、国道112号線・287号線を越え、長岡山を越え、J R左沢線を越え、やっと中学校に到着する陵東・陵西学区の生徒のためには、あるいはその保護者、家族のためにも、この基本計画策定において、まちづくりの重要な視点として、今回、3つの視点で御提案申し上げますので十分御検討いただきたいと思います。齋藤市長の御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 渡邊議員からは、寒河江公園北側を経由してアクセスする北ルートの新設や、J R左沢線の線路の踏切またはアンダーパス、若神子跨線橋下への新駅の整備等について御提案をいただきました。

新統合中学校の建設予定地として示されている場所については、現在のところ、敷地への導入口が県道からの1か所であることに加えて、ほかは農道となっているということから、登下校時の生徒の動線でありますとか周辺の交通状況を考えた場合に、ほかに新たな入り口を設けることでありますとか、周辺道路の整備といったことも必要になると考えております。通学時の道路環境ばかりではなくて、また部活動において他の施設を利用する際の移動の動線をどうするのかといった検討課題もあろうかと思しますので、今後の部活動の在り方についても教育委員会からお伺いしながら併せて検討してまいりたいと考えております。このことにつきましては、既に教育委員会を含めた庁内の担当課長で構成する検討組織を設置しておりまして、その中で検討を進めてまいりたいと考えておりま

す。

また、ＪＲ左沢線横断路での踏切もしくはアンダーパスの設置と新駅の設置という御提案をいただきました。左沢線の横断につきましては、１時間当たり１本から２本程度の運行状況であるということを勘案すると、登校には大きな影響は出ないのではないかと考えますけれども、踏切の新設は、基本的にＪＲでは認めないとなっているそうです。そしてまた、横断時の支障を踏まえたアンダーパスの設置については、これもＪＲとの協議に加え、整備にもかなりの時間を要するという事ですから、その必要性について十分に検討をしていく必要があるのではないかと考えております。

新駅の整備に関しましても、西寒河江駅から新中学校予定地への距離というものを考えますと、やや西寒河江駅のほうが近いのではないかと思いますので、これも整備の効果、また必要性を十分に検討しなければならないのではないかと考えております。

新中学校の通学路・通学方法に関しましては、ＪＲ左沢線の活用といった視点も含めて、生徒の登下校時の安全・安心の確保と利便性の観点から十分検討して、教育委員会と共に対応してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 大変厳しい御答弁だったんですけれども、時間がありませんので、将来的にもそうしたものが私は重要だと思いますし、私の地図では、西寒河江駅と若神子からの距離というのは、大体同じくらいかと考えました。さっき言ったように、中学校だけでなくまちづくりの視点で、都市計画マスタープランの改定などでぜひ検討いただければと思います。

さて、次に、中学校新設の用地確保についてでありますけれども、今年度の公立高校の入試が今まさに行われているわけですが、今年度の志願倍率については、寒河江高校が0.78

倍、寒河江工業高校が今日の試験で全員合格しても0.57倍、谷地高校が0.35倍、左沢高校が0.44倍ということで、これも、左沢は全員合格してもその数字と伺っております。西村山地域の４つの高校が全て定員を割るという非常に危機的な、極めて深刻な状況だと思います。

さて、寒河江高校の老朽化によってできるだけ早期に整備計画が望まれているわけですが、中高連携について教育長はどのようにお考えか、お伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 寒河江市立中学校と市内の県立高等学校との中高連携についてお答えいたします。

今年の県内公立高校の全日制の志願倍率は0.8倍で、１倍を切る状況となりました。市内の寒河江高等学校、寒河江工業高等学校においても学校全体の倍率で見ますと、今、渡邊議員からありましたように、募集定員を大きく下回る事態となっています。私も極めて深刻な状況であると認識しておりまして、市内の中学校と２つの高校の連携協力を早急かつ強力に進めていくべきと感じております。

具体的には、来年度から寒河江市立中学校と寒河江高校、寒河江工業高校が連携して様々な活動に取り組むことによって、それぞれの学校の魅力向上と持続可能な地域づくりの中核となる人材育成に資することを目的としまして、仮称ではございますが、寒河江市中高連絡推進協議会というものを設立するための予算を計上して、そのための検討会議を発足するため準備を進めているところです。

中高連携のメリットとしては、異なる学校同士でも教育課程の編成や教員・生徒間の交流を深めることができること、校種学年の異なる生徒同士の共通の活動を通して豊かな人間性を育むことができること、中学校と高等学校が連携して地域を主題とした学習を行うことによって、

地域に対する理解が深まり、郷土に対する愛着や誇りを持つようになること、地域が一体となった中学校、高等学校への支援が可能になること、また、新しく人と人とのつながりも生まれ、地域の教育力の向上につながるなどが挙げられると思います。

寒河江高校、寒河江工業高校とも各種コンクール等での入賞など、それぞれの学校の生徒の活躍が新聞等でも報じられています。また、最近では、市制施行70周年記念事業、さがえ未来トークの動画の編集や議会活動の紹介動画の編集、またナレーションの協力、それからポスターやシールの作成など、地域貢献の面でも各高校の生徒の力を発揮してもらっています。中高連携の推進によりましてこうした先輩方の活躍を目の当たりにしたり、内容や状況によっては、一緒に活動することで中学生へ市内の高等学校の魅力が伝わって、中学校卒業後の進路先に選んだり、寒河江市への愛着を深め、将来の寒河江市を担っていきたいと考える生徒も増えるのではないかと思います。また、神輿の祭典で中高生が一緒にみこしを担ぐなどといったこともできれば、絆を深めることができるんじゃないかと思います。地域の皆様や市内の企業の方々とも連携協力しながら、ぜひ中高連携を進めていきたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 中高との連携、学習面、学校での活動面、あと部活動でスポーツ、文化芸術、そして生徒会、遊佐町でやっているような仮の議員になってもらって、町から100万円とか予算をやって、子供たちができるような事業なども考えていただいて担い手を確保しているという先進例もありますので、そういったものもぜひ進めていただきたいと思います。

さて、最後の質問になりました。学校に行くのが困難な子供たちの多様な選択が可能となる教育環境整備についてでございます。

先ほど古沢議員の質問の御答弁もありましたけれども、残念ながら本市でも104名の多くの児童生徒が不登校ということでいらっしゃいます。今回提案されている一般会計予算に寒陵スクールの拡充2,138万円、スクールソーシャルワーカー306万5,000円ということで新規で計上されていることは、非常によいことだと思います。ぜひ未来の寒河江市を担うさがえっこの一人も取り残すことのない育成、統一的なビジョンの作成・策定、誰でも学べる優良な教育環境の構築について、私たちの本当に大きな使命だと思います。県内自治体でも先進的な計画を策定された上山市の中学校2校化というのがあるわけですが、上山市は齋藤市長の御出身の地でもありますので、ぜひそれをモデルとして教育長としての御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** ただいま渡邊議員からありましたように、来年度は寒陵スクールの教育支援センターとしての機能の強化として、開設時間を午後までに延長することや、ICTを活用した支援を行っていきたいと考えております。また、保護者や学校への支援として、スクールソーシャルワーカーの配置を目指しているところです。

さて、新聞等でも報道されていますように、来年度の4月には、上山市に県内初の学びの多様化学校、通称「上山きらり学園」が開校します。学びの多様化学校では、不登校児童生徒の実態に配慮して体験活動を重視した特色ある教科を新設したり総授業時数を削減したりするなど、柔軟性を持たせた特別な教育課程を編成しますので、学校に行きづらさを感じている児童生徒の選択肢の一つとなると思われます。御指摘のように、多様な選択によって学校に行けない子供たちの学ぶ環境を提供していくということは、とても重要なことであると思います。

昨年度の全国の小中学校の不登校児童生徒の

うち約4割の13万4,000人の児童生徒が、学校の内外でスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、教育委員会などの専門的な支援を受けられない、受けていないという状況でした。寒河江市におきましても、昨年度の不登校児童生徒123名のうち約4割の52名は、専門的な支援を受けられていませんでした。来年度、スクールソーシャルワーカーの配置がかなえば、こうした子供たちにも積極的に関わっていただき、学びたいと思ったときに学べる状況もつくっていただけるのではないかと考えています。

寒河江市内の全ての児童生徒に学びの場を保障し、学校に行きづらさを感じている子供たちがそれぞれの状況に応じ多様な選択ができるよう、教育環境の整備に努めていくことが必要であると強く感じています。そうした意味でも、学びの多様化学校の設立ということについて検討していくべき重要な課題の一つであると考えております。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 力強い御答弁を頂戴しました。本当に今こそやっていかなければならないのは、それも大きなところだと考えております。ありがとうございます。

さて、今回の質問の結びに、まず、第49回の歴史ある“さがえ”さくらんぼマラソンが、昨年に引き続きスペシャルゲスト、箱根駅伝第101回大会優勝の青山学院大学陸上競技部、原晋監督と大学生ランナーをお迎えして盛大に開催される予定でございます。私も実行委員の役員をさせていただいておりますが、ぜひ全国から参加されるランナーや応援に来られる観光客の皆様を温かいおもてなしでお迎えし、初夏のさくらんぼの里寒河江を快走していただき、そして心地よい汗を流していただき、さくらんぼをはじめそばやラーメン、焼き鳥や山形牛、幸生牛などを堪能していただき、温泉につかって、3つの酒蔵の地酒で乾杯していただくように、

市民挙げてのこのビッグイベントをぜひ成功させていただきたいと思います。そして、陸上競技場の早期竣工によってスタート・ゴールの発着点となり、さらに生涯スポーツが発展し、市民の健康寿命が延伸し、幸福な市民生活に寄与することを期待するものでございます。

植樹150周年の記念すべき2025年ですが、昨年の第53回さくらんぼの都市（まち）さがえ全国俳句大会、寒河江市長賞から2句を詠んで私の質問を終わります。

特選、東京都武蔵野市の木村幸枝さんの作品です。「双子にも父似と母似さくらんぼ」。同じく特選、山形県山形市の鈴木あいさんの作品です。「癖強き父の宛書さくらんぼ」。私の父も癖の強い字体だったので感動しますけれども、最後に、気象災害を受けないように、特産のさくらんぼをはじめ農作物の高品質と大豊作、そしてさくらんぼのまち寒河江の隆盛を願って私の一般質問を終わりたいと思います。御答弁ありがとうございました。

○**柏倉信一議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後1時00分

○**柏倉信一議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

阿部 清議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号19番、20番について、16番阿部 清議員。

○**阿部 清議員** 寒政クラブの阿部 清です。どうぞよろしくお願いいたします。

改めまして、齋藤市長の市長就任、誠におめでとうございます。寒河江市の発展のため、そして安心・安全なまちづくりということで御尽力していただきたいと思います。ただ、忙しくなるといいますので、体調だけは御自愛してい

ただきたいと思います。

西川町にある志津温泉では、2月下旬で5メートルを超える積雪量があり、地元での春はまだまだなんだろうと思っておりますが、各市町村の小学校、中学校では、卒業式の季節になり少しずつ春を感じてきております。今年こそは災害と猛暑のない年であることを願っておりますが、やはり今年も心配しかありません。

19番、20番について質問をさせていただきますので、御答弁よろしくお願ひしたいと思ひます。

しかし、今、大船渡では、山林火災によって大きな被害が出ております。ただ、昨日あたりから大雪・大雨で大分鎮火に近い状態にきているのかと思いますけれども、まだ収束を迎えたことではないと思いますので、お見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、19番、減災対策について質問いたします。

全国の災害による被害状況を鑑み、被害を最小限に減らすまちづくりについて質問いたします。

寒河江市地域防災対策計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、地域に係る災害予防対策、災害応急対策、災害復旧復興対策を実施し、住民の生命、財産を保護することを目的とし、被災して人命が失われないことを最重要視した、経済的被害ができるだけ少なくなるよう抑える減災の考え方を基本としております。

国土交通省が最上川などの水害リスク地図に内水氾濫情報を追加し、10年に一度、50年に一度、100年に一度の大雨で浸水する区域を色分け、住宅や企業関連施設などの水害リスクが分かるよう、2022年12月から国土交通省のホームページに掲載されるようになったと2月25日の山形新聞で報じておりました。

また、2013年から2022年の10年間に起きた水害の被害金額が4兆1,000億円のうち34%に当

たる1兆4,000億円は内水氾濫が原因であり、同期間に浸水した建物29万棟に占める割合は59%、17万棟に及んでいるとの記事が掲載されました。内水被害による建物被害の多さが分かります。

令和6年7月に、最上川の増水による戸沢村蔵岡地区では、地域全体が浸水し、高台への地域集団移転を余儀なくされました。また、酒田市竹田地区では、内水氾濫を防ぐための竹田排水機が浸水し動かなくなり、地域全体が浸水被害に遭っています。

このように、水害が年々ひどくなっていく様子がうかがえます。本市の山間部や最上川沿いでも水害が起き、避難を余儀なくされている地域もあります。地滑りや土石流などの危険箇所や水害危険区域などは最近の線状降水帯の豪雨に耐えられるのか、心配になります。本市も高齢化が進む中、山崩れや浸水による家屋の倒壊などの被害は、地域に住む人々や高齢者だけでなく今後の地域の存在も脅かすこととなりますので、早め早めの災害防止対策が必要となります。

また、令和2年7月豪雨時には、最上川の増水により堤防を越える危険水位に到達したため避難勧告が発令され、体育館に避難した経緯がありました。寒河江市の中心市街地から東側の雨水は、昭和51年10月に完成した沼川排水機場にある3台の排水機から最上川に排出されています。本市が国土交通省から操作・点検整備の委託を受け、日田地区の操作員が交代で見守りを続けています。令和2年7月の豪雨時には、最後まで必死に排水機場を守り続けた経緯もありました。大変御苦労さまでありました。

今年は昭和100年になります。約50年間、内水被害を防ぐために地域を守ってきた排水機ではありますが、災害時に故障が起きた経緯もあります。市は地域の代表として、国に対して更新の必要を訴えていく必要があると思ひていま

す。万が一、豪雨などにより災害が起きてしまったら避難対策は万全を尽くす必要があると思いますが、本市では、市民の高齢化が進む中、被害に遭う前に減災対策に本腰を入れて整備し、市民の安心・安全な生活を守ることが行政の役割と思っています。市長はどう考えていくのか、沼川排水機場も含めてどう対策していくのか、見解を伺います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 減災対策に対する見解につきまして御質問いただきました。

まず、ただいま阿部議員からお話のありました沼川排水機場につきましては、国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所が管理し、本市が操作及び点検整備の業務を受託している施設であります。地元日田地区の推薦により2名の操作員を採用し、隔日勤務にて業務に当たっていただいているところです。有事に備えまして、操作員による月に一、二回の点検を行っているほか、山形河川国道事務所直轄で年1回、定期点検を行っています。

しかしながら、議員御指摘のとおり、設置から約50年経過しているこちらの施設につきましては、本市にとって大変重要な施設であるため、適切な管理運用はもとより更新についても要望してまいりたいと考えているところです。

本市におきましては、雨水による内水被害や洪水被害の減災対策として、本市を取り囲む最上川、寒河江川のほか、今年度追加された県が管理する中小河川の新たな洪水浸水想定区域を反映しまして、来年度、防災マップを更新し、お住まいの地域の災害リスクをあらかじめ認識し、御家庭での防災意識を高め、いざというときに適切に避難できるよう整えてまいりたいと考えております。また、土砂災害により孤立集落となるおそれのある田代地区に対しまして、新たに備蓄品として食料品などを配備したいと考えております。さらに、来年度、策定されま

す立地適正化計画においては、防災マップの洪水浸水想定区域も考慮し、防災・減災の視点による災害に強いまちづくりを進めてまいる所存であります。

○**柏倉信一議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ありがとうございます。ただいま市長から防災マップを設置して対応していく、また、田代地区にも食料品等を準備しておくという話でありました。今、どうしても山のほうになりますと山崩れ等による被害が非常に大きくなっております。山崩れなんかになりますと地域全体が持っていかれる可能性もあるということで、ぜひ起きる前に整備ということで考えていただければ大変ありがたいと思います。

今現在、私の住む日田地区の村山橋近くなんですが、最上川の氾濫の被害を防ぐということで、県・市などと連携して河道掘削、そして堤防整備、分水路整備、遊水地改良などを実施しているようですが、令和2年度から令和11年度までの10年間、最上川緊急治水対策プロジェクトという看板が立ててありまして、最上川の整備が今行われているようであります。ちょうど内川の排水機場から北側のほうを見ますと、きれいに雑木が整備されている状況であります。見てみると地域の方から、これから何すんのやとよく言われるんですが、よく分からなかったのが本当は12月のときに一般質問しようと思ったんですが、なかなか思うようにいかずに今回になってしまいましたが、その点はよろしくお願いしたいと思います。

先ほどちょっと触れましたが、本市も土砂崩れや内水被害を防ぐ沼川排水機場も含めて防災対策に力を入れて、齋藤市長は市民の安心・安全なまちづくりに頑張っているんだという市政をお願いしたいと思います。

減災対策につきましての質問は、これで終わらせていただきます。

20番、中学校跡地の利活用について伺います。

寒河江市立新中学校整備地に鷹の巣地区が最有力地として挙がりました。陵南学区の生徒数が増えている状況から見ても妥当な選択肢だと思います。寒河江高校グラウンドを含む西側12万2,483.7平米、約1町2反歩ぐらいかと思いますが、最有力地となりましたが、まずは用地買収がスムーズに進むことを祈りたいと思っています。

寒河江市新中学校建設は令和9年に始まり、11年度には新校舎での新中学校のスタートになりますが、現在ある陵南中学校、陵東中学校、陵西中学校の敷地はそのまま残ることになりますが、まちづくりの観点から3校の利活用について市長の見解を伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 中学校跡地の利活用について御質問をいただきました。

統合により新たな中学校が整備された際には、3つの中学校の校舎敷地が空くことになりますので、これらをどう利活用するかについては、将来のまちづくりを考える上で重要な課題であると認識しております。

まず、現在示されている新病院の基本構想案において、この3つの中学校の敷地がいずれも候補地として挙げられております。

また、現在の西村山広域行政事務組合消防本部の建物が老朽化していること、救急指令を管理するシステムの更新を早急にする必要があることなどから、遅くとも令和11年頃までには建て替え更新を進める必要があり、新たな建設用地を早期に求めることとされております。その建て替えの場所としても中学校敷地の利活用が望ましいのではないかと考えております。

また、現在、次期振興計画及び都市計画マスタープランなどの策定に向けて地域ワークショップを開催しておりますが、その議論の中において、地域におけるコミュニティーの拠点に対する要望・意見なども見受けられることから、

中学校校舎敷地の活用可能性も含めまして考えてまいりたいと思っております。

○柏倉信一議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。今、跡地には、西村山の消防本部を令和11年頃まで建てたいという話がありましたが、さすがに消防も利便性の高いところに建ててもらうのが非常にいいのかと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、本市の公共施設も大分老朽化しておりまして、大体がもう更新の時期に入っているということでありますので、十二分に御検討していただくことが必要なのかと思っています。

また、西根小学校と三泉小学校が統合して陵東中学校跡地に建てるという計画がありましたが、新病院の候補地の一つに挙げられておりますので、現在、白紙状態になっております。また、その場合には、地域の皆さんが納得できる場所への建設をお願いするとともに、市民の皆さんが納得できる説明をしていただけるようお願いして、この中学校の跡地問題について質問を終わらせていただきます。

続いて、県立河北病院と市立病院の統合再編による新病院の用地選定の方向性について伺います。

西村山地区医療提供体制の再構築を図るため、県立河北病院と寒河江市立病院を統合再編し、地域の中核的な役割を果たすことができる新たな病院を整備することを目的とし、令和4年から1市4町会議が始まり、令和6年5月に統合再編・新病院について協議会を設置し、検討されてまいりました。統合した病院の建設に向けて協議も進み、寒河江市6か所、河北町1か所が候補地として挙がっています。施設規模や立地は西村山地区県市有地を利用し、診療エリアやまちづくりを重視し、2025年度の早い時点で場所選定を進めるとしています。

市長は陵東中学校跡地を推奨しておりますが、

陵東中学校も候補地として挙がっています。交通の利便性、防災性、環境を含め、立地的には、私は最高だと思っています。そして、西村山1市4町の中核として寒河江市に新病院を建設していくべきと考えておりますが、市長の見解を伺います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 新病院の用地選定につきましては、現在示されている令和13年中の開院というスケジュールからすると、令和11年中には建設に着工できる場所を選定することが必要となってきます。新病院の基本構想案で7か所の候補地に含められる3つの中学校敷地を活用できるよう、先般、教育委員会に対し、新中学校整備のスケジュールの見直しを要請したところであり、先ほど渡邊議員からの御質問にもお答えしたとおりでございますが、7か所の候補地のうち寒河江市内の公有地で面積的に要件を満たすのは、3つの中学校敷地であります。基本構想の決定後、評価基準により候補地が絞り込まれてまいりますが、選定に当たっては、新病院の整備が円滑に進むこと、西村山地域を診療圏域とした場合のアクセス性、さらには本市のまちづくりといった視点も反映されますよう、寒河江市長として臨んでまいりたいと考えております。

付け加えて申し上げれば、新病院は西村山地域の患者人口を最大限にカバーすべきでありますので、その立地は最も人口が集積する寒河江市内であって、加えて、河北、西川、大江、朝日の4町からより多くの患者人口がアクセスしやすい場所に選定されることが、これまで寒河江市として責任を持って市民の皆さんに医療を提供してきた経緯を踏まえ、最も適当であると私は考えます。

○**柏倉信一議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ありがとうございます。西村山地区の統合した病院は、令和13年に開院すると

いうことであります。北村山病院も令和12年ですか、一応開院するというので、向こうの問題は向こうに任せて十分なのかと思ってますのでお願いしたいと思います。

そして、市長から、寒河江地区の今6か所ある地域から3か所の中学校の跡地を利用したいという話がありました。3か所に絞られたというのは非常に大きい前進なのかと思っていますので、大変うれしく思います。その中で、先ほど陵東中学校の面積の話もありましたが、陵東中学校の敷地面積は3万653平米、そして、建設をしようとしている統合病院は約2万7,000平米という規模でありますので、そういう面では、陵東中学校跡地がいいのではないかと私は思っているところであります。

これから新病院をつくるということは、西村山地区一帯の患者さんを一手に引き受けて、そして交通の利便性などを考えると、どうしても道路のいいところに建てる必要があるのかと思います。

それから、市長は今回新しくなられて、自分が一番最初に掲げた仕事に関する要望だったのかと思いますので、あくまでも私としてはですが、陵東中学校が一番適地なのかと思っておりますので、ぜひ頑張っていただけるようお願い申し上げまして、私の質問をこれで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

荒木春吉議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号21番、22番について、15番荒木春吉議員。

○**荒木春吉議員** 壮風会の荒木です。

通告21、22番について質問をしますので、選挙管理委員長と佐藤教育長の答弁、よろしくお願いいたします。

バレンタイン前日の先月13日木曜日の日本経

済新聞社説の見出しは「選挙実務のデジタル化を探れ」だった。趣旨は以下のとおり。大阪府四條畷市は昨年12月市長選で電子投票を実施、開票時間は2時間かかっていたのが半分の1時間で終了、作業人員は88人から3分の1以下の27人で済んだ。職員の労働改善と歳出抑制から大歓迎。もう一つは鳥取県の挑戦、人口減少に悩んでいる地方においては、投票所減少と投票率低下が顕著、立会人不足解消を総務省に掛け合って、1人はオンライン可能と相なった。選挙の公正さと投票機会確保を両立させる不断の改善をと結論づけていた。

去年は衆議院選と本市市長選、今冬の知事選と、夏には参議院選挙が予定されています。本市における選挙実務のデジタル化について、基本的な考え方を伺います。

○柏倉信一議長 高橋選挙管理委員長。

○高橋達也選挙管理委員会委員長 ただいま議員より選挙実務におけるデジタル化について御紹介がありましたが、まず、電子投票について触れさせていただきますが、従来行われております投票用紙への記入の代わりに電子タブレットで候補者を選択し、投票を行う方法になります。この方法は、平成14年の特例法により、自治体が条例を制定すれば、地方選挙に限り実施できることとされております。

電子投票の実施状況についてですが、総務省によりますと、平成28年まで全国で10の自治体、25回の地方選挙で実施されております。しかし、機器の不具合により選挙が無効となるなどのトラブルによりしばらく実施されておりましたが、昨年、8年ぶりに先ほど御紹介がありました大阪府四條畷市で実施されたようであります。

この電子投票の導入によるメリットとしては、疑問票や無効票がなくなり有権者の意思を明確にすることができることや、議員おっしゃるとおり、開票事務に関する人員と時間を大幅に減

らすことができることにより従事者の負担軽減と人件費の削減などが期待できます。

その一方で、まだまだ課題も多く残されているようです。まず、実施には、システム導入費など多額の費用が必要な上に、国の財政的措置が小さいため市の負担が大きいこと、さらに、投票はタブレットで幾つかの手順を踏んでの操作になるため、電子機器の操作に不慣れな人に対応するため、現在よりも追加の人員配置が必要になってしまうことなどが挙げられます。そのため全体としての費用は、大幅に増加してしまうことが想定されます。また、電子投票の実施は地方選挙のみで国政選挙では認められていないことも普及につながり難しいものと考えております。

さらに、この方法による投票率の向上についてですが、投票所に足を運ぶ必要があるという点では同じであるため、残念ながら効果を望むのは難しいようであり、以上のような状況を踏まえたと、導入にはしばらく時間を要するものと考えております。

次に、オンラインによる立会人業務についてですが、立会人の高齢化と負担軽減の手段として有効と認識しておりますが、こちらも実施するための通信環境の整備や、これに係る費用等が課題であると考えております。このように、選挙全般におけるデジタル化について思うように進んでいない背景には、個々の自治体による課題解決が難しいという理由があることから、導入には、国による統一的な法改正と財政措置が必要であると考えております。

投票率向上と投票しやすい環境づくり、併せて疑問票・無効票の解消という観点からもデジタル化の導入は重要であり、今後も動向を注視してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 答弁ありがとうございます。電子投票は簡単でいいと思うんですけども、

何しろ金がかかるということなのでなかなか難しいのかと思います。でも、鳥取県のように総務省というか国に掛け合って法令というか条例を変えたという例があるように、小さなできるところから国の役人の頭を変えていくということも必要なのかと私は思っています。2年後に市議会議員選挙があるわけですが、それまでに間に合うかどうかは知りませんが、金もかかることですし、なかなか難しいのかなと思っていますが、小さな可能性を探って頑張っていただきたいと思います。

次に、通告22番の市立図書館の充実活性化策について伺います。

図書館も開館して34年がたち、来年度はハード面の改善に取り組もうとしています。建物に15億円もかけたのだからソフト面にもぜひ、ウン億円と言わずともそのぐらいの気概・気迫を持っていただきたいものです。世の中、SNS、DX、ICT教育、生成AIと先進科学技術文明が隆盛を極めていますが、公共図書館と本屋のない自治体が256町村あるというのも現実であります。本市は、公共図書館があるからこそ恵まれていることを肝に銘じるべきだと思う。中身の充実こそが大切であります。

まず、(1) 令和6年度の市立図書館の利用状況について伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 今年度の利用状況についてでございますが、2月末日時点で入館者数が8万6,182名、貸出者数が3万2,488名、貸出冊数が13万4,865冊となっております。参考までに令和5年度は、2月末日時点で入館者数は8万3,554名、貸出者数は3万8,900名、貸出冊数は13万5,534冊でした。昨年度に比べまして入館者数は増加、貸出者数、貸出冊数は若干の減となっておりますが、今年度は指定管理者制度導入に伴う臨時休館等があり、昨年度に比べ5日ほど開館日数が減っております。貸出者数、貸出

冊数を開館日の1日あたりに換算してみますと、貸出者数は令和5年度103名、令和6年度は102名、貸出冊数は令和5年度450冊、令和6年度は455冊と、今年度も昨年度と同程度となっている状況でございます。

○**柏倉信一議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** それでは、(2) 公共空間たるべき市立図書館の整備状況について伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 図書館の整備状況についてお答えいたします。

今年度の図書等の購入冊数につきましては、先ほどと同じく2月末時点となりますが、一般書が2,449冊、児童書が1,092冊、雑誌が723冊、視聴覚資料等が18点となっており、現在の蔵書数は、一般書が10万6,333冊、児童書が3万5,420冊、雑誌が2,401冊、視聴覚資料等が2,852点の合計14万7,006点となっております。参考までに令和5年度については、3月末の集計で図書等の購入冊数は、一般書が2,926冊、児童書が1,119冊、雑誌が824冊、視聴覚資料が24点でした。蔵書数は、同じく令和5年度3月末で一般書が10万8,428冊、児童図書が3万3,102冊、雑誌が3,395冊、視聴覚資料が2,754点で、合計が14万7,679点となっております。

その他、御来館された皆様に快適に利用していただくために、開架室については、児童書コーナーのソファやおはなし室の床の補修を行いました。また、駐車場のアスファルト舗装の補修等も行いまして建物内外の環境整備に努めております。

○**柏倉信一議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 最後に、指定管理者制度導入元年の成果について伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 指定管理者制度を導入しての成果ということについてでございますが、市立図書館は令和6年4月から本制度を導入し、

株式会社図書館流通センターが指定管理者となっています。指定管理者の管理となってからは、月に1回の定期打合せのほか、必要があれば随時打合せを行いまして連絡を密にし、お互いにそごがないように留意しながら運営を行っています。

指定管理者による管理に移行してからは、ハード面では、図書館からのお知らせなどを掲示するデジタルサイネージを導入し、活用しています。また、指定管理者側からの提案事業として軽自動車の移動図書館L i B O O Nも導入しました。4月にお披露目式を行い、その後はC L A A P I N S A G A Eに毎月第3土曜日に定期運行するとともに、市内で開催されるイベントなどに出向き、市民の皆様が本に触れる機会を積極的に創出しております。

ほかには、指定管理者制度に移行する際に、これまで市立図書館で行ってきた読書普及に関わる事業の継続をお願いしております。例えばさがえ図書館まつりの最終日の12月8日には、「朗読と音楽と珈琲と」と題しまして、朗読家w i sさんの朗読と音楽、コーヒーを楽しんでいただきました。

1月19日には、童話作家の深山さくらさんをお迎えし、「山形でみつけた題材とえほんのおはなし」と題し、読み聞かせ、講演会を開催しました。

また、東北芸術工科大学とのコラボレーション企画で、2月16日には「プロが教えるマンガ講座」を開催しました。東北芸術工科大学文芸学科准教授のナカタニD.先生を講師とし、参加者には、実際に漫画やイラストを描いてもらって学ぶことができました。

いずれの事業も大変盛況であり、指定管理者も意欲的に事業を行っているところです。

ほかにも季節やイベントに合わせたテーマを設定し、関連する資料を集めて展示するブックテーマコーナーを設置し、利用者へ新たな本と

の出会いを演出し、本を読みたいと思わせる工夫を行っています。

今後向けましては、L i B O O Nのさらなる活用とともに、新たな提案事業として図書館見学とお仕事体験や工作教室、ぬいぐるみのお泊まり会などを検討しているようです。これまでの図書館らしい事業のみにとどまらず発展的な事業を展開することで、図書館に来館する機会の創出を図っていくとのことです。このように継続でお願いした事業をしっかりと継続発展させるとともに、民間の持つノウハウを発揮し、移動図書館L i B O O N等の新たな自主事業も行われ、指定管理者制度導入の狙いに沿った事業展開が行われています。今後とも指定管理者との連絡を密に取りながら、共によりよい図書館にしていくなため努力していきたいと考えております。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 先月の日経新聞の土曜版、日曜版、県立図書館のことを言うてはうまくないんだかもしれないけれども、石川県の県立図書館は日本一の来館者数が何と102万人、近々、朝日の地方版に載った山形県の来館者数は、この4分の1のたしか25万人ぐらいだったと思います。図書館というのは人が来ればいいというものではありませんが、いろんな仕掛けをしてやっているんだなと私は感じました。建物に15億円かけたということなので、まだ中身のソフトには3億円ぐらいしかかかっていないんですよね。ぜひ建物と同じような額をかけるまで頑張っていたきたいと思っています。

もう一つ、市報と一緒に、2025年3月、愛さぽーとという中身を見てみたらすごくいいことが載っていると思って私は感心したんですが、今回は多田文庫の多田さん御夫妻が紹介されているんです。多田さんは私の隣の若葉町に住んでいる方ですけども、この中にいろんなラジオ体操から何から紹介してあるんですが、すご

いことが書いてあったので紹介したいと思っています。

「多田さんの暮らし 高齢者の健康法の実践者「一読・十笑・百吸・千字・万歩」」と書いてあるんです。我が寒河江市立図書館は一読する箇所としていい場所だと私は思っているんですが、ぜひ利用していただきたいと思います。

今回の3月の質問で私が一番たまげたというのは、小学1年生の不登校児童が何名かいるということなんです。あれには私もびっくりしまして、不登校というのは学校に行ってからやんだくなるのが普通だと思うんですが、1年生ってまだ学校に行ったか行かないかですよ。これはどういう対処をしたらいいかと頭が混乱してしまう。ぜひ図書館に行って絵本でも眺めていただくと、攻撃性というか多動がより少なくなるんじゃないかと私はひそかに思っているんですが、ぜひそういう面でも利用していただきたいと思います。

ヒアリングでいろいろお話ししたんですが、いろいろ紹介したい作者がいるんですが、あんまり難しいことを言うとあれなので、図書館というのは何も本を読むだけでなく音楽を聴いたりもできますし、あと、畳の部屋で寝転ぶだけでも私は気分的に違うのかと思っていますので、ぜひ不登校生が減ることを願って私の質問を終わります。

散 会 午後1時47分

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

令和7年3月10日（月曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1 番	柏 倉 信 一	議員	2 番	佐 藤 政 人	議員
3 番	野 口 康 一 郎	議員	4 番	児 玉 崇	議員
5 番	月 光 裕 晶	議員	6 番	安 孫 子 義 徳	議員
7 番	太 田 陽 子	議員	8 番	佐 藤 耕 治	議員
9 番	後 藤 健 一 郎	議員	10 番	渡 邊 賢 一	議員
11 番	伊 藤 正 彦	議員	12 番	古 沢 清 志	議員
13 番	太 田 芳 彦	議員	14 番	沖 津 一 博	議員
15 番	荒 木 春 吉	議員	16 番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋 藤 真 朗	市 長	佐 藤 志津男	教 育 長
久保田 洋 子	病院事業管理者	高 橋 達 也	選挙管理委員会 委員長
木 村 三 紀	農業委員会会長	猪 倉 秀 行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長
東海林 恒	企画戦略課長	石 橋 慶 幸	みらい協働課長
佐 藤 倫 久	デジタル戦略 課 長	小 林 博 之	財 政 課 長
安孫子 廣 美	税 務 課 長	渡 辺 智 昭	市民生活課長
菊 地 正 博	防災危機管理 課 長	武 田 新 二	建設管理課長
渡 邊 健 一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長	白 田 純 一	商工推進課長
後 藤 英 明	さくらんぼ観光 課 長	小 林 弘 之	福祉国保課長
黒 田 美 紀	健康増進課長	志 鎌 重 美	子育て推進課長
寺 西 里 衣	会計管理者（兼） 会 計 課 長	大 江 幸 範	上下水道課長
山 田 良 一	病 院 事 務 長	今 野 育 男	学校教育課長
安 彦 絵 美	生涯学習課長	笹 原 泰 治	スポーツ振興 課 長
大 沼 勇	監 査 委 員	渡 邊 昭	監 査 委 員 事務局 局長

○事務局職員出席者

東海林 茂 美	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事

議事日程第4号 第1回定例会
令和7年3月10日(月) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第9号))
- 〃 2 議第4号 令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第10号)
- 〃 3 議第5号 令和6年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 〃 4 議第6号 令和6年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 〃 5 議第7号 令和6年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第2号)
- 〃 6 議第8号 令和6年度寒河江市水道事業会計補正予算(第1号)
- 〃 7 質疑
- 〃 8 予算特別委員会設置
- 〃 9 委員会付託
- 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再開 午前9時30分

議第8号令和6年度寒河江市水道事業会計補正予算(第1号)までの6案件を一括議題といたします。

○柏倉信一議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

議案上程

○柏倉信一議長 日程第1、承認第1号専決処分の承認を求めることについて(令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第9号))から日程第6、

質疑

○柏倉信一議長 日程第7、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

初めに、承認第1号専決処分の承認を求めることについて(令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第9号))に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第4号令和6年度寒河江市一般会計

補正予算（第10号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第5号令和6年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第6号令和6年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第7号令和6年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第2号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第8号令和6年度寒河江市水道事業会計補正予算（第1号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

○**柏倉信一議長** 日程第8、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第4号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第4号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することになりました。

委員会付託

○**柏倉信一議長** 日程第9、委員会付託であります。

このことにつきましては、お示ししております委員会付託案件表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委 員 会	付 託 案 件
総務産業常任委員会	承認第1号、議第8号
厚生文教常任委員会	議第5号、議第6号、議第7号
予算特別委員会	議第4号

散 会 午前9時33分

○**柏倉信一議長** 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

令和7年3月12日（水曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1 番	柏 倉 信 一	議員	2 番	佐 藤 政 人	議員
3 番	野 口 康 一 郎	議員	4 番	児 玉 崇	議員
5 番	月 光 裕 晶	議員	6 番	安 孫 子 義 徳	議員
7 番	太 田 陽 子	議員	8 番	佐 藤 耕 治	議員
9 番	後 藤 健 一 郎	議員	10 番	渡 邊 賢 一	議員
11 番	伊 藤 正 彦	議員	12 番	古 沢 清 志	議員
13 番	太 田 芳 彦	議員	14 番	沖 津 一 博	議員
15 番	荒 木 春 吉	議員	16 番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋 藤 真 朗	市 長	佐 藤 志津男	教 育 長
久保田 洋 子	病院事業管理者	高 橋 達 也	選挙管理委員会 委員長
木 村 三 紀	農業委員会会長	猪 倉 秀 行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長
東海林 恒	企画戦略課長	石 橋 慶 幸	みらい協働課長
佐 藤 倫 久	デジタル戦略 課 長	小 林 博 之	財 政 課 長
安孫子 廣 美	税 務 課 長	渡 辺 智 昭	市民生活課長
菊 地 正 博	防災危機管理 課 長	武 田 新 二	建設管理課長
渡 邊 健 一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長	白 田 純 一	商工推進課長
後 藤 英 明	さくらんぼ観光 課 長	小 林 弘 之	福祉国保課長
黒 田 美 紀	健康増進課長	志 鎌 重 美	子育て推進課長
寺 西 里 衣	会計管理者（兼） 会 計 課 長	大 江 幸 範	上下水道課長
山 田 良 一	病 院 事 務 長	今 野 育 男	学校教育課長
安 彦 絵 美	生涯学習課長	笹 原 泰 治	スポーツ振興 課 長
大 沼 勇	監 査 委 員	渡 邊 昭	監 査 委 員 事 務 局 長

○事務局職員出席者

東海林 茂 美	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事

議事日程第 5 号 第 1 回定例会
令和 7 年 3 月 1 2 日（水） 予算特別委員会終了後開議

再 開

- 日程第 1 議第 3 6 号 寒河江市副市長の選任について
 " 2 議案説明
 " 3 委員会付託
 " 4 質疑・討論・採決

（予算特別委員会付託関係）

- 日程第 5 議第 4 号 令和 6 年度寒河江市一般会計補正予算（第 1 0 号）
 " 6 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
 " 7 質疑・討論・採決

（総務産業常任委員会付託関係）

- 日程第 8 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度寒河江市一般会計補正予算（第 9 号））
 " 9 議第 8 号 令和 6 年度寒河江市水道事業会計補正予算（第 1 号）
 " 1 0 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告
 " 1 1 質疑・討論・採決

（厚生文教常任委員会付託関係）

- 日程第 1 2 議第 5 号 令和 6 年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
 " 1 3 議第 6 号 令和 6 年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
 " 1 4 議第 7 号 令和 6 年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第 2 号）
 " 1 5 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
 " 1 6 質疑・討論・採決

- 日程第 1 7 議第 9 号 令和 7 年度寒河江市一般会計予算
 " 1 8 議第 1 0 号 令和 7 年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
 " 1 9 議第 1 1 号 令和 7 年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
 " 2 0 議第 1 2 号 令和 7 年度寒河江市介護保険特別会計予算
 " 2 1 議第 1 3 号 令和 7 年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
 " 2 2 議第 1 4 号 令和 7 年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算
 " 2 3 議第 1 5 号 令和 7 年度寒河江市下水道事業会計予算
 " 2 4 議第 1 6 号 令和 7 年度寒河江市立病院事業会計予算
 " 2 5 議第 1 7 号 令和 7 年度寒河江市水道事業会計予算
 " 2 6 議第 1 8 号 寒河江市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について
 " 2 7 議第 1 9 号 寒河江市消防団に関する条例及び寒河江市個人情報保護法施行条例の一部改

正について

- 日程第 2 8 議第 2 0 号 寒河江市市税条例及び寒河江市行政手続における個人番号の利用に関する条例の一部改正について
- 〃 2 9 議第 2 1 号 寒河江市チェリーランドに関する条例の一部改正について
- 〃 3 0 議第 2 2 号 寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 〃 3 1 議第 2 3 号 寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 〃 3 2 議第 2 4 号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 〃 3 3 議第 2 5 号 寒河江市交通安全対策推進基金条例の制定について
- 〃 3 4 議第 2 6 号 多田文庫図書購入基金条例の廃止について
- 〃 3 5 議第 2 7 号 アールテック中学生チャレンジ応援基金条例の制定について
- 〃 3 6 議第 2 8 号 寒河江市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
- 〃 3 7 議第 2 9 号 寒河江市公民館に関する条例の一部改正について
- 〃 3 8 議第 3 0 号 寒河江市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例及び寒河江市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 3 9 議第 3 1 号 寒河江市牧場設置に関する条例の廃止について
- 〃 4 0 議第 3 2 号 寒河江市都市公園条例の一部改正について
- 〃 4 1 議第 3 3 号 寒河江市立病院就業支度金貸与条例の制定について
- 〃 4 2 議第 3 4 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 〃 4 3 議第 3 5 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 〃 4 4 請願第 1 号 国による学校給食の無償化を求める意見書の提出に関する請願
- 〃 4 5 質疑
- 〃 4 6 予算特別委員会設置
- 〃 4 7 委員会付託
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 5 号に同じ

再 開 午前 9 時 4 6 分

○柏倉信一議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議運営について議会運営委員長
の報告を求めます。荒木議会運営委員長。

〔荒木春吉議会運営委員長 登壇〕

○荒木春吉議会運営委員長 おはようございます。

本日の会議運営につきましては、3月10日、
委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会
運営委員会を開催し協議いたしましたので、そ
の結果について報告申し上げます。

初めに、本日追加されます案件について申し
上げます。

追加案件は、議第36号寒河江市副市長の選任
についての1案件であります。

このことにより、議事日程の一部変更が必要
となります。日程変更の詳細につきましては、
示しております日程表のとおり変更となります。

以上、よろしくお取り計らいくださいますよ
うお願い申し上げ、報告といたします。

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

本日の会議運営は、議会運営委員長報告のと
おり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長報
告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第5号によって進め
てまいります。

議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第1、議第36号寒河江市副
市長の選任についてを議題といたします。

この際、猪倉秀行総務課長の退席を求めます。

〔猪倉秀行総務課長（併）選挙管理委員会
事務局長 退席〕

議 案 説 明

○柏倉信一議長 日程第2、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。齋藤市
長。

〔齋藤真朗市長 登壇〕

○齋藤真朗市長 おはようございます。

議第36号寒河江市副市長の選任についてを御
説明申し上げます。

空席となっております副市長に、令和7年4
月1日より新たに猪倉秀行氏を選任いたしたく
御提案するものでございます。

御同意くださいますよう、よろしくお願い申
し上げる次第であります。

委 員 会 付 託

○柏倉信一議長 日程第3、委員会付託でありま
す。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第36号につ
いては、会議規則第37条第3項の規定により委
員会付託を省略したいと思います。これに御異
議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しま
した。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○柏倉信一議長 日程第4、これより質疑・討論
・採決に入ります。

議第36号について、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第36号寒河江市副市長の選任につ
いてを採決いたします。

ただいま議題となっております議第36号については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第36号についてはこれに同意することに決しました。

ここで、猪倉秀行総務課長の着席を求めます。

〔猪倉秀行総務課長（併）選挙管理委員会
事務局長 着席〕

議 案 上 程

- 柏倉信一議長** 日程第5、議第4号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

予算特別委員会の審査の 経過並びに結果報告

- 柏倉信一議長** 日程第6、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。古沢予算特別委員長。

〔古沢清志予算特別委員長 登壇〕

- 古沢清志予算特別委員長** 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第4号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）であります。

3月10日、委員15名全員出席、当局からは市長はじめ関係課長等出席の下、委員会を開会し、議第4号を議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し、審査することといたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会

とも原案を了とすることと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。

議第4号を採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

- 柏倉信一議長** 日程第7、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第4号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第4号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

- 柏倉信一議長** 次に、日程第8、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第9号））及び日程第9、議第8号令和6年度寒河江市水道事

業会計補正予算（第1号）の2案件を一括議題といたします。

総務産業常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

○柏倉信一議長 日程第10、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。安孫子総務産業常任委員長。

〔安孫子義徳総務産業常任委員長 登壇〕

○安孫子義徳総務産業常任委員長 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

本委員会は、3月10日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、承認第1号及び議第8号の2案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第9号））を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議第8号令和6年度寒河江市水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第11、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第9号））及び議第8号令和6年度寒河江市水道事業会計補正予算（第1号）の2案件を一括して採決いたします。

ただいまの2案件に対する委員長報告は承認及び可決であります。

2案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、承認第1号及び議第8号の2案件は原案のとおり承認及び可決されました。

議 案 上 程

○柏倉信一議長 次に、日程第12、議第5号令和6年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から日程第14、議第7号令和6年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第2号）までの3案件を一括して議題といたします。

厚生文教常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

○柏倉信一議長 日程第15、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。月光厚生文教常任委員長。

〔月光裕晶厚生文教常任委員長 登壇〕

○**月光裕晶厚生文教常任委員長** 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、3月10日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第5号、議第6号及び議第7号の3案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第5号令和6年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第6号令和6年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第7号令和6年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第2号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○**柏倉信一議長** 日程第16、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありません

か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第5号令和6年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議第6号令和6年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）及び議第7号令和6年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第2号）の3案件を一括して採決いたします。

ただいまの3案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

3案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第5号、議第6号及び議第7号の3案件は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

○**柏倉信一議長** 次に、日程第17、議第9号令和7年度寒河江市一般会計予算から日程第44、請願第1号国による学校給食の無償化を求める意見書の提出に関する請願までの28案件を一括議題といたします。

質 疑

○**柏倉信一議長** 日程第45、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

初めに、議第9号令和7年度寒河江市一般会計予算に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第10号令和7年度寒河江市国民健康保険特別会計予算に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第11号令和7年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第12号令和7年度寒河江市介護保険特別会計予算に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第13号令和7年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第14号令和7年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第15号令和7年度寒河江市下水道事業会計予算に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第16号令和7年度寒河江市立病院事業会計予算に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第17号令和7年度寒河江市水道事業会計予算に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第18号寒河江市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第19号寒河江市消防団に関する条例及び寒河江市個人情報保護法施行条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第20号寒河江市市税条例及び寒河江市行政手続における個人番号の利用に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第21号寒河江市チェリーランドに関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第22号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第23号寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第24号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第25号寒河江市交通安全対策推進基金条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第26号多田文庫図書購入基金条例の廃止についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第27号アールテック中学生チャレンジ応援基金条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第28号寒河江市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第29号寒河江市公民館に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第30号寒河江市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法

に関する基準を定める条例及び寒河江市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第31号寒河江市牧場設置に関する条例の廃止についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第32号寒河江市都市公園条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第33号寒河江市立病院就業支度金貸与条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第34号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第35号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、請願第1号国による学校給食の無償化を求める意見書の提出に関する請願に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

○**柏倉信一議長** 日程第46、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第9号令和7年度寒河江市一般会計予算から議第17号令和7年度寒河江市水道事業会計予算までの9案件については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとしたいと

思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第9号令和7年度寒河江市一般会計予算から議第17号令和7年度寒河江市水道事業会計予算までの9案件については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することと決しました。

委員会付託

○**柏倉信一議長** 日程第47、委員会付託であります。

このことにつきましては、お示ししております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務産業常任委員会	議第18号、議第19号、議第20号、議第21号、議第22号、議第23号、議第24号、議第28号、議第31号、議第32号、議第34号、議第35号
厚生文教常任委員会	議第25号、議第26号、議第27号、議第29号、議第30号、議第33号、請願第1号
予算特別委員会	議第9号、議第10号、議第11号、議第12号、議第13号、議第14号、議第15号、議第16号、議第17号

散 会 午前10時14分

○**柏倉信一議長** 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

令和7年3月21日（金曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1 番	柏 倉 信 一	議員	2 番	佐 藤 政 人	議員
3 番	野 口 康 一 郎	議員	4 番	児 玉 崇	議員
5 番	月 光 裕 晶	議員	6 番	安 孫 子 義 徳	議員
7 番	太 田 陽 子	議員	8 番	佐 藤 耕 治	議員
9 番	後 藤 健 一 郎	議員	10 番	渡 邊 賢 一	議員
11 番	伊 藤 正 彦	議員	12 番	古 沢 清 志	議員
13 番	太 田 芳 彦	議員	14 番	沖 津 一 博	議員
15 番	荒 木 春 吉	議員	16 番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋 藤 真 朗	市 長	佐 藤 志津男	教 育 長
久保田 洋 子	病院事業管理者	高 橋 達 也	選挙管理委員会 委員長
木 村 三 紀	農業委員会会長	猪 倉 秀 行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長
東海林 恒	企画戦略課長	石 橋 慶 幸	みらい協働課長
佐 藤 倫 久	デジタル戦略 課 長	小 林 博 之	財 政 課 長
安孫子 廣 美	税 務 課 長	渡 辺 智 昭	市民生活課長
菊 地 正 博	防災危機管理 課 長	武 田 新 二	建設管理課長
渡 邊 健 一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長	白 田 純 一	商工推進課長
後 藤 英 明	さくらんぼ観光 課 長	小 林 弘 之	福祉国保課長
黒 田 美 紀	健康増進課長	志 鎌 重 美	子育て推進課長
寺 西 里 衣	会計管理者（兼） 会 計 課 長	大 江 幸 範	上下水道課長
山 田 良 一	病 院 事 務 長	今 野 育 男	学校教育課長
安 彦 絵 美	生涯学習課長	笹 原 泰 治	スポーツ振興 課 長
大 沼 勇	監 査 委 員	渡 邊 昭	監 査 委 員 事 務 局 長

○事務局職員出席者

東海林 茂 美	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事

議事日程第 6 号

第 1 回定例会

令和 7 年 3 月 2 1 日（金）

予算特別委員会終了後開議

再 開

（予算特別委員会付託関係）

- 日程第 1 議第 9 号 令和 7 年度寒河江市一般会計予算
- 〃 2 議第 10 号 令和 7 年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
- 〃 3 議第 11 号 令和 7 年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
- 〃 4 議第 12 号 令和 7 年度寒河江市介護保険特別会計予算
- 〃 5 議第 13 号 令和 7 年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
- 〃 6 議第 14 号 令和 7 年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算
- 〃 7 議第 15 号 令和 7 年度寒河江市下水道事業会計予算
- 〃 8 議第 16 号 令和 7 年度寒河江市立病院事業会計予算
- 〃 9 議第 17 号 令和 7 年度寒河江市水道事業会計予算
- 〃 10 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 11 質疑・討論・採決

（総務産業常任委員会付託関係）

- 日程第 12 議第 18 号 寒河江市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について
- 〃 13 議第 19 号 寒河江市消防団に関する条例及び寒河江市個人情報保護法施行条例の一部改正について
- 〃 14 議第 20 号 寒河江市市税条例及び寒河江市行政手続における個人番号の利用に関する条例の一部改正について
- 〃 15 議第 21 号 寒河江市チェリーランドに関する条例の一部改正について
- 〃 16 議第 22 号 寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 〃 17 議第 23 号 寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 〃 18 議第 24 号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 〃 19 議第 28 号 寒河江市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
- 〃 20 議第 31 号 寒河江市牧場設置に関する条例の廃止について
- 〃 21 議第 32 号 寒河江市都市公園条例の一部改正について
- 〃 22 議第 34 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 〃 23 議第 35 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 〃 24 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 25 質疑・討論・採決

（厚生文教常任委員会付託関係）

- 日程第 26 議第 25 号 寒河江市交通安全対策推進基金条例の制定について

- 日程第 2 7 議第 2 6 号 多田文庫図書購入基金条例の廃止について
- 〃 2 8 議第 2 7 号 アールテック中学生チャレンジ応援基金条例の制定について
- 〃 2 9 議第 2 9 号 寒河江市公民館に関する条例の一部改正について
- 〃 3 0 議第 3 0 号 寒河江市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例及び寒河江市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 3 1 議第 3 3 号 寒河江市立病院就業支度金貸与条例の制定について
- 〃 3 2 請願第 1 号 国による学校給食の無償化を求める意見書の提出に関する請願
- 〃 3 3 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 3 4 質疑・討論・採決

- 日程第 3 5 議会案第 2 号 国による学校給食の無償化を求める意見書の提出について
- 〃 3 6 議会案第 3 号 寒河江市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について
- 〃 3 7 議案説明
- 〃 3 8 質疑・討論・採決
- 〃 3 9 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求について
- 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 6 号に同じ

再 開 午前 1 0 時 1 0 分

○柏倉信一議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議運営について議会運営委員長への報告を求めます。荒木議会運営委員長。

〔荒木春吉議会運営委員長 登壇〕

○荒木春吉議会運営委員長 おはようございます。

本日の会議運営につきましては、3月19日、委員 6 名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

初めに、本日追加されます案件について申し上げます。

追加案件は、議会案第 2 号国による学校給食の無償化を求める意見書の提出について、議会案第 3 号寒河江市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について及び常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求について

の3案件であります。

このことにより、議事日程の一部変更が必要となります。日程変更の詳細につきましては、示しております日程表のとおり変更となります。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○**柏倉信一議長** お諮りいたします。

本日の会議運営は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第6号によって進めてまいります。

議 案 上 程

○**柏倉信一議長** 日程第1、議第9号令和7年度寒河江市一般会計予算から日程第9、議第17号令和7年度寒河江市水道事業会計予算までの9案件を一括議題といたします。

予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

○**柏倉信一議長** 日程第10、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。古沢予算特別委員長。

〔古沢清志予算特別委員長 登壇〕

○**古沢清志予算特別委員長** 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第9号令和7年度寒河江市一般会計予算、議第10号令和7年度寒河江市国民健康保険特別会計予算、議第11号令和7年度寒河江市後期高齢者医療特

別会計予算、議第12号令和7年度寒河江市介護保険特別会計予算、議第13号令和7年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算、議第14号令和7年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算、議第15号令和7年度寒河江市下水道事業会計予算、議第16号令和7年度寒河江市立病院事業会計予算及び議第17号令和7年度寒河江市水道事業会計予算であります。

3月12日、委員15名全員出席、当局からは市長はじめ関係課長等出席の下、委員会を開会し、9案件を一括議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し、審査することといたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすることと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。

議第9号、議第10号、議第11号、議第12号、議第13号、議第14号、議第15号、議第16号及び議第17号の9案件を一括して採決した結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○**柏倉信一議長** 日程第11、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第9号令と7年度寒河江市一般会計予算、議第10号令と7年度寒河江市国民健康保険特別会計予算、議第11号令と7年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算、議第12号令と7年度寒河江市介護保険特別会計予算、議第13号令と7年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算、議第14号令と7年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算、議第15号令と7年度寒河江市下水道事業会計予算、議第16号令と7年度寒河江市立病院事業会計予算及び議第17号令と7年度寒河江市水道事業会計予算の9案件を一括して採決いたします。

ただいまの9案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

9案件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第9号、議第10号、議第11号、議第12号、議第13号、議第14号、議第15号、議第16号及び議第17号の9案件は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

○**柏倉信一議長** 次に、日程第12、議第18号寒河江市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正についてから、日程第23、議第35号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてまでの12案件を一括議題といたします。

総務産業常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

○**柏倉信一議長** 日程第24、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。安孫子総務産業常任委員長。

〔安孫子義徳総務産業常任委員長 登壇〕

○**安孫子義徳総務産業常任委員長** 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、3月12日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第18号から議第24号まで、議第28号、議第31号、議第32号、議第34号及び議第35号の12案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第18号寒河江市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第19号寒河江市消防団に関する条例及び寒河江市個人情報保護法施行条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第20号寒河江市市税条例及び寒河江市行政手続における個人番号の利用に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第21号寒河江市チェリーランドに関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第22号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、

質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第23号寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第24号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第28号寒河江市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「当該制度について、県内他市での活用状況を伺いたい」との問いがあり、当局より「県内での制度の活用実績は、これまで3社あります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第31号寒河江市牧場設置に関する条例の廃止についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「牧場廃止後の市有地の活用方法についての考えは」との問いがあり、当局より「現時点では具体的な活用方法は決まっていません。今後、関係各課や地元住民と協議を重ねて検討する必要があると考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第32号寒河江市都市公園条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第34号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第35号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第25、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第18号寒河江市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について、議第19号寒河江市消防団に関する条例及び寒河江市個人情報保護法施行条例の一部改正について、議第20号寒河江市市税条例及び寒河江市行政手続における個人番号の利用に関する条例の一部改正について、議第21号寒河江市チェリーランドに関する条例の一部改正について、議第22号寒河江市職

員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、議第23号寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議第24号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について、議第28号寒河江市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について、議第31号寒河江市牧場設置に関する条例の廃止について、議第32号寒河江市都市公園条例の一部改正について、議第34号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について及び議第35号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についての12案件を一括して採決いたします。

ただいまの12案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

12案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第18号、議第19号、議第20号、議第21号、議第22号、議第23号、議第24号、議第28号、議第31号、議第32号、議第34号及び議第35号の12案件は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

○**柏倉信一議長** 次に、日程第26、議第25号寒河江市交通安全対策推進基金条例の制定についてから日程第32、請願第1号国による学校給食の無償化を求める意見書の提出に関する請願までの7案件を一括議題といたします。

厚生文教常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

○**柏倉信一議長** 日程第33、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。月光厚

生文教常任委員長。

〔月光裕晶厚生文教常任委員長 登壇〕

○**月光裕晶厚生文教常任委員長** 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、3月12日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第25号から議第27号まで、議第29号、議第30号及び議第33号並びに請願第1号の7案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第25号寒河江市交通安全対策推進基金条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第26号多田文庫図書購入基金条例の廃止についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「多田文庫図書購入基金により、図書館への本は何冊ぐらい買えたのか」との問いがあり、当局より「総冊数は1万1,685冊です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第27号アールテック中学生チャレンジ応援基金条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第29号寒河江市公民館に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第30号寒河江市指定介護予防支援等

の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例及び寒河江市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「地域包括支援センターの職員配置が変わるということだが、具体的にどのように変わるのか」との問いがあり、当局より「寒河江市においては変わりございません。30分で移動できる範囲が1圏域になります。寒河江市においては1圏域しかございませんが、大きなところになると2圏域、3圏域というような形になります。その圏域の中で、高齢者人口が3,000人から6,000人において、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職3職種それぞれ1名の設置が必要となりますが、この改正によって、1圏域2職種は必須ですが、全圏域のトータルとして指定人数が取られていればいいという内容に変わったということになっております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第33号寒河江市立病院就業支度金貸与条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「人材確保の面からということだが、年齢制限を設けた目的は何か」との問いがあり、当局より「年齢制限は、薬剤師は50歳未満の方、看護師は45歳未満の方ということになります。制度として、4年間勤務していただければ貸与した支度金は免除になりますので、長く病院に勤めていただく方に利用していただきたいため、年齢制限を設けたというところであります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもつ

て原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第1号国による学校給食の無償化を求める意見書の提出に関する請願を議題とし、担当書記による請願文書朗読の後に審査に入りましたが、質疑、意見等もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり採択すべきものと決しました。

請願第1号が採択すべきものと決しましたので、請願第1号に係る意見書について、担当書記による意見書案朗読後、審査に入りました。

主な質疑、意見の内容を申し上げます。

委員より「各市町村という用語が出てくるが、一般的には市区町村と言うのではないか」という旨の意見がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって意見書案を一部修正の上、議会案を提出するものと決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第34、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第25号寒河江市交通安全対策推進基金条例の制定について、議第26号多田文庫図書購入基金条例の廃止について、議第27号アールテック中学生チャレンジ応援基金条例の制定について、議第29号寒河江市公民館に関する条例の一部改正について、議第30号寒河江市指定介護予防支

援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例及び寒河江市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について、議第33号寒河江市立病院就業支度金貸与条例の制定について及び請願第1号国による学校給食の無償化を求める意見書の提出に関する請願の7案件を一括して採決いたします。

ただいまの7案件に対する委員長報告はいずれも可決及び採択であります。

7案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第25号、議第26号、議第27号、議第29号、議第30号、議第33号及び請願第1号の7案件は原案のとおり可決及び採択されました。

議 案 上 程

○**柏倉信一議長** 次に、日程第35、議会案第2号国による学校給食の無償化を求める意見書の提出について及び日程36、議会案第3号寒河江市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についての2案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○**柏倉信一議長** 日程第37、議案説明であります。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第2号及び議会案第3号の2案件については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○**柏倉信一議長** 日程第38、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、議会案第2号について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議会案第3号について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議会案第2号国による学校給食の無償化を求める意見書の提出について及び議会案第3号寒河江市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についての2案件を一括して採決いたします。

2案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議会案第2号及び議会案第3号の2案件は原案のとおり可決されました。

常任委員会及び議会運営委員会の 閉会中における委員会調査申出 並びに委員派遣承認要求について

○**柏倉信一議長** 日程第39、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求についてであります。

このことにつきましては、お示ししております。

す文書のとおり各委員長より申出があります。

お諮りいたします。

各委員長の申出のとおり決することに御異議
ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、各委員長の申出のとおり決しました。

閉　　　　　会　　　　　午前１０時４２分

○柏倉信一議長　これにて令和７年第１回寒河江
市議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

寒河江市議会議長 柏 倉 信 一

会議録署名議員 野 口 康 一 郎

会議録署名議員 佐 藤 耕 治

会議録署名議員 太 田 芳 彦

令和7年3月10日（月曜日）予算特別委員会①

○出席委員（15名）

2番	佐藤政人	委員	3番	野口康一郎	委員
4番	児玉崇	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	安孫子義徳	委員	7番	太田陽子	委員
8番	佐藤耕治	委員	9番	後藤健一郎	委員
10番	渡邊賢一	委員	11番	伊藤正彦	委員
12番	古沢清志	委員	13番	太田芳彦	委員
14番	沖津一博	委員	15番	荒木春吉	委員
16番	阿部清	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋藤真朗	市長	佐藤志津男	教育長
猪倉秀行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	東海林恒	企画戦略課長
石橋慶幸	みらい協働課長	佐藤倫久	デジタル戦略 課 長
小林博之	財政課長	安孫子廣美	税務課長
渡辺智昭	市民生活課長	菊地正博	防災危機管理 課 長
武田新二	建設管理課長	渡邊健一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長
白田純一	商工推進課長	後藤英明	さくらんぼ観光 課 長
小林弘之	福祉国保課長	黒田美紀	健康増進課長
志鎌重美	子育て推進課長	今野育男	学校教育課長

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局 局長	伊藤正弘	局長 補佐
堀和敏	総務係 主任	熊谷拓哉	総務係 主事

予算特別委員会議事日程第1号 第1回定例会
令和7年3月10日（月） 本会議終了後開議

開 会
日程第 1 議第 4号 令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）
〃 2 議案説明
〃 3 質疑
〃 4 分科会分担付託
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時37分

○古沢清志委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を開会いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議 案 上 程

○古沢清志委員長 日程第1、議第4号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

議 案 説 明

○古沢清志委員長 日程第2、議案説明であります。
お諮りいたします。
議案説明は本会議において受けておりますので、この際省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しました。

質 疑

○古沢清志委員長 日程第3、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算に関わる部分に絞って発言され、また、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されますよう御協力願います。

初めに、議第4号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。月光委員。

○月光裕晶委員 歳入17款寄附金についてお聞きしたいと思います。

ちょっとすみません、失念してしまったんですが、この寄附金はふるさと納税によるもので間違いなかったでしょうか。

○古沢清志委員長 小林財政課長。

○小林博之財政課長 お答え申し上げます。

17款寄附金、こちらの部分ですが、ふるさと納税や企業からの寄附金の増を見込んで追加するものでございます。

○古沢清志委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第4款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第7款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第8款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第9款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。佐藤委員。

○佐藤耕治委員 12ページ、小学校の整備事業ということで、中部小学校なんですけれども、普通教室の増築とありますけれども、この補正に係って整備するのと当初予算で諮るのと、今回なぜ補正を組まなくてはならなかったのか、当初予算では駄目なのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○古沢清志委員長 今野学校教育課長。

○今野育男学校教育課長 お答えいたします。

中部小学校につきましては、4教室、普通教室増築を予定しておりますけれども、当初に持っていくますと、金額が大きいので、契約するにも議会の議決を結ばなくてはいけなくなっております。そういう手続が延びますので、なるべく早く建築をしたいということで補正に上げまして、来年度当初から工事に入れるような準備をしたいと考えているところでございます。

○古沢清志委員長 佐藤委員。

○佐藤耕治委員 ということは、生徒数も増加ということでこのたびの補正に組み込んでいるのでしょうか。

○古沢清志委員長 今野学校教育課長。

○今野育男学校教育課長 高瀬台のほうの新築のほうもありますけれども、そちらの人数がどれぐらいになるかちょっと分かりませんが、児童数の増加に対応するために増築をするものでございます。

○古沢清志委員長 よろしいですか。

渡邊委員。

○渡邊賢一委員 関連してなんですけれども、できるだけ建築の工期を早くしたいというふうなことですけれども、今考えている整備の竣工時期、そのための工期はどの程度と見込んでいるのか、お伺いします。

○古沢清志委員長 今野学校教育課長。

○今野育男学校教育課長 お答えいたします。

工事ですけれども、完成のほうは来年の2月末を予定しております。再来年度当初に間に合うような工期を考えているところでございます。

○古沢清志委員長 渡邊委員。

○渡邊賢一委員 といいますと、プレハブじゃなくて鉄骨、鉄筋コンクリート造りとかという、がっちりしたものになるのでしょうか。

○古沢清志委員長 今野学校教育課長。

○今野育男学校教育課長 そのとおりでございます。

○古沢清志委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第４号第２表、第３表及び第４表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

分科会分担付託

○古沢清志委員長 日程第４、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お示ししております分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
総務産業分科会	議第４号第１表中歳入全部、歳出第２款の一部、歳出第３款の一部、歳出第６款、歳出第７款、歳出第８款、歳出第９款、第２表、第３表、第４表
厚生文教分科会	議第４号第１表中歳出第２款の一部、歳出第３款の一部、歳出第４款、歳出第１０款

散 会 午前９時４４分

○古沢清志委員長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

令和7年3月12日（水曜日）予算特別委員会①

○出席委員（15名）

2番	佐藤政人	委員	3番	野口康一郎	委員
4番	児玉崇	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	安孫子義徳	委員	7番	太田陽子	委員
8番	佐藤耕治	委員	9番	後藤健一郎	委員
10番	渡邊賢一	委員	11番	伊藤正彦	委員
12番	古沢清志	委員	13番	太田芳彦	委員
14番	沖津一博	委員	15番	荒木春吉	委員
16番	阿部清	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋藤真朗	市長	佐藤志津男	教育長
猪倉秀行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	東海林恒	企画戦略課長
石橋慶幸	みらい協働課長	佐藤倫久	デジタル戦略 課 長
小林博之	財政課長	安孫子廣美	税務課長
渡辺智昭	市民生活課長	菊地正博	防災危機管理 課 長
武田新二	建設管理課長	渡邊健一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長
白田純一	商工推進課長	後藤英明	さくらんぼ観光 課 長
小林弘之	福祉国保課長	黒田美紀	健康増進課長
志鎌重美	子育て推進課長	今野育男	学校教育課長

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局 長	伊藤正弘	局長補佐
堀和敏	総務係主任	熊谷拓哉	総務係主事

予算特別委員会議事日程第2号 第1回定例会
令和7年3月12日（水） 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第4号 令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）
〃 2 分科会審査の経過並びに結果報告
（1）総務産業分科会委員長報告
（2）厚生文教分科会委員長報告
〃 3 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

○古沢清志委員長 おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を再開いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで発言訂正について申し上げます。

小林財政課長から、3月10日の本委員会での発言について、お示しのとおり、その一部を訂正したい旨の申出があり、委員長においてこれを許可しておりますので、御報告いたします。

議案上程

○古沢清志委員長 日程第1、議第4号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

○古沢清志委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

○古沢清志委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。安孫子総務産業分科会委員長。

〔安孫子義徳総務産業分科会委員長 登壇〕

○安孫子義徳総務産業分科会委員長 総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、3月10日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第4号第1表中歳入全部、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款及び歳出第9款並びに第2表、第3表及び第4表であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第4号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第4号第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「基金管理事業について、全国的に米の需要も高まっており、本市ふるさと納税返礼品においても米の申込みが増加すると思われるが、その状況を伺いたい。また、申込みに対して在庫が不足することはないのか」との問いがあり、当局より「流通の停滞などを原因とする米不足の影響により、本市においても米の申込みは増加しています。2月については、寄附の申込みの約9割を米が占めており、今後も米の需要は継続していくと考えています。また、事業者と随時連絡を取り、在庫数に応じて受付を行っているため、不足する状況にはないと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第4号第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「低所得者支援及び定額減税補足給付金事業について、未申請世帯に対するお知らせはどのように行っているか」との問いがあり、当局より「戸別訪問という方法までは取っていませんが、結果的に未申請となった世帯に対しては、通算で3回通知することにより周知を図りました」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第4号第1表中歳出第6款を議題と

し、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第4号第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第4号第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第4号第1表中歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第4号第2表を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第4号第3表を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第4号第4表を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○古沢清志委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。月光厚生文教分科会委員長。

〔月光裕晶厚生文教分科会委員長 登壇〕

○月光裕晶厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、3月10日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第4号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款及び歳出第10款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第4号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「2款1項9目の交通安全対策事業について、主にこういったものに使われるのか」との問いがあり、当局より「交通安全指導員の報酬、通学サポーターの委託料、高齢者子ども交通安全事業、高齢者運転免許証自主返納支援事業などの財源に充てたいと考えているところであります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第4号第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「3款2項3目の子ども・子育て支援給付事業について、市立保育所だけではなく、市内にある幼稚園等に対しても給付が行われるのか」との問いがあり、当局より「市立保育所だけでなく、市内にある幼稚園等に対しても給付は行われます」との答弁がありました。

委員より「3款3項2目の生活保護扶助等事業について、生活保護受給者が増えたとのことだが、どのように増加しているのか」との問いがあり、当局より「令和5年度の平均としましては85世帯97人でしたが、令和6年度は11月までの平均が96世帯109人ということで、11世帯12人増えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第4号第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「4款2項1目の寒河江地区クリーンセンター分担金について、なぜ2,000万円も減額になったのか」との問いがあり、当局より「施設で使用する光熱水費の減と、ごみ焼却施設の委託料の契約差金による減などが主なものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第4号第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「10款1項2目の教育委員会事務局管理事業について、各中学校で100万円ずつ自由に使うことができ、それぞれで使っていると思うが、実施内容について学校間で情報共有はされているのか」との問いがあり、当局より「校長会等で、各学校の実施内容の情報提供はしているところであります」との答弁がありました。

委員より「10款2項1目の小学校管理事業について、寒河江中部小学校東側に4つ教室を増やすとのことだが、現在、畑や桜の木がある場所にできるというイメージでよいのか」との問いがあり、当局より「東側の畑の場所に道路に沿って4教室を増築する予定です。平家ですので、採光等も計算しながら建てる予定であります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○古沢清志委員長 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第4号令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第10号)を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第4号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前9時43分

○古沢清志委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 古 沢 清 志

令和7年3月12日（水曜日）予算特別委員会②

○出席委員（15名）

2番	佐藤政人	委員	3番	野口康一郎	委員
4番	児玉崇	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	安孫子義徳	委員	7番	太田陽子	委員
8番	佐藤耕治	委員	9番	後藤健一郎	委員
10番	渡邊賢一	委員	11番	伊藤正彦	委員
12番	古沢清志	委員	13番	太田芳彦	委員
14番	沖津一博	委員	15番	荒木春吉	委員
16番	阿部清	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋藤真朗	市長	佐藤志津男	教育長
久保田洋子	病院事業管理者	猪倉秀行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長
東海林恒	企画戦略課長	石橋慶幸	みらい協働課長
佐藤倫久	デジタル戦略課長	小林博之	財政課長
安孫子廣美	税務課長	渡辺智昭	市民生活課長
菊地正博	防災危機管理課長	武田新二	建設管理課長
渡邊健一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長	白田純一	商工推進課長
後藤英明	さくらんぼ観光課長	小林弘之	福祉国保課長
黒田美紀	健康増進課長	志鎌重美	子育て推進課長
寺西里衣	会計管理者（兼） 会計課長	大江幸範	上下水道課長
山田良一	病院事務長	今野育男	学校教育課長
安彦絵美	生涯学習課長	笹原泰治	スポーツ振興課長
渡邊昭	監査委員 事務局 長		

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局 長	伊藤正弘	局長補佐
堀和敏	総務係主任	熊谷拓哉	総務係主事

予算特別委員会議事日程第3号 第1回定例会
令和7年3月12日（水） 本会議終了後開議

開 会

- 日程第 1 議第 9 号 令和7年度寒河江市一般会計予算
〃 2 議第10号 令和7年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
〃 3 議第11号 令和7年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
〃 4 議第12号 令和7年度寒河江市介護保険特別会計予算
〃 5 議第13号 令和7年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
〃 6 議第14号 令和7年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算
〃 7 議第15号 令和7年度寒河江市下水道事業会計予算
〃 8 議第16号 令和7年度寒河江市立病院事業会計予算
〃 9 議第17号 令和7年度寒河江市水道事業会計予算
〃 10 議案説明
〃 11 質疑
〃 12 分科会分担付託
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

開 会 午前10時25分

議 案 説 明

○古沢清志委員長 ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

議 案 上 程

○古沢清志委員長 日程第1、議第9号令和7年度寒河江市一般会計予算から日程第9、議第17号令和7年度寒河江市水道事業会計予算までの9案件を一括議題といたします。

○古沢清志委員長 日程第10、議案説明であります。

お諮りいたします。

議案説明は本会議において受けておりますので、この際省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しました。

質 疑

○古沢清志委員長 日程第11、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算に関わる部分に絞って発言され、また、執行部におきまして、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されますよう御協力願います。

初めに、議第9号令和7年度寒河江市一般会計予算の質疑に入ります。

議第9号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第1款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款について質疑はありませんか。後藤委員。

○後藤健一郎委員 それでは37ページ、2款1項7目、ホームページ運営事業についてお伺いいたします。

デジタル社会において、市の公式サイトというのは市の顔であると言っても過言ではないと思います。

今回、4年ぶりでしょうかね、リニューアルということで、予算が計上されておりますけれども、今回はこういった方向でリニューアルされる予定なのか、伺いたいと思います。

○古沢清志委員長 佐藤デジタル戦略課長。

○佐藤倫久デジタル戦略課長 お答え申し上げます。

今回のホームページにつきましては、10年ぶりということで、トップページ及びデザインのほうを刷新してまいります。

昨今、スマートフォンからのアクセスが多いものですから、スマートフォンにおいてもなお見やすく、分かりやすく表示できるようなことを考えております。

以上になります。

○古沢清志委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 分かりました。スマートフォンファーストというのは今の時代必要なものだと思いますので、ぜひそのような方向でやっていただきたいというところもありますけれども、あとは、他市の状況を見ますと、例えば観光の方はこちら、市民の手続についてはこちらというように、目的別でもう既にトップページから行ける入り口が違っていたり、あとはやはり時代としてはAIのチャットボットを設置して、目的を市民の皆さんから自分で入れていただくなんていう方法もあるかと思っておりますので、ぜひ、見やすさはもちろんそうなんです、機能的なところも今後御検討いただければと思います。

○古沢清志委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款について質疑はありませんか。渡邊委員。

○渡邊賢一委員 54ページからになります。3款2項1目の児童福祉総務費の「こども誰でも通園制度」の新規事業についてでございます。836万5,000円という予算が出ているわけですが、これは全国的に昨年試行したりして、私ども会派で那覇市などを調査したところ、視察でいろいろなことを聞いてきましたけれども、まず聞きたいのは対象乳幼児はどれくらいになるのか。そして、月一定時間、10時間程度ということになりますけれども、マックスはどの程度と考えているのか。そして、保育士の対応ですね、そうしたものは十分可能なのか、そういったところをちょっとお伺いします。

○古沢清志委員長 志鎌子育て推進課長。

○志鎌重美子育て推進課長 お答えいたします。

山形市さんのほうで今年度試験的にやられているんですけれども、利用人数があまり多くなくて、大体8月現在で15名ほどというふうに聞いておりますので、寒河江市につきましてはや

はり1桁ぐらいなのかなというふうに思っているところでもあります。

ほぼほぼこちらのほうの人件費なんですけれども、保育士とかを新しく雇って、そういった方面に対応したいと思って考えているところがあります。

以上でございます。

○古沢清志委員長 渡邊委員。

○渡邊賢一委員 ロコミでママ友が「よかったよ」というふうにスマホで、SNSで拡散されたりすると、もう次の日からどんどんどん人気が出てしまうような事例などもちょっとお聞きしたりして、那覇市の場合は現場で対応できないので管理職が、事務職の課長が対応に当たったなんていうふうなことなどもありました。ですので、これからこの試行を基に、また本格実施に向けた対応ということが出てくるんでしょうけれども、ぜひ現場で混乱しないように、対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○古沢清志委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第4款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第5款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款について質疑はありませんか。後藤委員。

○後藤健一郎委員 70ページ、6款1項3目、農産物ブランド化推進事業及び、ちょっとまたありますが、71ページの6次産業化推進事業についてお伺いしたいと思います。

ちょうど1年前の令和6年度の予算では、この項目では子姫芋のGI取得を目指すということでありました。今回、さきの一般質問で児玉議員のほうも触れておりましたけれども、令和

7年度の市内農産物のブランド化及び6次産業化の推進について、こういったところに力を入れていくのか、お伺いしたいです。

○古沢清志委員長 渡邊農林課長。

○渡邊健一農林課長(併)農業委員会事務局長

お答えいたします。

まず、子姫芋のGIの今の現状でございますが、農水省側と申請内容の協議、調整を続けておりまして、1月に追加の資料を提出していたところでございます。その上で、今後追加資料の要求がなければ、審査のほうに入るのかなと考えておりますが、その開催時期といったものが未定になっておりますので、今は待ちの状況でございます。

あわせて、ブランド協議会のほうの事業でございますけれども、大きく3つございまして、紅秀峰のブランド推進事業、それから新商品の開発・販路拡大事業、そして伝統野菜推進事業等がございます。

1つ目の紅秀峰のブランド推進事業につきましては、観光商工関係の機関等と連携しながら、推進を強化してまいりたい、特に具体的に申し上げますと、羽田空港、それから首都圏の高級百貨店、または首都圏等のJRさんを活用させていただきながら、各種イベントへの参加等も進めていきたいと。あらゆる手だてを駆使しながら、山形県が進めております「やまがたフルーツ150周年事業」、これとも強く連携させていただいて、広くPRしてまいりたいというふうに思っております。

2つ目の新商品、それから販路拡大につきましては、課題となっておりますマッチング交流会の市外事業者の参入、そういったものも検討してまいりたい、それから流通販売の分野、特にブランディング戦略、そういったものにも専門性の高いアドバイザーから来ていただいて、事業を強化してまいりたいというふうに考えております。あわせて、市内農産物の発掘、それ

から磨き上げ、それらの強化を進めてまいりたいと思っております。

3つ目の伝統野菜推進事業については、子姫芋を今進めておりますけれども、そのほかにも谷沢梅、もって菊、そういった伝統野菜がございますので、新たな地域資源の発掘を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○古沢清志委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第7款について質疑はありませんか。後藤委員。

○後藤健一郎委員 度々すみません。

75ページの7款1項2目、技術推進・販路拡大推進事業についてであります。中小企業販売促進補助金及び創業支援補助金ということなんですけれども、私はこの取組というのは農林関係でいう6次産業化とかブランド、先ほどお答えいただきましたけれども、ああいったものとはほぼ同じような取組だと思います。販路を拡大するにしても、創業するにしても、今いる企業さんに勝たなくてはいけない、下手すると全国チェーンをやっている企業に勝たなくてはならない、もしくは全国チェーンで販売しているものに勝たなくちゃいけないということになると、自分で考えて「こういうことをしたい。なので、それに対して補助金を」というよりも、先ほど話もあったように、アドバイザーとかに一旦間に入っていて、「それであれば、こういうような効率的なやり方がある」というようなところを、助言を基にして事業を進めていただいたほうが費用対効果が高いのではないかなと思うんですけれども、そういったところについてはどのようにお考えでしょうか。

○古沢清志委員長 白田商工推進課長。

○白田純一商工推進課長 先ほどの質問につきましては、現状といたしまして商工関係の補助金等につきましては、商工業事業者の一番身近な

相談機関であります商工会などを通して、一般的には補助金等、資金融資等、手続していただいておりますが、この辺につきましては今後とも6次産業化等を含めて情報を連携させていただきながら、運用の在り方については今後また検討していきたいというふうに思っております。

○古沢清志委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 分かりました。

やっぱりそういった点は、つくるのは上手だけれども売り方が上手でない、それは農林関係でいうとですけれども、商売のほうも多分そういうことだと思いますので、ぜひ商工会さんであったり、もしくは私どもと一緒にいますY-bizさんをうまく使っていただいている補助というほうが多分効率的には非常にいいし、販路も拡大するのではないかなと思いますので、そういったところなんかも指導していただければと思います。

○古沢清志委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第8款について質疑はありませんか。後藤委員。

○後藤健一郎委員 2点ございます。1つずつ伺います。

83ページの8款4項2目の寒河江公園整備事業についてであります。主に寒河江公園内にある陸上競技場の改修のための測量ということでございました。今回、中学校の用地の代替地として寒河江高校のグラウンドを使わせていただくので、陸上競技場を寒河江高校のグラウンドとして優先的に使っていただくということを受けての予算だと思いますけれども、現在長岡山のグラウンドは300メートル、6コースということなので、これをどう整備するかによって物すごく金額も大きく変わってくると思うんですが、今回の予算はどこまでを見ているものの予算なんでしょうか。

○古沢清志委員長 武田建設管理課長。

○武田新二建設管理課長 お答えをいたします。

このたびの予算につきましては、現在の陸上競技場、またつつじ園の一部について、現地の測量をして、基本設計、実施設計を行う委託業務となっております。

以上でございます。

○古沢清志委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 分かりました。

だと、例えばもうすぐに設計とかに入るのではなくて、今後これをどういうふうにして、どうやって使っていくといいかをするための、その前段階での予算という認識でよろしかったでしょうか。

○古沢清志委員長 武田建設管理課長。

○武田新二建設管理課長 今後、施設の計画をするために、現在の地形をしっかりと把握をして、いろいろな協議機関と協議するため基本設計を行い、さらにそれを実施設計のほうに反映していくという業務になります。

以上でございます。

○古沢清志委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 分かりました。

あともう1点、この款でお伺いしたいのは、85ページの8款5項2目の住宅建築推進事業についてであります。例年、非常に人気のリフォーム、定住住宅建築補助ですけれども、今回新たに設計士による設計で機能向上した省エネルギーフォームに対するSAGAECOリフォーム補助金というものも登場いたしました。非常に今灯油とか電気代が高いので、せっかくリフォームして大金を使うのであれば、この項目は私は人気になりそうだなと思うんですけれども、住宅建築推進事業補助金と子育て定住住宅建築補助金、そしてSAGAECOリフォーム補助金の3項目がここに並んでいるんですが、SAGAECOリフォーム補助金だけがぐっと少ない金額になっております。これはどれぐらいの数を見込んでいるのか、お伺いしたいです。

○古沢清志委員長 武田建設管理課長。

○武田新二建設管理課長 お答えをいたします。

SAGAECOリフォーム補助金というように、現在考えている補助金の内容につきましては、山形県からやまがた省エネ健康住宅認定証を受けた改修工事、リフォームについて、住宅リフォームの補助を行っていきいたいというふうに現在考えてございます。

このやまがた省エネ健康住宅は、最も寒い時期に就寝時に暖房を切って、翌朝暖房の稼働をさせない状態で、室温が10度以下に下がらないやまがた省エネ健康住宅基準というのがありまして、特に断熱性・気密性を持つ住宅というふうになっているそうです。

そして、それをする際には、設計者、施工者に対して住宅認定証のエネルギー技術講習会の受講ということが義務づけられておりますので、受講した設計者または施工者が改修を行った住宅というふうに現在考えてございます。

以上でございます。

○古沢清志委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 分かりました。

やはり非常にお金がかかると思うんですね、多分今の話からすると。だとすると、ここが非常に金額が少ないのに、お金がかかるような工事であれば、あつという間になくなるような気がするんですけれども、これは何件ぐらいとかを見込んでいるものなんでしょうか。

○古沢清志委員長 武田建設管理課長。

○武田新二建設管理課長 1件当たり50万円ということで、現在考えてございます。

○古沢清志委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 分かりました。

それで、先ほど申し上げたとおり、この項目には住宅建築推進事業補助金と子育て定住住宅建築補助金、そしてSAGAECOリフォーム補助金の3つの項目があるんですけれども、この3つの項目のうち、例えば今聞いたらこれは

10件分でも予算がなくなるんですが、先に1つ項目のどれかがなくなったという場合は、予算上多分不可能であると思うんですけども、流用したりできるものなんでしょうか。それとも、もうこれが終わったらこの項目は終わり、あとはもしよければほかの項目を使ってくださいねというような御案内になるものなんでしょうか。

○古沢清志委員長 武田建設管理課長。

○武田新二建設管理課長 SAGAECOリフォーム補助金につきましては、現在1件当たり50万円というふうに考えてございまして、終了次第終了という形に考えてございます。

リフォーム補助金については、山形県と協調補助を行っているという関係で、山形県の内示が今から入ってきますけれども、併用補助、一緒に補助をしていくために、山形県との補助金の内容について今後どういうふうになっていくかということがございます。

あともう一つ、子育て定住につきましては、この2か年あたりを見ますと、予算の範囲内で件数については網羅しているという形になります。

以上でございます。

○古沢清志委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第9款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第11款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第12款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第13款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第9号第2表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第9号第3表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第10号令和7年度寒河江市国民健康保険特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第11号令和7年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第12号令和7年度寒河江市介護保険特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第13号令和7年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第14号令和7年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第15号令和7年度寒河江市下水道事業会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第16号令和7年度寒河江市立病院事業会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第17号令和7年度寒河江市水道事業会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

分科会分担付託

○古沢清志委員長 日程第12、分科会分担付託で
あります。

このことにつきましては、お示ししております
分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの
分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
総務産業分科会	議第9号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、歳出第9款、歳出第11款、歳出第12款、歳出第13款、第2表、第3表、議第14号、議第15号、議第17号
厚生文教分科会	議第9号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款、歳出第10款、議第10号、議第11号、議第12号、議第13号、議第16号

散 会 午前10時47分

○古沢清志委員長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

令和7年3月21日（金曜日）予算特別委員会②

○出席委員（15名）

2番	佐藤政人	委員	3番	野口康一郎	委員
4番	児玉崇	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	安孫子義徳	委員	7番	太田陽子	委員
8番	佐藤耕治	委員	9番	後藤健一郎	委員
10番	渡邊賢一	委員	11番	伊藤正彦	委員
12番	古沢清志	委員	13番	太田芳彦	委員
14番	沖津一博	委員	15番	荒木春吉	委員
16番	阿部清	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋藤真朗	市長	佐藤志津男	教育長
久保田洋子	病院事業管理者	猪倉秀行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長
東海林恒	企画戦略課長	石橋慶幸	みらい協働課長
佐藤倫久	デジタル戦略課長	小林博之	財政課長
安孫子廣美	税務課長	渡辺智昭	市民生活課長
菊地正博	防災危機管理課長	武田新二	建設管理課長
渡邊健一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長	白田純一	商工推進課長
後藤英明	さくらんぼ観光課長	小林弘之	福祉国保課長
黒田美紀	健康増進課長	志鎌重美	子育て推進課長
寺西里衣	会計管理者（兼） 会計課長	大江幸範	上下水道課長
山田良一	病院事務長	今野育男	学校教育課長
安彦絵美	生涯学習課長	笹原泰治	スポーツ振興課長
渡邊昭	監査委員 事務局 長		

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局 長	伊藤正弘	局長補佐
堀和敏	総務係主任	熊谷拓哉	総務係主事

予算特別委員会議事日程第4号 第1回定例会
令和7年3月21日（金） 午前9時30分開議

再 開

- 日程第 1 議第 9 号 令和7年度寒河江市一般会計予算
〃 2 議第10号 令和7年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
〃 3 議第11号 令和7年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
〃 4 議第12号 令和7年度寒河江市介護保険特別会計予算
〃 5 議第13号 令和7年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
〃 6 議第14号 令和7年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算
〃 7 議第15号 令和7年度寒河江市下水道事業会計予算
〃 8 議第16号 令和7年度寒河江市立病院事業会計予算
〃 9 議第17号 令和7年度寒河江市水道事業会計予算
〃 10 分科会審査の経過並びに結果報告
（1）総務産業分科会委員長報告
（2）厚生文教分科会委員長報告
〃 11 質疑・討論・採決
閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再 開 午前9時30分

号令和7年度寒河江市水道事業会計予算までの
9案件を一括議題といたします。

○古沢清志委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、こ
れより本日の会議を開きます。

分科会審査の経過並びに結果報告

○古沢清志委員長 日程第10、分科会審査の経過
並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

議 案 上 程

○古沢清志委員長 日程第1、議第9号令和7年
度寒河江市一般会計予算から日程第9、議第17

○古沢清志委員長 初めに、総務産業分科会委員
長報告を求めます。安孫子総務産業分科会委員
長。

〔安孫子義徳総務産業分科会委員長 登壇〕

○安孫子義徳総務産業分科会委員長 総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、3月12日及び13日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第9号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款から歳出第9款まで及び歳出第11款から歳出第13款まで並びに第2表及び第3表並びに議第14号、議第15号及び議第17号であります。

審査に入る前に、審査の都合上、議第9号については、初めに第1表中歳入全部の審査を行い、次に歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第9款、歳出第5款、歳出第7款、歳出第6款、歳出第8款、歳出第11款、歳出第12款、歳出第13款、第2表、第3表の順で審査を行うこととし、その後、議第14号、議第15号、議第17号の順で審査することを諮り、異議なく了承され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第9号令和7年度寒河江市一般会計予算第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「個人市民税の滞納繰越分が1,300万円ほどあるが、滞納額を減少させるための対策について伺いたい」との問いがあり、当局より「特別納税相談を年4回実施し、それに合わせて催告書を送付しています。また、徹底した財産調査を行い、資産の状況によっては差押えなどの滞納処分を実施し、滞納額の減少に努めております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号第1表中歳出第1款を議題と

し、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「賦課徴収費について、前年度に比べて増加している主な要因は」との問いがあり、当局より「3年に一度実施する固定資産の評価替えが令和9年度に行われますが、それに向けた不動産鑑定士への業務委託に係る費用が主なものです」との答弁がありました。

委員より「財産管理事業での公有財産購入費について、土地購入後の管理を担当する部署はどこになるのか。また、その管理に関する予算はどこに計上される予定なのか」との問いがあり、当局より「購入後の管理は、雨水排水対策の一環として、上下水道課が担当する予定です。その予算については、一般会計から下水道事業会計への繰り出しを予定しています。また、維持管理の主な内容としては、しゅんせつ工事、草刈りや木の伐採などがあります」との答弁がありました。

委員より「住民情報電算処理事業について、委託費が前年に比べ大幅に増加しているが、その要因は」との問いがあり、当局より「基幹業務システムを国が定める標準仕様書に対応するシステムに移行するための費用です。なお、この移行に係る費用の一部は国からの補助金で賄われますが、不足の分の財政支援について追加の要望をしているところです」との答弁がありました。

委員より「まち・ひと・しごと創生事業での報酬について、前年度予算にはないものだが、その詳細は」との問いがあり、当局より「新たに募集する地域おこし協力隊1名分の報酬になります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号第1表中歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「本市では、防災士の法人化について検討しているのか」との問いがあり、当局より「現在、本市の登録防災士は合計20名で、そのうち2名が今年度新たに防災士として登録されています。現時点で防災士の法人化は難しいものの、今後、その可能性については検討していく予定です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号第1表中歳出第5款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「中心市街地活性化推進事業について、昨年度に比べて大幅に減額されているが、その要因は」との問いがあり、当局より「今年度のちえり〜マルシェについては、市制施行70周年記念に係り、規模を大きくして実施したため、予算が大きくなりました。その分が新年度予算で減少となったことが要因です」との答弁がありました。

委員より「観光物産振興事業でのインバウンド対応施設整備補助金について、具体的な補助の内容は」との問いがあり、当局より「観光果樹園のインバウンド観光客の来園が増加してい

ることから、観光果樹園に対する多言語化の支援に限定したもので、案内標識やパンフレットなどの多言語化を想定しています。これらを通じて、利便性の向上に取り組み、さらに誘客に努めたいと考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「果樹園芸作物等生産振興対策事業をはじめとする様々な補助事業に関する予算を計上するに当たり、どのような検討を行ったのか」との問いがあり、当局より「来年度の補助事業について、10月末に市役所で開催した補助事業に関する説明会を通じて、農家から様々な相談を受けました。それらを取りまとめた上で予算計上させていただきました」との答弁がありました。

委員より「農事実行組合については、会員が減少しているが、本市での組織数の状況を伺いたい」との問いがあり、当局より「農事実行組合については、過去5年間で組合数が150から134に減少しており、組織数は減少傾向にあります」との答弁がありました。

委員より「いこいの森管理事業について、遊具の整備内容の詳細は」との問いがあり、当局より「今年度、キャンプ場を整備し、利用者が増加した結果、遊具を求める声が多くありました。そのため、施設のシンボルとなるような木育の要素を取り入れた遊具の設置を考えています。来年度はその実施設計業務となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「舗装整備事業及び側溝整備事業について、来年度の整備予定箇所のうち、町会からの要望を受け、対応するものはどれぐらいあるのか」との問いがあり、当局より「舗装整備事業については、計画中の7か所のうち、町会からの要望によるものは2か所です。側溝整備事業については、計画中の3か所のうち、町会からの要望によるものは2か所です」との答弁がありました。

委員より「寒河江公園整備事業の委託料について、陸上競技場と園路が測量設計の主な対象となるとのことだが、既に寒河江公園再整備基本計画がある中で、今回の測量設計を基に計画の修正や見直しを行うという理解でよいのか」との問いがあり、当局より「寒河江公園再整備基本計画については、現在のところ計画の変更は考えていません。今回の整備は、既存の計画に基づき、陸上競技場を多目的運動広場として再整備するものです。市民の健康づくりに寄与した広場及び寒河江高校グラウンドの機能も加えた施設として設計を進める予定です」との答弁がありました。

委員より「住宅建築推進事業補助金について、申請開始時に特定の業者が複数の案件を同時に申請するなどして、ほかの希望者に行き渡らない状況が過去に発生していたと聞いているが、この点について何らかの対策を考えているのか」との問いがあり、当局より「対策としては、来年度は補助率を下げ、補助件数を増やすことを考えています。また、申請の受付に際し、一定のルールを設けることを検討する必要があると考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号第1表中歳出第11款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成

多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号第1表中歳出第12款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号第1表中歳出第13款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号第2表を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号第3表を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第14号令和7年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第15号令和7年度寒河江市下水道事業会計予算を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第17号令和7年度寒河江市水道事業会計予算を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○古沢清志委員長 次に、厚生文教分科会委員長

報告を求めます。月光厚生文教分科会委員長。

〔月光裕晶厚生文教分科会委員長 登壇〕

○月光裕晶厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、3月12日及び13日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第9号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款及び歳出第10款並びに議第10号から議第13号まで及び議第16号であります。

審査に入る前に、審査の都合上、議第9号については第1表中歳出第2款の一部、歳出第4款、第3款の一部、歳出第10款の順に審査を行い、その後、議第10号から議第13号まで及び議第16号の順に審査を行うことを諮り、異議なく了承されました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第9号令和7年度寒河江市一般会計予算第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「4款1項1目の自殺対策事業について、予算額を見ると昨年度より減少しているようだが、子供の自殺が増加している中、その対策として次年度はどのように取り組まれるのか」との問いがあり、当局より「これまではSOSの出し方等の講習で講師料として使っていましたが、より多くの教室、講座を開いていく必要があるということで、現在、保健師が講師の養成講座を受けております。今後、保健師が講師の講座も実施していく方向性で考えています」との答弁がありました。

委員より「4款1項5目の健康診査事業につ

いて、胃カメラによる胃がん検診の自己負担額が5,500円と、他自治体と比べて高額なのはなぜか」との問いがあり、当局より「市立病院で実施している胃がん検診の自己負担額に合わせており、令和6・7年度の2年間に关しては5,500円と設定をしております。今後、検診の受診者数や効果の評価を行い、令和8年度以降の金額や実施方法、体制について検討を行う予定としています」との答弁がありました。

委員より「4款2項1目の集団資源回収推進事業について、最近、子ども会自体の維持ができず、資源回収ができる団体そのものが減っているかと思うが、市内の動向はどうなっているのか」との問いがあり、当局より「コロナの際は約43団体に減少したのですが、現在は約53団体と回復しつつある状況です。しかし、以前に比べれば減ってきておりますので、これからまたPRをしながら続けてまいります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「3款1項3目のふれあい配食サービス事業について、昨年度と比べると50万円ほど増加しているが、その要因は。また、何名分を想定しているのか」との問いがあり、当局より「令和7年度から人件費の増及び物価高騰のため、それぞれ100円ずつ増額し、1食当たり400円と500円に設定しております。数については、人数ではなく食数で計算しており、500円のほうが1万500食、400円のほうが2,240食で計上しております」との答弁がありました。

委員より「3款2項1目の保育料等負担軽減事業について、収入による制限の緩和により新たに対象となる人数はどのくらいか」との問い

があり、当局より「今現在で236名ほどになります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「10款1項2目の教育委員会事務局管理事業について、部活動の地域移行として、来年度から本格的に地域に移行し、週末は学校での部活動を行わず、地域クラブなどでの活動となる。分かりづらい点もあり、いまだ保護者には不安がある状況だが、来年度はどのように進めていくのか」との問いがあり、当局より「今年度、地域移行に向けた実証事業を行いました。来年度も引き続き行っていきたいと考えております。山形県では、令和8年度から基本土日は部活動をしないとしていますが、寒河江市では7年度の新しいチームになったところから、いわゆる新人戦のときからと考えております。学校で部活動をしなくなるのではなく、平日は学校で部活動をし、土日は個人の希望によって地域クラブでの活動を行う、そういった点の理解を得られるようにしていかなければならないと思っています」との答弁がありました。

委員より「10款2項1目の小学校管理事業について、寒河江小学校、寒河江中部小学校、西根小学校の電話設備の更新ということだが、こういった内容か」との問いがあり、当局より「以前より学校から要望があった留守番電話対応の機器を入れるためのものです」との答弁がありました。

委員より「10款4項10目の放課後子ども教室推進事業について、夏休み期間を中心に6教室開くとのことだが、これまでの実績は」との問いがあり、当局より「教室は、西部地区公民館、南部地区公民館、柴橋地区公民館、東部地区公民館を会場に行うものがあります。各教室で参

加人数にばらつきがありますが、東部地区公民館で行っている教室については、毎回100名を超える参加申込みをいただいております」との答弁がありました。

委員より「10款5項1目の体育施設整備事業について、今回、旧幸生小学校の体育館を屋内スケートパークとして整備することだが、県のスケートパークとの連携についてはどのように取り組むのか」との問いがあり、当局より「寒河江スケートパークと連携した事業をこれから展開できればと考えております。今後、様々な調整を行ってまいります。まず、現時点においては、屋外でできない冬のシーズンや悪天候にフォローするような形などを想定しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第10号令和7年度寒河江市国民健康保険特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第11号令和7年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第12号令和7年度寒河江市介護保険特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「総額で4,610万円ほど増加しているが、その要因は何か」との問いがあり、当局より「申請の新規割合が増えていることと、報酬改定によるものが影響しております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第13号令和7年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第16号令和7年度寒河江市立病院事業会計予算を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「以前、屋根から雨漏りがする、水道水が飲めないとの状況を伺ったが、現状はどうなっているのか」との問いがあり、当局より「屋根の修理については、来年度予算に計上しており、主に旧病棟部分の屋根を修繕しようとするものです。水道については、必要な箇所に浄水器を設置するなどして対応しているところです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○古沢清志委員長 日程第11、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第9号令和7年度寒河江市一般会計予算、議第10号令和7年度寒河江市国民健康保険特別会計予算、議第11号令和7年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算、議第12号令和7年度寒河江市介護保険特別会計予算、議第13号令和7年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算、議第14号令和7年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算、議第15号令和7年度寒河江市下水道事業会計予算、議第16号令和7年度寒河江市立病院事業会計予算及び議第17号令和7年度寒河江市水道事業会計予算の9案件を一括して採決いたします。

ただいまの9案件に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

9案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第9号、議第10号、議第11号、議第12号、議第13号、議第14号、議第15号、議第16号及び議第17号の9案件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前9時59分

○古沢清志委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 古 沢 清 志